



TDC



東京歯科大学同窓会会報

Tokyo Dental College Alumni Association

NO.389 2012年12月号



東京歯科大学同窓会会報 第389号

目 次

グラビア ふるさと自慢

会員往来

巻 頭 言	1
地域理事の声	2～3
お知らせ	4
重点事業へのアプローチ	5～7
会 務	8～19
理事会のうごき	20～21
保 険	22～23
ゴルフ大会	24～26
学 術	27～32
母校だより	33～34
支部のうごき	35～41
クラス会だより	42～48
OB会・グループ・サークルだより	49
すいどうばし	50～52
庶務日誌	53
逝去会員	54～55
追 悼	55
投稿規定	56
へんしゅうこうき	57
平成24年度評議員会・第118回定時総会報告	58～91

「東京歯科大学同窓会会則」(8ページ)を巻末に添付

ふるさと自慢 ～私のお気に入り～

歴史ロマンあふれる癒しのまち『信州上田』

長野県



いくしまたるしま
生島足島神社



前山寺三重の塔（塩田平）



真田幸村公（像）

長野冬季五輪の際に開通し本年2012年10月で15周年を迎えた長野新幹線に乗り、東京駅から約1時間半。『信州上田』に到着です。

駅前では上田城築城400年記念に建立された真田幸村の像が出迎えてくれます。上田は真田氏が築いた上田城を中心とする城下町、数多くの歴史的遺産が残る『信州の鎌倉』といわれる塩田平、まちの中央には雄大な千曲川が流れ、菅平や美ヶ原などの有名な高原もあり、四方をぐるりと山々に囲まれた盆地のまちです。

上田には歴史的な息づかいを感じる場所が数多くあり、人々の生活の中に溶け込んでいます。例えば、旧藩主屋敷跡には県立上田高校がありますが、遠い昔に上田の藩主が何度もくぐったであろう門の下を現代の高校生達が登下校する様は、とても趣深いものがあります。

歴史ロマンあふれる上田には、映画やドラマのロケ地に使われた場所



上田城跡公園



ようこそ 信州上田

も数多くあります。

また、上田駅から約20分ほどで訪れることのできる温泉地がたくさんあり、旅行者のみならず地元の人達の憩いの場になっています。

上田は晴天率が高く全国でも小雨地帯として有名で、透き通るような素晴らしい青空が見られる日が多く、春夏秋冬を非常に鮮やかに感じ



千曲川を渡る別所温泉行きの電車
(別所線)

ることができます。四季折々には美しい花々が咲き誇り、四方の山々からは澄んだ風が吹き、太陽の恵みを受けて美味しい農作物や果物がたくさん収穫されます。

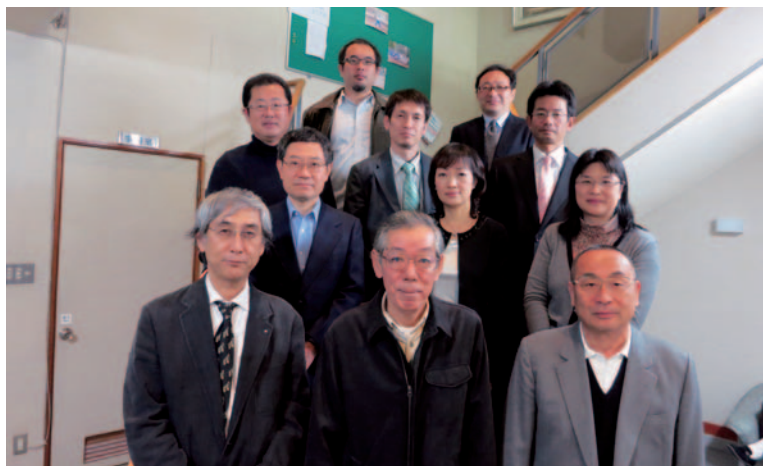
信州上田は懐かしい日本の原風景の残るとても素敵なまちです。

稿を終えるにあたり私事で恐縮ですが、私は縁あって信州上田に嫁ぎ、今年で20年目になります。東日本大震災の際には故郷の福島県いわき市から両親や弟家族が上田に一時避難し、私も遠き故郷を思い心が揺れ動きました。しかし、上田の美しい風景や穏やかであたたかな人々に心を癒され、あらためて素敵な信州上田のすべてに感謝し心から愛するようになりました。今回、そのような私が原稿を書くことを快く了承し、写真撮影にお集まりくださいました上田の同窓の先生方に心より御礼申し上げます。

(昭和63年卒 中島洋子)



藩主屋敷跡
(現：県立上田高校)



上田の同窓の先生方

会 員 往 来

全国各地で歯科以外の分野でも活躍されている同窓を紹介する、「会員往来」の第3弾として、「トライアスロン」でご活躍の昭和61年卒寺田香織先生を総務・厚生部の【情報】を担当している白井文規（昭和55年卒・京橋支部支部長）が、紹介させていただきます。

寺田先生は卒業後勤務医等を経て、平成9年に東京都中央区新川（京橋支部）で開業されました。何事にも積極的に行動する先生で、進学課程（当時）2年（昭和56年）の時、バスケット部部长であった故関根 弘先生に嘆願して女子バスケット部を創部したそうです。現在でも稲毛の体育館では毎年「海の日」にOB戦があり、現役との対抗戦でプレーしているそうです。京橋歯科医師会でも平成17年にアスリートクラブを設立し、20名近いメンバーは皇居でのランニング練習をはじめ、駅伝やマラソン大会などで汗を流しております。寺田香織先生の今年（平成24年）の主な戦績は、五島長崎トライアスロン：エイジ優勝・佐渡トライアスロン：エイジ3位・横浜トライアスロン：エイジ優勝です。

今後の活躍もますます楽しみです。



バスケットボール部 OB 戦



京橋歯科医師会アスリートクラブ

トライアスロン - 未知の自分を求めて -

寺 田 香 織 (昭和61年卒)

トライアスロンとの出会いは衝撃的でした。大学を卒業して間もない頃、深夜のテレビで放送されていたレースを見て、ゾクゾクしたことを今でも覚えています。

中学で陸上競技、高校で水泳をやっていた私にとって、「トライアスロン」=「私のためのスポーツ」という勝手な思い込みが始まった瞬間

です。現実には20年経った43歳の夏、ようやく念願のトライアスロンデビューを果たし、初レースはビギナーズラックの年代別優勝で、これが私のトライアスロンライフの始まりでした。

トライアスロンは、スイム・バイク（自転車）・ランの順に3種目を続けて行う競技で、その距離によって

ロング（アイアンマン）ディスタンス、ショート（オリンピック）ディスタンスなどに分かれます。ロングはスイム3.8km・バイク180km・ラン42.2km、ショートはスイム1.5km・バイク40km・ラン10kmで、同じトライアスロンでも距離によって全く別の競技に感じます。私は現在ロングを中心にやっていますが、



初レースはショートよりもさらに短いスプリントと呼ばれるものでした。

この7年間で30近いレースに出場しましたが、楽なレースはほとんどありませんでした。始めてから2年目のレースではスイムのバトル（何百人も一斉に泳ぎ始めるので水中プロレスのようになる）に巻き込まれ過呼吸になり、危うく溺れそうになりました。なんとかリタイアせずに完走したものの、不完全燃焼。リベンジを誓って翌年同じレースに出たら、同じ場所でもまるでスイッチが入ったかのように再び過呼吸になりました。この年も完走しましたが、あの池（渡良瀬遊水地）の水の神様とは相性が良くないことがわかったので、それ以来あのレースには出ていません（笑）。

私は自他共に認める雨女で、レースで晴れる確率は自信を持って5割を切ると言えます。とくにひどかったのは去年の五島長崎トライアスロンで、あの日は朝起きた時から14時間のレースを終えて宿に帰るまでザーザー降りの雨が1秒たりともやみませんでした。さすがに、「何で

私、こんな事やっているんだろう…」 「いつリタイアしよう…」 など、ネガティブな思考で頭が一杯になっていました。結局、リタイアのタイミングを見つけれないまま完走、でもこのレースで世界選手権の権利を獲得したのですから、雨は敵ではなかったのでしょう。

こんな自然相手のスポーツなので、海や風や大地と仲良くしなければ手痛いっぺ返しをくうことになることがだんだんわかってきました。メンタルもかなり粘り強くなりました。

それでもレースはきつい、とてもきつい。そんな思いをしてまでもやめられないトライアスロン、他人から「マゾ」と言われ続けてもまたスタート地点に立ってしまう理由は何かと聞かれたら、その答えはあの「とてつもない達成感」です。あの達成感には全てのネガティブな気持ちを一扫してしまう力があります。

去年はレースと練習のしすぎで、



シーズン後に胃潰瘍になっていました。足の故障も発覚して、走れない期間が4ヵ月も続きました。そんな時、リハビリとしてこつこつやっていた筋力トレーニングのおかげで体幹がすっかり変わり、パワーアップしたのでしょうか？今年の3本のレースは自分でも驚くほど、いいレースができました。

人間の可能性は無量大、私もまだまだ伸びしろはあると信じています。さて、どこまで進化できますか…？これからの自分が楽しみです。

80年代後半のトライアスロン人口は数万人でしたが、今や20万人に達する勢いです。今までは敷居が高そうに見えたトライアスロンですが、マラソンや自転車ブームと共にぐっと身近なスポーツになってきました。始めるには、人並みの体力とほんの少しのチャレンジ精神があれば大丈夫です。みなさんもトライアスロンに挑戦して、あの「とてつもない達成感」を味わってみませんか？



若手同窓との連携



専務理事

高 橋 義 一

「賛成の方は挙手ねがいます。」緊張した空気の中、議長の声が議場に広がる。タイミングを合わせたように一斉に評議員の手が上がる。「挙手多数、よって第8号議案は可決確定しました」の言葉で空気は一瞬に和らぐ。平成24年度評議員会において、準会員制度が承認された。「準」がつくが、これにより母校に入学した時から在学時、そして卒業後の人生に至るまで、東京歯科大学同窓会として同じステージの上でかかわりを持つようになる。従来開業し地域医療の地を定めてから同窓会活動に参加する傾向が強かったが、若手同窓との連携を強めようとする今回の施策は、将来にむかって歯科界を担う若い世代への支援そして人財育成を強く意識するものである。未来への人材育成、これこそ大学そして同窓会にとっての大切な使命であり、大学との強い連携をもちながら、この課題を積極的に取り組む必要がある。準会員制度の導入によりすごく懐が広がった東京歯科ファ

ミリーとして、ますます母校との精神的一体化を深めながら、脈々と伝わる血脇先生からの家族主義を心に、大切にこの制度を育ててゆきたい。

この準会員制度、卒業後5年間の新進会員制度、そして卒後6年以降の若手同窓も含めた“若手同窓との連携推進”は、若手離れによる将来への不安を解消できるのではと生まれてきた経緯もある。「同窓会報の封を切らない」、「会費を払わない」、「支部に入らない」、「同窓会って?」、との若手同窓気質を説明する切ないフレーズをいろいろな場面で耳にする。まさかと思えば若い人に直接きいてみても同じような空気で、むしろ“同窓会に対する関心のなさ”は我々の想像をはるかに超えている。

「会に入るのは当たり前」感覚をもった我々世代は、考えてみれば元来農耕民族で集団意識が強く、組織を大切にするうえ、江戸時代、明治、大正、昭和と御上のお告げに従順に“和・つながり”を美化してきた時代の登場人物なのかもしれない。それが戦後大きく変わった。バブル、小家族化、情報化、そして右肩下がりの社会経済的状況の到来。町を歩いて若者を見ると、昔は誰でも同じにみえた人たちが、一人ひとり個性をもった姿でパーソナリティをにじませながら歩いている。まさに、“集団・組織”から“個人・パーソナリティ”の時代に舞台は変わってきたようである。組織参加についても、“当たり前”から、“説明と同意”という言葉が当てはめられるように、時代が変わったのだと考えると納得できる。

そんな心で若い同窓の話の聞いていると気持ちが良い。知性と教養もかなり高いし、将来への夢を語る姿には熱さを感じ、未来への無限の可能性にうらやましく思ったりする。若い人たちが同窓会組織の中でクローズアップされた今、東京歯科の歴史と文化や伝統、同窓会の意義を我々が行動で示し、それを若い先生方なりに感じ、新しい同窓会の姿として伝えてもらえるようにと願いたい。

地域理事の声



感謝の気持ちを繋ぎたい

地域選出理事（関東） 杉山 紀子

私は昭和54年卒、84期です。父も同窓で、昭和20年9月卒、51期です。自宅開業だった父を見て育ち、当然の如く東京歯科大学へ進みました。卒業後、口腔外科に入局しましたが、ほぼ1年後に父が急逝し、即座に診療所を引き継ぎました。

父の葬儀は地区歯科医師会が一切を取り仕切って下さり、中でも同窓の先生方が要所要所を担当されました。歯科医師会に入会して会合へ出向くと、勝手に分からず入口でもたもたしている私を役員の先生方が、ようこそお出でくださいました、と言わんばかりに笑顔で出迎えて下さり、その向こうにはこちらへと手招きしていらっしゃる先輩方の姿がありました。子どもみたいな“この子”が寂しくないように、困らないように、との気遣いに溢れた中で、私の歯科医師会ライフ・同窓会

ライフがスタートしました。

以来、早や30年が経ち、その間に同窓会はもとより、同窓会推薦で県歯科医師会・県歯科医師連盟の役職を担当するようになり、更にそのご縁で日歯並びに日歯連盟へも出かけて行くようになり、現在に至っています。

周囲の方々は、仕事量のこと、体調管理のこと、他いろいろと心配しながら応援してくださったり、逆に否定的に仰る方もあるのだらうと思いますが、私はこのような環境に身を置いたことで、多くを学ばせていただき、素晴らしい方々との出会いがあり、大変恵まれていたと思っています。生来極めて怠け者で、家では一としてゴロゴロしているのが大好きなので、この様なきっかけがなければ自ら積極的に同窓会や歯科医師会事業に関わろうとはせず、結

果として何も知らず何も考えず、過ごしてきたに違いありません。

同窓会・歯科医師会のメリット云々を言う方が多くいらっしゃいますが、高望みし過ぎていませんか？過小評価し過ぎていませんか？私にとっては両者共に宝の山です。何を求めるか、は本人の意欲と意識の問題です。特に同窓会は、ただ同窓だと言うだけで何故か安心で思いきった発言ができたり、ためられるような相談事も話しやすく、些細なことも知れませんが、そう言うことの積み重ねが大切なのだと思います。

こうして振り返ってみると、お世話になった十分の一もお役に立てていない自分が今ここにいます。先輩方から受け継いだものは、ちゃんと次世代へ引き継がねば、と思うのですが…。





同窓会と私

地域選出理事（信越） 阿部 晴 弘

私は現在、昨年3月11日以来話題の原子力発電所を抱える柏崎市で開業しております。同窓会の理事となり、改めて同窓会を意識してみると、私にとって同窓の人達との関わりがなかったら現在はないと思います。

私の父も母も歯科とは関係のない職業でしたが、同窓の大先輩の先生に東京歯科大学に行くように勧められ、大学に入学し、卒業しました。生理学教室に残り、その後富士銀行本店歯科診療室に勤務するその間、金子 譲理事長、坂田三弥先生、山路輝彦先生など、多くの先生方のご指導を受け、昭和55年故郷柏崎に開業しました。ここ新潟でも同窓の先生方との関わりは深く、これからも変わらないと思います。

私が同窓会に入ったのは、柏崎で開業した頃であったと思います。開業の前から同窓の先輩の先生にいろいろ相談をし、教えていただきました。その後一緒に歯科医師会の仕事をするようになり、ごく自然な行動として入会したのだと思います。

大学卒業後、研究室や職場で学び、修行をしている時は、同窓会のこととは殆んど眼中になかったと思います。その思いは開業してもずっと同じでしたが、当時の柏崎ではどの世代にも同窓の人達がいて、同窓の先生たちと話をすることが多かった

と思います。

基本的に若い人達は、同窓会は年配者の会というイメージがあり、また開業医の会で、開業したら入会すればよいと思っています。ですから、それだけ開業できる先生が少なく、女の先生が多いことも若い会員の少ない原因なのではないでしょうか。

新潟県の同窓会は、会員数の減少と、高齢化が問題です。私が入会したころは、東京歯科大学の会員数も多く大きな存在であったと思います。いやいや、現在も大きな存在ですよ。その後30年、新潟市にある二つの大学の卒業生をはじめ、歯科医師が急激に増え、一方で親は東京歯科大学の出身であっても、子供は地元の歯科大学に通わせる人が多く、その人達の母校への気持ちも少し薄れ、会員の高齢化が進んでいるように思います。もう一つは、当然のことながら全体の歯科医師数に占める東京歯科大学卒業生の割合が減少し、同窓の人達と付き合う度合いが減ってゆきます。こうしたことで、同窓会組織の弱体化が起こらないように対策を考えなくてはならないと思います。

私には忘れられない同窓の先輩との思い出があります。昭和40年東京歯科大学、入学試験合格発表の日の正午過ぎ、大学の正面玄関に合格者

の番号が書かれた立て看板の前で、自分の番号を確認していると、「君！柏崎高校の生徒だよ。その高校の帽子で分かったよ。」とてもビックリして「えー」と答えると、私が合格したことを喜んで下さり、また会うことを約束して別れました。それ以後50年近く、いろいろ教えていただいたり、助けていただいたり共に仕事をするなど、私には切っても切れない先輩であり、東京歯科大学で良かったと思う大切な人です。

同窓会の役割は人と人との関わりが最も大切だと思います。若い人達は皆、立派な歯科医師になろうと一生懸命です。良き指導者を求めています。下の人が上の人に声を掛けるのは難しい。先輩の人達が若い人に声を掛け面倒を見ることが大切なのだと思います。きっと将来に生きて来ると思います。

若い人達に是非申し上げたいのは、同窓の先輩には、人間的にも技術的にも素晴らしい人達が沢山おられます。どんなことでも良いから相談されたら良いと思います。

こうしたことは現在の矢崎執行部がやろうとしていることで、より積極的に進めていただきたいと思えます。

お知らせ

理事会より

- 今年も暮れようとしています。来年度は、先日の評議員会で承認されました新進会員および準会員制度を推進し、若手会員との連携をさらに推進してゆきたいと考えております。
来年も同窓会へのご支援をよろしく申し上げます。
- 同窓会本部事務局の年末年始のお休みは、平成24年12月29日(土)～平成25年1月4日(金)までとなります。

同窓会事業・行事

- 平成25年度東京歯科大学同窓会評議員会・定時総会
と き 平成25年11月17日(日) 予定 (詳細未定)
- TDC 卒後研修セミナー2013プログラム

同窓会フォーラム

東京歯科大学同窓会フォーラム
『超高齢社会を迎えての、歯科医療におけるパラダイムシフト』
2月24日(日)

No.3 実習セミナー『ゼロから学ぶセファロトレーシングと症例分析』
6月9日(日)・7月7日(日)
・9月29日(日)

卒研セミナー

No.1 ディスカッションセミナー『最初に診ること、ずっと診ること』
～臨床記録の重要性を理解しよう!～
4月14日(日)

No.2 イブニングセミナー『今日からはじめるこだわりの補綴』
～補綴物に現れる基本の重要性～
5月16日(木)

No.4 臨床セミナー『歯科疾患!! どこから手をつける?』
～病態の理解とタイプ別臨床診断・治療計画～
10月13日(日)

No.5 実習セミナー『CAD/CAMを極める』
～初めてのオールセラミックス・支台歯形成の基本から合着まで～
11月10日(日)

No.6 イブニングセミナー『今日からはじめるこだわりのペリオ』
～歯根膜の臨床観察と歯周治療～
11月14日(木)

母校関係行事・案内

平成25年度 東京歯科大学 入学試験情報

入学種別	募集人員	出願期間(必着)	試験日	合格発表日	会場
一般入試Ⅰ期	約50名	12月17日(月)	2月2日(土)	2月6日(水)	東京会場(東京歯科大学水道橋本館校舎) 大阪会場(天満研修センター) 福岡会場(TKP天神シティセンター)
センターⅠ期	13名	～1月28日(月)			
一般入試Ⅱ期	約15名	2月19日(火) ～3月5日(火)	3月9日(土)	3月12日(火)	東京歯科大学水道橋本館校舎
センターⅡ期	5名				
編入学B	若干名				
学士等特別選抜B	若干名				

※編入学A・Bは、2年次に編入学

重点事業へのアプローチ

東京歯科大学で研修した台湾の先生方の母校への熱い思いを実感して -東京歯科大学台湾同窓会の支部例会 参加報告-

同窓会会長 矢崎 秀昭

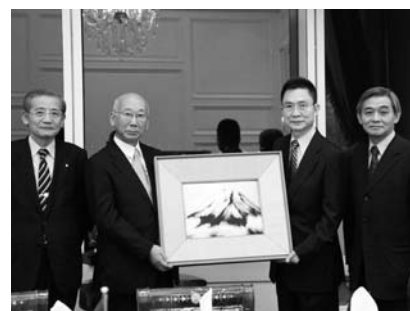


台北にある101階建の頂鮮101餐廳にて開催された台湾同窓会

平成24年10月21日に、台北にて本年度の東京歯科大学台湾同窓会の支部例会が開催され、金子理事長と同窓会会長として私に、今回、台湾同窓会の役員の交代もあり、是非とも参加戴きたいとの強い要請がありました。台北に一泊の慌しさでしたが理事長の金子先生と二人で参加してきました。

約45年前の1967年の本部の同窓会会報に、当時の同窓会台湾支部の記事が掲載されていて、それによると当時は48名の東歯大の同窓が台湾におられ、毎年、台湾の支部会を開催し、関根永滋教授や大井 清教授などが支部会に参加しておられました。

その後、会員の高齢化とともに台



水道橋の新校舎にと金子理事長に林会長と蔡新会長から「七宝焼きの額」が贈呈された



林会長に最新号の東京歯科大学同窓会会報を手渡した

湾支部会はその活動が中断されていたが、約5年前から東京歯科大学の大学院の卒業生や、専攻生として母校で研修をした方々が集まり、新た



矢崎会長から同窓会のことと、東日本大震災について報告がされた



金子理事長から水道橋への移転の状況と、大学の現状についての報告がされた



建物の中に掲示されている森山松之助についての紹介文

に台湾に東歯大同窓会を作り、会長に矯正の大学院を卒業された林崇民先生がなられ、本年から麻酔の大学院卒の蔡 鵬飛先生が会長になられ、新たな役員も決まりました。なお蔡先生のご子弟が現在、本学の6年生に在籍されています。現在会員は17名おられ、今回は11名が参加されておりました。

まず、金子理事長から昨年の東日本大震災についての迅速な支援に対する御礼があり、スライドを使って、水道橋への校舎の移転の状況も含めて、大学の現状の報告がされました。

私からは同窓会の現状と、日本歯科医師会の久保会長が作成した映像を使って、東日本大震災における身元確認作業や、その後の避難所などにおける口腔ケアなど歯科医師の活動についての報告を行いました。さらに、新血脇ホールへの同窓が行っている寄付についての話をしました。

その後、懇親会に移り、素晴らしい料理が次々と出され、和気藹々と東京歯科大学に在籍していたころの話となり、それぞれ日本での楽しい思い出をされておられました。宴が盛り上がり、台湾恒例の、一人お一



参加された台湾同窓会の皆さま

人との乾杯を、参加されておられる全員の先生方と行いました。

さらに、林先生、蔡先生の発案で台湾の同窓会も新血脇ホールへの寄付をしようとなり、それぞれ寄付の額を書いていただきました。その総額は33万台湾ドル（日本円で約98万円）となりました。

あくる日は月曜日にかかわらず、蔡 鵬飛先生に、以前の東歯大水道橋校舎の設計者で、血脇守之助先生と大変親しかった、森山松之助が設計した台湾総督府（現・総統府）や監察院などを案内して戴きました。

台湾において、森山松之助は名建築家として称えられ、現在も総統府として大統領が執務をするなど、ほとんどの建物が綺麗に保存され、さらに現役として使用されているとのことでした。

名称は東京歯科大学同窓会台湾支部となりましたが、今後、韓国など母校に留学した方が多い海外の先生方も、同窓会に入会して戴けるよう種々検討して行こうと思っています。



以前の水道橋校舎を設計した森山松之助により建築された台湾総督府（現・総統府）



森山松之助が設計した監察院も蔡先生に案内戴いた。日本語のガイドは歯科医師がボランティアでやっておられた

継承をテーマとして東歯祭開催される



毎年、同窓会として東歯祭を支援



東歯祭ポスター（テーマ：継承）



各クラブの模擬店

学生生活の中で大きなイベントである東歯祭が24年10月27日、28日の両日、稲毛のキャンパスで開催されました。同窓会としても毎年、学生時代の良き思い出になるよう、東歯祭の支援を行っております。

28日(日)に東歯祭実行委員会からの招待を受けて、矢崎会長が小林父兄会会長はじめ父兄会の役員の方々と東歯祭の視察を行いました。

当日は朝から雨模様で、野外での各クラブが行っている模擬店や野外ステージでのイベントの開催は危ぶまれましたが、何とか小雨となり、学生の皆さんはそれぞれ頑張っておられました。

講堂で開催されたイベントやライブ、躍動するダンス、野外ステージのビンゴ大会、バザーなどには、小さいお子様からご年配の方々まで、

本当に多くの住民の方が参加され、東歯祭が地域の方々にとってすっかり馴染みのある行事となっていることが伺われました。

また歯科衛生士専門学校の学生さん方が主体となって行っている歯科無料相談やブラッシング指導は、歯科大学ならではの行事で、住民の方々が相談やブラッシングの指導を受けておられました。

さらにラウンジにて行われていた薬理学やスポーツ歯学の展示は英語での解説があり、父兄会の役員からの英語での質問もあり、さすが東歯大のレベルの高さを実感しました。

各部や講座の展示に対する父兄会や同窓会の役員による採点などもあり、みなさん真剣に視察しておられました。今後、キャンパスが水道橋に移転しても何らかの方法で学生生活の思い出となるような行事も必要と思われました。



歯科相談、ブラッシング指導



地域の方々の参加



資料室展示（小林一公 父兄会会長）



国際医療研究会の発表



基礎棟のラウンジ展示

会 務

平成24年度評議員会 第118回定時総会報告



平成24年度評議員会および第118回定時総会は、平成24年11月3日(土)、東京一ツ橋の如水会館において開催された。

平成24年度評議員会

高橋義一専務理事の司会のもと、宮地建夫副会長の開会の辞で評議員会は開幕した。点呼の結果、評議員総数78名中出席73名(10時現在)で会議は成立した。

まず矢崎秀昭会長が挨拶に立たれた。続いて財部正治総務担当常任理事より来賓の紹介があり、来賓を代表して金子 讓理事長、井出吉信学

長、川口 浩衆議院議員にご挨拶をいただいた。なお、会長挨拶の内容については、11ページを参照されたい。

議長・副議長の選出

司会者一任となり、議長に北多摩支部・高橋哲夫評議員、副議長に千葉県支部・高原正明評議員が選出された。議長より評議員代理出席が4名ある旨の報告があり、承認された。議事録署名人には埼玉県支部・大井誠一評議員、深川支部・大浦好章評議員が指名された。



高橋哲夫議長



高原正明副議長

報告

報告に先立ち、120名の逝去会員に対して黙祷を捧げた。次いで高橋義一専務理事より平成23年度会務報告が行われ、これに関連して高野博子事業推進担当常任理事から「若手ネットワーク委員会からのお願い」、佐瀬俊之副会長から「母校水道橋移転事業への協力について」の説明があり、今後さらなる寄付の協力のお願いが伝えられた。さらに寺田仁志会計担当常任理事より平成24年度会計現況報告が行われた。

(事前質問)

群馬県支部・清見能久評議員より提出された会報に対する事前質問が取り上げられた。会報作成に当たり、経費削減に係わる提案と、広報の方法自体に係わる意見が寄せられた。これに対し、小池 修広報担当常任理事より広報に対する基本姿勢



高橋専務理事



宮地副会長



財部常任理事



高野常任理事



佐瀬副会長



寺田常任理事



小池常任理事



原監事



海野常任理事



浮地副会長



加藤木副会長



梅村副会長

と、今後の具体的な会報の改良項目が示された。

(当日質問)

町田支部・赤田留吉評議員より会員管理に関して未入会者の状況把握や会員種別の提案、名簿に対してなどきめ細かい要望があった。また山形県支部・齋藤利明評議員より学生の大学1年入学時からの情報がほしい旨の要望があった。

議長は会長挨拶から報告事項に至る事項について承認を求め、可決された。

大学の現況

金子 議理事長から「大学法人としての課題」について、井出吉信学長から「水道橋移転と学生教育の現状」についてそれぞれ報告をいただいた。(内容は12ページ参照)

(「大学の現況」に対する要望)

富山県支部・山崎安仁評議員より大学の今後について、情報を可能な限り多く流して頂ければ、それに合わせた協力ができるとの発言があった。

議 事

昼食のための休憩後、午後からは議事に入った。第1号議案から第6号議案は平成23年度の決算に関する議案のため一括上程された。第1号議案から第4号議案について寺田常

任理事から、また原 武仁監事の監査報告をはさんで第5号議案および第6号議案について財部常任理事から説明があった。審議、採決についてはそれぞれ逐条で行われたが、いずれも原案通り可決・確定した。第7号議案は会員資格に係る会則の一部改正案、第8号議案は準会員制度に係る会則の一部改正案、第9号議案は名誉会長に係る会則の一部改正案であり、それぞれ高橋専務理事より説明があり、可決・確定した。

第10号議案は平成27年に迎える創立120周年にむけた記念事業の承認を求め、さらに特別会計の設立と経常部からの繰り入れの承認を求めるものであり、異議なく確定した。

第11号議案から第14号議案は平成25年度事業計画・入会金・会費・経常部収支予算に係わるもので、事業計画については高橋専務理事から、その他については寺田常任理事から説明があり、一括上程された。審議は逐条とし、会費については南信支部・池田守人評議員より、新設される新進会員の会費の根拠についての質問があったが、4議案とも原案通り可決・承認された。

第15号議案は共済負担金に関するもので、執行部案の通り可決・承認された。

第16号議案から第18号議案は関連項目として一括上程され、寺田常任理事の説明後、平成25年度特別会計



収支予算、同卒後研修セミナー、卒後研修セミナー積立金収支予算、時局対策費積立金会計収支予算について、すべて可決・承認された。

第19号議案では、横石武美名誉教授が名誉会員に推薦され、満場一致で承認された。

協 議

執行部から3題の協議題が提出された。

(1) 東京歯科大学同窓会選挙規定について

高橋専務理事より、「過去の評議員会において選挙規定を作成する要望があり、そこで、会長および監事の選出にあたり公平性、透明性を保ちつつ、本学同窓会の伝統を守る選挙規定を検討した。その方針をもとに会務検討委員会に諮問し、答申案を一部改変し、本日、選挙規則(案)として提案するので、ご意見を伺いたい。」との説明があった。

千葉県支部・木俣 茂評議員から県に事前に票数を与え事前投票する意見、富山県支部・山崎評議員から



清見能久評議員



赤田留吉評議員



齋藤利明評議員



山崎安仁評議員



池田守人評議員



木俣 茂評議員



新垣元洋評議員



石田雅男評議員



寺岡洋一評議員



中山友春評議員



吉澤健介評議員



谷 繁信評議員

評議員として出たならば評議員会で選挙できるようにとの意見、山形県支部・齋藤評議員から別段の方法を尊重した原案賛成の意見が述べられた。執行部はさらに地方からの意見をくみ入れ、検討していくことになる。

(2) 東京歯科大学同窓会・総会のあり方について

高橋専務理事より「評議員定数について2年間の経過措置がとられているが、この2年間で今後の方針を協議していきたい。また今後の総会のあり方のついてもご意見を伺いたい。」との説明があった。

評議員数については1県1評議員を維持してほしい旨の意見（沖縄県支部・新垣元洋評議員、福岡県支部・石田雅男評議員）、評議員数を減らす代わりに各県の会員数に応じて議決権で調整する意見（秋田県支部・寺岡洋一評議員）、評議員会がこのような形で発足した以上もう少しこのままでとの意見（町田支部・赤田評議員）などが述べられた。

総会については、廃止意見（新垣評議員）と廃止反対意見（赤田評議員）が述べられた。矢崎秀昭会長から総会に代わるものとして、各地域連合会あるいは支部の総会のご意見を直接お聞きするようにしていきたい旨の発言があった。

(3) 東京歯科大学同窓会共済制度の見直しについて

平成20年度の評議員会において共

済制度が改正され、5年以内の見直しが条件となっていた。それを受けて海野 智厚生担当常任理事から共済制度のこれまでの経緯、現状、今後の見直しについて説明があった。これに対して、今後の方針として現状維持（赤田評議員）、一部変更のうえ継続（北多摩支部・中山友春評議員）、廃止（齋藤評議員）の意見が述べられた。得られた意見をふまえて執行部はさらなる協議を重ねることとなる。

(4) その他

大分県支部・吉澤健介評議員より死亡通知を支部長に早急に通達してほしい旨の要望があった。

名誉会員推戴



第19号議案で承認された槇石武美先生を推戴し、ご本人より謝辞が述べられた。

叙勲・褒章受章者顕彰式

平成24年春には4名の方が叙勲を受章された。財務常任理事より紹介があり、ご来席の鈴木 尚先生、秋山博右先生に矢崎会長より顕彰状と記念品が伝授された。お二方は喜



びのご挨拶を述べられた。なお秋の受章者については今年の評議員会が例年より早いため、準備の都合上、次年度の評議員会の席でご紹介することとなった。

浮地文夫副会長の閉会の辞で平成24年度評議員会は閉幕した。

第118回同窓会定時総会

第118回定時総会は高橋専務理事司会のもと、加藤木 健副会長の開会の辞で始まり、矢崎会長挨拶の後、議長に高原正明会員、副議長に高橋哲夫会員を選出、また議事録署名人に大井誠一会員、大浦好章会員が指名された。谷 繁信会員より、受付で確かめたところ、総会だけの出席者はいらっしやらないということなので、評議員会と重なる内容については、できるだけ簡潔に行われ



るようお願いしたいとの提案が出され、満場拍手のもと、簡潔なる進行により進められた。高橋専務理事の会務報告、高橋哲夫評議員会議長による評議員会報告、寺田常任理事の平成25年度予算関係の報告があり、

いずれも承認された。平成23年度決算に係わる6議案、会則改正に係わる3議案はいずれも可決した。なお監査報告は矢島安朝監事が行った。協議は「総会のあり方について」が執行部から提案されたが、評議員会

での議論を参考にすることとなった。梅村長生副会長の閉会の辞で無事閉会した。総会后、多くの会員が懇親会に出席し、結束を深めた。



評議員会挨拶

矢崎会長 挨拶



皆さま、おはようございます。早朝からお集まり戴きまして、誠にありがとうございます。日頃は同窓会の運営にご協力賜わり心より厚く御礼申し上げます。

本年、大山名誉会長のあとを引き

受けまして、会長となりましたが、本日まで参加されておられる皆さま、さらに全国各地域の会員の方々に、日頃から絶大なるご支援を賜わり、役員一同、厚く感謝しております。

本日の評議員会は、同窓会改革により新たな基準により、選出されました評議員の皆さまによる、記念すべき最初の会となります。全国各地域を代表される評議員の皆さまの活発なるご議論を多いに期待申し上げます。

同窓会改革の大きな柱であります、各支部との連絡をより密にする

ため、地域支部連合会総会に先立ち、各連合会におきまして支部長会を開催して戴いております。その支部長会におきまして、各支部における課題など具体的にお聞きすることができ、会務の運営に大変役立たせて戴いております。

これらの会合を通じて、同窓会員にとって最も大切なことは、各支部での同窓会活動であることを改めて強く感じております。本部同窓会としましては、各地域の活動がより活性化するよう、更なる努力が必要となっております。しかしながら今

日、各支部共に、日本の少子高齢社会と同様に、若手の会員が著しく減少し、支部の活動に多大な支障を来たすようになっております。

このことから現在、本執行部の最重要課題として、会員の各支部入会への促進のための多様な取り組みを実践しております。

先ず、担当理事を決めて、事業推進部の中に、若手ネットワーク委員会、大学連携委員会を設置しました。特に最近の卒業生の半数近くが女性であることから、若手及び女性会員との連携を図るための対応を始めております。

現在、卒業10年目までの会員は、ほとんど各支部に所属しておらず、それに伴い同窓会会費も未納となっている会員が多数おられます。

本日の議案にもありますように、先ず5年目までの会員を新進会員とし、この方々の会費を減額するとともに、若手のための研修会の開催、卒後研修セミナーの受講の優遇、出身地域支部との連携による診療施設の見学、本部同窓会主催によるクラス会の開催など、同窓会との連携の強化を図ります。

さらに、大学の全面的な協力を賜わり、学生の時から、同窓会、歯科

医師会の社会的意義について理解をしてもらうために、学生を同窓会の準会員とし、歯学体、東歯祭、大学が行っております海外研修への支援など、今後更なる同窓会と学生との交流を図ってゆきます。本年開催されました歯学体に対して、競技が開催された地域の同窓会支部の方々の応援を戴き誠に有難うございました。また、県人会との交流、さらに大学のご理解を得て、同窓でないご父兄とその地域支部との交流が図れるよう努力します。

日本歯科医師会におきましても、若手の歯科医師の組織離れの傾向は一層強くなっております。大変困難な事ですが、同窓会が若手の会員にとって、さらに魅力ある組織となるよう最大限の努力を行います。

大学の移転も大変順調に進んでおります。しかしながら、私立の歯科大学は受験生の激減などもあり、授業料のダンピングなど生き残りを賭けた熾烈な競争となっています。同窓としても、何とか母校が今後も歯科大学の雄として輝き続けるために、最大限の支援が必要と思っております。

さらに、新しい校舎の中でできます、新血協ホールに対する同窓の寄

付は、現状では誠に厳しい状況でございます。評議員の先生方におかれましては、地元にお帰りになり、お一人でも多くの同窓が大学へのご寄付をして戴くようお話し賜わりますよう、宜しくお願い申し上げます。

本日、衆議院議員の川口 浩先生にはご来賓としてご出席賜っており、後ほどご挨拶をお願い申し上げます。さて来年7月に行われます次期参議院選挙には、神奈川県から昭和60年卒で前日歯連盟理事長の島村大先生が立候補いたします。また次期衆議院選挙には、千葉の平成12年卒の白須賀貴樹先生が立候補することになっております。一人でも多くの同窓が国政の場に出て、歯科界の窮状を救えるように頑張ってもらえるようにする事が、われわれ同窓の責務と思っておりますので、皆さま全面的なご協力をお願い申し上げます。

本日、朝から夕方まで長い時間でございますけれども、評議員の皆さまには十分に審議賜わり、大学、同窓会の発展へのご協力を宜しくお願い申し上げます。

本日はご参加誠にありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

東京歯科大学現況 大学法人としての課題

金子 譲理事長



ご存じのように、大学、学校法人は、どこの大学でも非常に厳しい状況に置かれております。その運営母

体である大学法人、学校法人について、東京歯科大学の法人の現状と、どのように運営されているか、今後どのような運営をしていくのかについて話をさせていただきます。

私立大学の経営をすることが法人だと言われております。法人の役割は、大学のミッションをつくりあげ、継続し、世の中の役に立つことを行うことです。従って、このようなものをつくりあげるときには、社

会のニーズ、その時代の役割や経済の動向、人口構造などを基本として考えます。

文部科学省に中央教育審議会がございまして、一番新しい答申がこの夏に出しております。これは大学のありべき姿や、不透明な21世紀にどのような人材を育てるべきなのかということが答申されておまして、大学はこうした答申をもベースにしながら運営していくということになり

ます。

大学の理論，教育・研究・診療，これと経済の理論，経営とを調和させていくというのが大学の経営ということになります。

各大学が建学の精神を持っています。われわれも本学の建学の精神に則って本学のミッションをつくりあげていく，そして計画を実行していくということです。

東京歯科大学でのミッションは，学校法人としての社会に対する使命と，教職員に対する使命，この二つが大きなものになります。

東京歯科大学としては，リーダーシップや開拓者の精神を養うことを目標とするのが適切と思います。これは血脇先生も，高山先生も，こういう面が非常に強かったからであります。同時に国際性も持ち合わせていらっしゃった先生方で，現在は国際性はきわめて強く求められています。多様にして有為な人材育成をするということです。

今後，先程お話ししたような不透明な時代を拓いていくだけのパワーを持った人間を育て，競争に打ち勝てる一流大学を目指します。まさに競争の中であって，どのように連携していくかということがキーになります。もちろん教職員に対しては，安定した収入と，何よりもこの方々に大学を支えていただくわけですから，やりがいのある職場環境をつくるということと思っています。

大学改革は，すでに使い古された言葉ではありますが，われわれが今行っていることも大学改革であります。これは教育改革と経営改革ということですが，経営改革は大学の目標を法人の理事会が意思決定し，その目標を学長をはじめとした教職員組織が実行に移し，成果をあげて行くということです。

したがって，法人はこういう大枠をつくり，執行に当たっての計画を策定し，これを大学に渡して評価を

していく。そして大事なことは，教職員にそういう意思を浸透させていくことだと思っています。

そこで，理事会や理事長の支援機能を組織化するというのが非常に大事だと言われています。大学アドミニストレーターということですが，従前は法人がこのようなものを特段つくってはいませんでした。しかし今後は，きちんとした法人の機能として，運営する上で支援組織が必要だと思っています。支援組織がないわけではありませんが，分散していますので，これをまとめることが必要だと思っています。そしてアドミニストレーターの大事な点は，マーケティング活動です。

学生を始めいろいろなステークホルダーがいますが，そのような関係者の満足度が重要です。一般にはアンケートで調査しますが，この改善をしていきます。

教職員の力量，施設・設備などが大学の資源と考えられますが，その大学の資源の改善をしていきます。

マーケティング活動の改善のポイントは，Product, Price, Place, Promotionということになっていきます。この中で，東京歯科は，Priceを除いた三点については，移転も含めてそれぞれ非常に先進的といえますか，先行しております。

商品戦略といえるものは，例えば教育の質を良くすることですが，学生は国家試験を受けなければ歯科医師になれませんから，これを手厚くするというように具体的な策が上がってきます。

今，問題になっているのは，各歯科大学が学納金を減額させていることです。東京歯科は，少なくとも来年は学納金を下げる予定はありません。ただ，前にもお話ししたように，社会情勢，動向を見ながら，将来は検討しなければいけないことはあります。

現状では，受験生や，競合大学の

動向を見ながら，運営の戦略を実行する組織をつくり，そこに予算を与え，あるいはそこを管理していくのが法人だと思っています。

私立学校法で，学校法人のあり方を決められております。ですから，いま私が言ったことは何も新しいことではありません。私立学校法は平成17年に改正され，以下の三つが強くなっています。法人が意思決定を行い，それに沿った健全な運営をするということです。理事会や評議員会，監事の役割，教授会との関係などを明確にすることが延いては体制の強化につながるという考え方はです。

財務は運営の基盤です。大学の商品ということになりますと，教育，研究，診療ですが，これをミッションに従ってどのように展開していくかが，結局は，受験生に対して魅力ある大学づくりということになるわけです。

そして特に広報活動が大事だと思っています。先程から同窓会誌を会員の皆さまに読んでいただきたいということを，盛んにおっしゃっております。これは大学でも同様であります。ですから，広報活動は同窓会を通じて大いにさせていただきたいと思っています。

何よりも教職員が意欲と喜びを持てる職場づくりということになります。

もともと法人は，大きな戦略を練るところであります。まず戦略には拡大があります。今は大学の質的な面を向上させるという拡大策を取っています。

それから撤退ということもあります。定員削減，学部学科廃止などを撤退というカテゴリーに入れません。現状ではここには手をつけていません。

それから転換があります。学部学科の変更，あるいは大学の合併，あるいは撤退ということになると学部

の廃止と、学部学科の廃止どころではなくて、大学そのものの廃止、廃校ということもあるわけです。

ですから、どのように時代に沿った人材育成ができるかというところに視点を当てながら、現在、こういう中の戦略を取っているということになります。

東京歯科大学の建学の精神は、「歯科医師である前に人間であれ」です。「人間であれ」という言葉について、皆さんそれぞれご自身の考えがあると思います。中央教育審議会についてこの間出た答申で求められる能力は、予測困難で不透明な21世紀で、答えのない問題へ自分で回答を出せる能力、倫理的・社会的能力や、創造力と構想力が求められています。建学の精神で言われている「人間であれ」という具体的な性格がここに触れられていると理解しています。

新渡戸(稲造)さんの『武士道』に書かれてあるように、医は仁術と言われていることは非常に大事だと思います。「知」と「仁」と合わせて、それに「勇」を持って事に当たっていくということが重要だと思っています。

さて、移転の一次、二次計画については後で井出学長から詳しく話があります。同時に、稲毛の跡地の利用ということが浮かび上がってきております。それに関連して看護学校の設置という課題があります。市川総合病院は570床、看護師さんだけでも500人を超えている組織ですから、現状の医療政策というのは、看護師さんがいなければ成り立たない訳です。従って、この設置というのが喫緊の検討課題になっております。

次に、学納金の減額合戦への対応をどうしていくかということですが。一方文科省は、募集定員数の削減を求めています。東京歯科大学は募集定員数を削減しないと文科省には

きり申し上げておりますので、それでは補助金を全面カットなどと言われかねないかと思っています。

これらの課題に対して、法人は将来計画検討委員会を設置し、これから実際に委員会を運営していくということになります。さらに、移転に伴う千葉校舎将来構想検討会と、市川病院において看護学部(仮称)設置検討会を設置いたしました。

これらの検討委員会での検討内容の審議決定は、あくまでも理事会が持っていますので、これははっきりさせておかないと後で混乱のもとになると思っています。

収支については、今のところは昨年度より悪いという結果にはなっています。予算、決算はホームページ上で情報公開しております。ですからご覧になっていただきたいと思っております。

有給の教職員の帰属収入に対する人件費割合は大学では、46%で、優良なほうです。施設単位で申し上げますと、水道橋病院が58%で、良くありません。こういう点を分析しながら、改善をしていくということになります。

では、私どもの大学、単体のことを申ししても、なかなか理解できないと思いますので、550私立大学の人件費割合のグラフをご覧ください。東京歯科はほかの大学よりも人件費率は少ないということで、健全だと考えます。人件費率は50%をメドにして考えますが、50%以上になっている大学が非常に多い。しかも、この部分の大学はみな赤字です。

このグラフは教育研究費で単年度収支との関係、縦軸が収支差額です。本学は10%ぐらいです。これで見ますと、これは全体の学校です。本学は良いほうだと思います。教育研究費にかなり費用を使っているということが言えます。

経理状況ですが、帰属収支差額は昨年は13億4000万円ということで

す。現在、23年の決算時期には、もちろん固定資産を除いて、流動資産、78億円。また16億円の借入金があり、利息は0.5%、20年返済と非常にいい条件で、私立学校振興・共済事業団から借り入れています。

移転費用は平成20年から25年まで、一次計画で143億円使う予定です。これには二次計画用の土地代金15億円を含んでいます。この建築はまだ未決定でありますから、いつから始めるか。したがって、ここの建築費等は未定だということが現状です。

それぞれの施設での費用のグラフですが、改修費用が多くなっています。

これも後で学長から話があると思いますが、二次計画用に、裏のビルを購入しました。さらに、二次計画には入っていませんが、もともとの懸案の、鶴屋総合ビルを購入いたしました。20億5000万で、色々な用途に使う予定です。ビルにテナントが入っていますから、その収益があります。

内部保留率は、東京歯科は16.5%ですが、他大学では78%ととんでもない内部保留率の高い学校があります。これは明海、朝日ですが、すごい資金を持っていらっしゃる。現金あるいは現金に近い資産で持っているということです。普通内部保留率は、総資産の10%から15%だと言われています。

このようにほかの大学に比べた場合、本学は健全財政と言って良いと思います。

このグラフは先程佐瀬先生からお話があった寄付の現状です。ぜひご寄付をお願い致します。

このスライドを日没と見るか夜明けと見るかですよね。実はハワイ島の一番高い山頂からのご来光です。ありがとうございました。

水道橋移転と学生教育の現状について

井出吉信学長



今年（平成24年）4月、さいかち坂校舎に1年生が入学いたしました。2年生、3年生は来年の夏に、4年生は再来年の春に引っ越しをいたします。4年生の引っ越しに関しては、教授会、法人理事会を経て、了承が得られました。4年生には入学時に水道橋移転へのお話をしていなかったもので、今月2回、保護者の皆様をお呼びして、大学の方針を説明させていただきます。現5年生は、来年6年生として、千葉校舎での卒業という形を取ることになっております。

新館の竣工式を平成25年7月19日に、竣工記念式典を8月31日に行う予定となっております。記念式典には評議員の先生方と高額の寄付をくださった同窓の先生方にも出席して頂きたいと思っております。水道橋校舎新館の開校式は、学生を対象に9月2日に行う予定です。夏休み期間を利用して、引っ越しの準備を進めようと思っております。

水道橋病院5階の内科は、夏休み明けに完了し、待合室もきれいに出来上がりました。学生が来年度から東京（水道橋）に移転しますので、診療室を二つ、また奥に内視鏡室も作りました。内視鏡室ができたお陰で、簡単な人間ドックも出来ますので、ぜひ同窓の先生方にこちらで受診していただきたいと思っております。こちらで診て頂いている先生は慶応病院と順天堂病院からの先生です。何か問題があればそちらを紹介できるような協定を結ぶように準備を進めております。

TDCビル隣接の鶴屋ビルを7月に購入し、近隣のビルと併せて、自主学習室環境を整備したいと考えています。

建築中の血脇ホールは、最初の計画よりもシックな感じに設計を直しました。来年、この評議員会は血脇ホールで行わせてもらいたいという申し入れを同窓会から受けておりますので、ぜひ使って頂きたいと思っております。冷暖房、空調と運用の経費はかかりますが、同窓に建てていただいた血脇ホールですので、ぜひ無料で使用して頂ければと思っております。

移転の二次計画ですが、現TDCビルの裏手に研究室と一部診療室等をつくり、整備・拡充したいと思っております。できれば5年位のうちに完成したいと考えております。

もう一つは、先ほど理事長の話にありましたように、2年前、突然、2校の総合大学が授業料を大幅に値下げしました。その後、昨年度に3校が値下げを敢行し、さらに今年度は、2校が値下げをしました。理事長がおっしゃったようにいずれかの時点で値下げせざるを得ないかと思っておりますが、なるべく下げずに大学の教育価値を高めたいと思っております。国家試験の合格率だけではなく、高度な技術をもった優秀な臨床医を育てたいと考えております。さらに、生涯教育の場を作り、大学として最善の臨床を行っていると言えることを目指したいと思っております。

国家試験の結果ですが、昨年度、東京歯科大学は国公立・私立を合わせて合格率がトップでした。しかし、数校の歯科大学・歯学部では、教育改革を熱心に行っておりますので、いずれ追いつかれると覚悟しております。

10月21日の「東洋経済」に、資格に強い大学という記事で、本学が歯

科大で1位で、医科大では兵庫医科大学、慶応大学医学部などがあげられていました。歯科医師国家試験の合格率で90%を超えているのは3大学で、トップの東京歯科大学は合格者ベースでも首位で断トツの強さを誇る、と書いてもらっています。しかし、こういうことで安心することなしに、現況を維持できるよう努力したいと思っております。

その一つとして、血脇先生の頃から深い繋がりのある慶応大学と教育、研究や臨床の面でより一層の関係を深めたいと思っております。10月の教授会で了承を得ましたので、3週間後に慶応大学との協定を結ぶことになっております。

東京歯科大学は金子学長の時に市川病院に口腔がんセンターをつくりました。歯科大学では最初のセンターで、同時に口腔癌専門医養成コースを大学院に設置しました。このように新しい治療に関する診療、研究を日々推進しております。

現在、周術期における口腔機能の管理、チーム医療の推進ということが保険の点数にも入ってきています。しかし、4～5年前に卒業した方はこの周術期という意味さえわからないと思っております。

医療の現場は日々変化があるということから、生涯教育の一環として、同窓会の先生方とのより一層の関係を深めたいと思っております。今年は矢崎会長にエレクトティブスタディに参加する学生に対し御援助を頂いたり、さいかち坂校舎の1年生の要望に応え、寄贈して頂いた電子レンジに同窓会寄贈と貼ったり、同窓会の顔が見えるよう努めています。来年から大学が水道橋に移ります。そこでより一層、同窓の先生方との関係が深まると思っておりますので、今後ともご支援をお願いしたいと思っております。

会務アラカルト

内容紹介

- 今年の評議員会
- 若手同窓との連携推進案について
 - 準会員制度
 - 新進会員制度
 - 若手同窓への連携推進策と若手ネットワーク
 - 若手同窓の先生方へ
- 同窓会創立120周年記念事業
- 血脇記念ホール建設への寄付協力をお願い
- 評議員会協議題紹介
 - 会長・監事の選挙規則案について
 - 総会の廃止について
 - 共済制度の見直しについて

今年の評議員会

今年の評議員会は同窓会機構改革により、78名と少ない評議員（昨年度実質153名）で開催されました。評議員の選出方法については長い間の議論の末、地域支部連合会の会員数を基準に決めることを基本に、会員数が少なく評議員が出せない県支部がないように“一県一人の評議員”の経過措置に決まりました。それにより14人の評議員が経過措置で加わり、最終的な数として東京、関東、北海道地域支部連合会ではそれぞれ28名、10名、7名、その他信越、東海、中国地域支部連合会などでも評議員が減るなど、同窓会のため大きな出血に耐えていただき感謝の念に堪えません。

今後評議員会のあり方について議論はつづくものとして、今回の評議員会においても平成23年度の決算、平成25年度事業計画および予算、そして会則の変更など承認いただき、協議題として選挙制度、評議員会・総会について、共済制度について活発に意見が交換され、同窓会としてこれからの進む道も示されるなど意

義ある評議員会となりました。会務アラカルトでは、本年度の報告もかね、平成25年度にむかっの新たな動きも紹介したいと思います。

若手同窓との連携推進案について

若手同窓の動向をみると、低い支部加入割合や会費の納入率で分かるように、どうも同窓会への関心が薄らいできているようです。しかし同

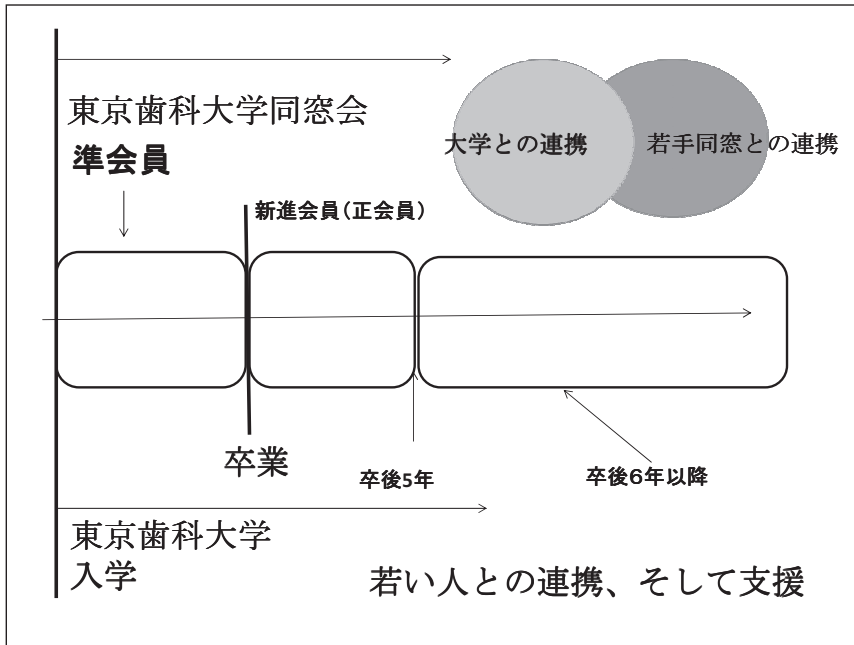
窓会の今後を考えるうえで、何としても関心を高めてゆく必要があります。東京歯科大学同窓会は120年近い歴史をもち、明治・大正・昭和・平成と同窓たちの活躍により日本の歯科界を支えてきています。よりよい歯科医療体制を期待するためにも我々の先輩たちのスピリットを受け継ぎ、次なる人材を育成する社会的な役割をもっています。若手離

地域支部連合会ごとに評議員を選出する (100人毎に1名追加) 平成22年の会員数より

地区	支部数	支部会員	これまでの評議員数	評議員数
北海道	10	221	10(9)	3
東北	6	349	6	4→6
関東	16	1493	25	15
東京	41	1314	42	14
信越	5	306	6	4
東海	4	577	8	6
北陸	3	113	3	2→3
近畿	6	184	6(5)	2→5
中国	5	314	6	4→5
四国	4	127	4	2→4
九州	8	268	8	3→8
大学	1	653	4	7→5
合計	109	5919	128(126)	66→78

大学支部より5名との申し入れあり

→は、一県一評議員の経過措置による増員



れ傾向は重大な問題であり、この問題の解決のための一策が今回の評議員会で認められましたので、今後、母校との強力な連携のもと推進してまいります。

準会員制度

大学とのより強い連携のもと、母校在学学生そして他校出身の母校大学院生と臨床研修歯科医の先生方を同窓会準会員とし、同窓会とのつながりがもてるようになりました。身分については、正会員とか義務、権能はと定めるものではなく、同窓会事業の呼びかけに自由に参加できるもので、更にはクラブ活動、県人会などのつながりを通して距離を近いものにできればと考えています。

現在、準会員のためのセミナーを計画中ですし、準会員へのさまざまなインフォメーションを大学ホームページをとおして流すことができると検討中です。その他、出身地の支部との交流、県人会やクラブ活動への補助、就職・開業など必要情報の提供、学術セミナーへの招待、臨床見学、エレクトィブスタディ（学生海外研修制度）への協力ができ

ばと思っています。

新進会員制度

卒業すると同窓会正会員になりますが、卒業後5年間、新進会員にもなります。原則本部所属となり、若手ネットワーク委員会をはじめ同窓の先生方とできるだけ近い位置に考えています。特にこの時期は歯科医師が臨床に携わって行く上で重要な時期で、生涯研修のスタートから学術活動を中心に積極的に応援できればと考えています。

さらに新進会員の時代では「なかなか同窓会費が…」との声に配慮して、卒業して同窓会へ入会する際の入会金をゼロ円に、同窓会費を18,000円から10,000円へと減額しました。新進会員の会費納入率100%を目指しております。また支部に関心を持ってもらうため、出身地や勤務地の登録、勤務した場合の勤務地あるいは開業地登録を行うようにし、登録した地域の支部や地域支部連合会とのつながりも深められるようにしてゆきます。

若手同窓への連携推進策と若手ネットワーク

若い先生方との連携そして支援は準会員や新進会員だけとは限りません。幅広い年代の若い人との連携を期待しています。各種学術事業（若手研修セミナー、セミナーの優待や無料招待制度）、若手ネットワーク事業（臨床見学・支援システム、クラス会〈学年連絡会〉開催、広報活動を通じた情報交換など盛りだくさんです。ホームページではトップページのバナーに『若手ネットワーク』を設け、すぐに若手ネットに関する情報にアクセスできるようにしています。

最近の若い卒業生の身近に歯科医がおらず、歯科界が良くわからないという先生も増えてきています。一人ひとりの若手同窓へのサポートがとても大切であることから、若手ネットワーク委員と各支部からの若手ネットワーク担当と一緒に関わっていこうと進めています。特に臨床研修を修了し在京あるいは地元で勤務医、開業医として活動を始める卒業後10年目までの若手との繋がりを持っていければと考えています。

現在支部長や地域支部連合会の会長の先生方に、若手同窓の相談役となっただけの『若手ネットワーク担当』の方をご推薦いただき、全国規模で若手ネットワークを広げてゆこうと考えております。若手同窓から寄せられる様々な質問、相談に親身になって対応をお願いしたり、各地域にいる若手同窓に今後計画される同窓会各種事業や若手同窓のための支援プロジェクトをお知らせしてもらおうと考えています。

若手同窓の先生方へ

若い先生方は就職、開業、また家庭でもいろいろ忙しくなかなか同窓会に関心を向ける余裕がない方が多

いのではないかと思います。東京歯科大学同窓会は120年近い歴史の中、全国的に支部活動を中心に育ってまいりました。支部に加入されてない東京歯科大学同窓の先生方には、是非支部に加入にさせていただき同窓会支部活動の活性化を進めてもらえればと思います。

同窓会活動の参加の基本としては、まず住所、勤務地、開業地が変わった場合、必ず届け出を出していただくようお願いします。

同窓会創立120周年記念事業

明治28年6月16日、高山歯科医学院で第一回卒業証書授与式が行われましたが、その午後、血脇先生の計

らいで高輪萬清楼で院友会を開催しました。この時まさに東京歯科大学同窓会が誕生いたしました。

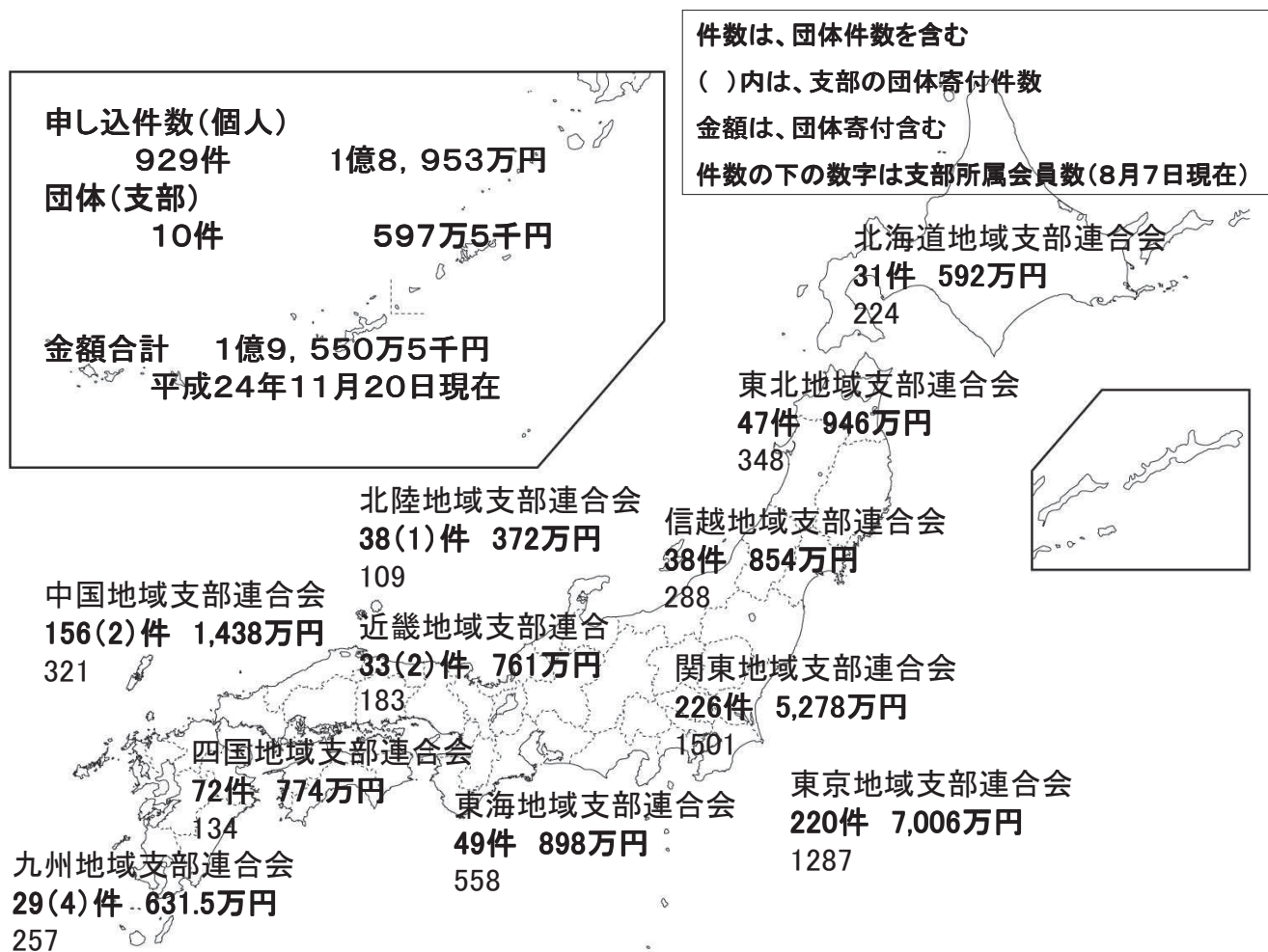
今から、3年後2015年(平成27年)に同窓会は創立120周年を迎えます。今回の評議員会で120周年記念事業を行うことを提案し、ご承認いただきました。来年本執行部で準備委員会を立ち上げ、内容、スケジュール、予算を計画していただく予定です。

- 1954年 創立60周年記念
榎本美彦会長
- 1965年 創立70周年記念祝賀大会
田丸将士会長
- 1975年 創立80周年記念式典
井上 眞会長

- 1985年 創立90周年記念式典・祝賀会
齊藤静三会長
- 1995年 創立100周年式典・祝賀会
五十嵐堯昭会長
- 2005年 創立110周年記念各種事業
天野 恵会長
- 2015年 創立120周年記念事業
予定

血脇記念ホール建設への寄付協力をお願い

先生方のご協力により少しずつ寄付の額が伸びてまいりました。「さて、そろそろ」という先生もかなり多いかと思えます。是非ご協力のほどお願い申し上げます。



評議員会協議題紹介

会長・監事の選挙規則案について

選挙規則の制定については過去の評議員会において何回か意見をいただいておりますし、地域支部連合会総会や支部長会の際にも、誰がどのように決めているか全然見えないうちでそれぞれのご意見も何回かいただいております。特にこれから若手同窓との連携を図りながら同窓会を進めていくためにも透明性が大切であり、矢崎執行部においては選挙規則について検討するに至りました。

そこで執行部では、会長、監事の選挙規則作成にあたっての基本原則を作りました。すなわち、公平性、透明性、伝統、必ずしも投票によらない別段の方法を考慮して検討すべきとしました。そこで会務検討特別委員会をたちあげ、この基本原則のもと選挙規則の検討を諮問しました。そして平成24年8月20日に答申をいただきました。答申の中には選挙規則案を提案していただきました。この提案について理事会にて審議して、評議員会の協議題として上程し、評議員の先生方からご意見をいただきました。

内容的には、第1条に「会長および監事の選挙であること」、第2条に「評議員会で行うこと」、第3条に「被選挙権は入会后2年を経過した会員、選挙権は地域支部連合会会員数により選出された評議員であること」、第4条に「選挙管理委員会をおくこと」、第9条に「評議員会の議決により別段の方法によることができる」ことが記されています。評議員会では、票配分についてのご意見、別段の方法によることを尊重するご意見など多数いただきました。

今後、評議員会での意見、理事会での意見、地域支部連合会での支部長会などのご意見をもとに、会務検討特別委員会での検討をお願いし、平成25年度の評議員会では議題として提出できればと考えています。

総会の廃止について

今回の協議題では、総会の廃止について執行部から提案させていただきました。以下に提案文です。「新公益法人制度改革の中、総会を開催しない歯科医師会が増えてきている。法人格を有しない東京歯科大学同窓会においても、会員は全国の広範囲に亘るが、地域の会員から選出された評議員により構成された評議員会において意思決定されており、総会の実質的な意義が薄れてきている。評議員会に決議・組織の意思決定を委ね、総会をとりやめることも考えるべきと提案し、ご意見をいただきたい。」

この提案に応えるよう多数のご意見をいただきました。要点記載のようになりますが、「評議員会に最高議決機権を与えることによって総会に代わる機関として機能させていただければ、経費の節減にもなるのではないかと」、「同窓会は、個人個人の成り立ちで、ここに来て、どうしても言いたいことがあったときは言える。そういう場がなくなってしまうのは、果たして適切なかどうか。個人が発言する場所として必要だと思う」、「今まで一般的会員の先生が総会で意見を述べられることは減多にならないような状態であり、むしろ一般の会員の先生が沢山ご参加いただいている地域支部連合会の総会で一般的の先生方の意見を拝聴して、執行部で吸い上げたら」など貴重なご意

見を賜っております。今後、この案件について諸先生方のご意見をいただきたいと考えております。

共済制度の見直しについて

平成18年より保険業法案が施行されたことに伴い、東京歯科大学同窓会の共済制度を改定せざるを得なくなり、平成21年度から現行の共済制度に移行しました。その際に、5年以内に見直しを行うことを条件としておりましたので、厚生部委員会では共済制度の見直しを始めました。評議員会では提示された3つの案についてお示ししました。

- ① 案：『現状維持』：現在の金額（年3,000円で8,000万円程度の繰越金）である程度維持は出来る。
- ② 案：『基本的には現状維持だが詳細を変更する』：繰越金が少しずつ減少している点、広域災害が起きた場合の対処などを鑑みて内容を再考する。
 - 1) 80歳お祝い金の再考
 - 2) 50歳前の死亡の場合の共済金のあり方
 - 3) 広域災害が起きた場合の条項の追加
- ③ 案：『基本的に共済制度を廃止する』：年会費・負担金（会員の負担）の削減としての一助となることや、平成17年の保険業法案成立の段階で共済制度を廃止した他大学同窓会もあること等を考慮し、共済制度そのものを見直す。いろいろ貴重なご意見を賜りました。是非参考にさせていただくとともに、委員会でも言われていたように、比較的評議員の先生方の年齢が集中していますので、それ以外の世代の先生方のご意見なども尊重して委員会では見直しを続けてゆく予定です。

理事会のうごき

第5回理事会

平成24年9月29日（土）午後2時30分

於 特別会議室

出席 30名

議長 矢崎会長

会長挨拶

評議員会が例年より早まったことから、何かと慌ただしくなっている。度重なる理事会にご出席頂き感謝する。11月の評議員会では今年度のテーマとなっている大学連携および若手支援の強化に関連した議事・協議題を提出する予定でいる。またそれに伴う会則の変更が必要となる箇所もある。今日の理事会でよろしく協議をお願いする。

学年代表者会の後、特に若い学年の代表者に集まって頂き、再度懇談会を行った。その結果、本部から発信した情報がなかなか伝わっていない現状が明らかとなった。この状態を改善するには、かなりの困難が伴うが、同窓会存続に向けてやれるところから対策を講じて頂きたい。

黙 禱

愛知県支部・原 学郎氏はじめ13名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告ならびに承認

- 1) 平成24年8月29日から平成24年12月17日までの日程を報告。
- 2) 各部報告
 - (1) 総務・厚生部：①逝去会員について規定により弔慰共済金を支給した旨の報告。②厚生委員会報告。③ゴルフ大会委員会報告。④母校創立120周年記念事業募金状況報告。⑤情報ネットワーク推進会議報告。⑥会務検討特別委員会報告。⑦同窓会・会務運営協議会報告。⑧東日本大震災対策部会報告。
 - (2) 会計部：①地域支部連合会学術講演会助成金の支出について1件報告。②支部・地域支部連合会学術講演会講師派遣交通費の支出について4件報告。

③第44回東歯祭祝金について報告。④平成24年度8月末の会計現況を報告。

- (3) 渉外部：①渉外部小委員会開催の報告。
 - (4) 広報部：①広報委員会報告。②同窓会 HP アクセス状況の報告。
 - (5) 事業推進部：①事業推進部全体委員会、企画会議報告。②学術委員会報告。③ TDC 卒後研修セミナー2012について報告。④ TDC 卒後研修セミナー2013、インプラントセミナー・マスターコース2013について報告。⑤保険委員会報告。⑥大学連携委員会報告。⑦シンクタンク委員会報告。⑧若手ネットワーク委員会報告。⑨若手同窓との懇談について報告。
- 以上の会務報告について、全て承認。

各地域選出理事報告

北海道・佐藤理事、東北・高橋理事、関東・杉山理事、東海・太田理事、北陸・加藤理事より地域の活動について、書面にて報告。中国・小徳理事、四国・久保田理事より地域の状況について口頭で報告。

協議事項

- (1) 新制度、新進会員の会費減額について承認。
- (2) 平成25年度入会金について承認。
- (3) 会務検討特別委員会より答申された選挙規則案について承認。
- (4) 平成25年度予算修正について承認。
- (5) 支部加入時において本部会費完納を条件としない旨、承認。
- (6) 評議員会における議案説明文について承認。
- (7) 評議員会議案について承認。
- (8) 評議員会協議題について承認。
- (9) 東京歯科大学同窓会会則施行細則の改正については継続審議。
- (10) 平成25年度評議員会・総会日程について承認。
- (11) 名簿、会員管理について次年度委員会立ち上げを承認。
- (12) 学術事業の日本大学歯学部同窓会との共催について承認。

第6回理事会

平成24年11月2日（金）午後2時30分

於 特別会議室

出席 32名

議長 矢崎会長

会長挨拶

本年度の区切りとなる評議員会が明日行われる。これがスムーズに行われることが今後の会務運営に大きな影響を及ぼすものと思われる。ご協力をお願いします。

新たに台湾に同窓会が作られた。金子理事長と招待を受け訪問してきたが、大学に対してご寄付もいただいた。台湾、中国、韓国に大学と関係のある先生が少なからずおられるので、今後同窓会としてどのような位置付けをしていくか検討が必要である。

黙 禱

芝支部・福田信芳氏はじめ9名のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表した。「黙禱」

会務報告ならびに承認

- 1) 平成24年8月29日から平成24年12月17日までの日程を報告。
- 2) 各部報告
 - (1) 総務・厚生部：①逝去会員について規程により弔慰共済金を支給した旨の報告。②厚生委員会報告。③会費、共済負担金納入免除願いが2件提出され、受理した旨の報告。④母校創立120周年記念事業募金状況報告。⑤情報ネットワーク推進会議報告。⑥同窓会・会務運営協議会報告。⑦東日本大震災対策部会報告。

- (2) 会計部：①地域支部連合会学術講演会助成金の支出について1件報告。②支部・地域支部連合会学術講演会講師派遣交通費の支出について7件報告。③平成24年10月15日現在執行調べ報告。④事務職員冬季期末手当について報告。
 - (3) 渉外部：①渉外部委員会報告。②六歯科大学歯学部校友会同窓会懇話会報告。
 - (4) 広報部：①広報委員会報告。②同窓会 HP アクセス状況の報告。
 - (5) 事業推進部：①学術委員会報告。②TDC 卒後研修セミナー2012、インプラントセミナー・マスターコースについて報告。③TDC 卒後研修セミナー2013について報告。④保険委員会報告。⑤大学連携委員会報告。⑥シンクタンク委員会報告。⑦若手ネットワーク委員会報告。
- 以上の会務報告について、全て承認された。

各地域選出理事報告

北陸・加藤理事より地域の活動について、書面にて報告。中国・小徳理事より地域に係る情報がほしい旨、口頭で要望。

協議事項

- (1) 平成25年度東京歯科大学同窓会評議員会・理事会・常任理事会開催日程案について最終案をまとめ、承認。
- (2) 評議員会・総会に上程する会則改正案が可決した場合に、それに合わせて改正が必要な会則施行細則改正案を承認。
- (3) 事務職員1名採用について承認。
- (4) 平成24年度評議員会、第118回定時総会、懇親会の運営について確認。



保 険

縦覧点検・突合点検とは (電子媒体とオンライン請求での審査対象)

現時点では支払基金での電子媒体とオンライン請求が対象ですが、国保審査会でも平成25年春以降、都道府県単位で準備ができたところから行われる審査方法です。

縦覧点検とは

今までの審査方法は診療月（単月）だけで、審査を行っていました。

保険者では各診療月（複数月）のレセプトを蓄積して、何か月にもわたって時系列（連続）で審査を行っています。

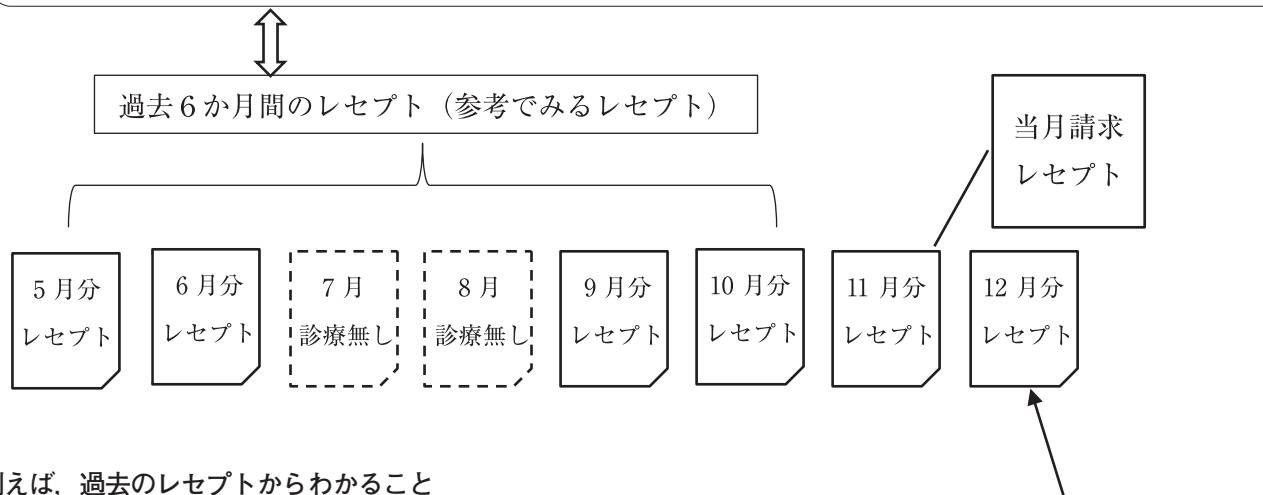
この方法を審査会でも取り入れたという事です。審査会では過去6か月分（レセプト提出の無い月を含む）のレセプトデータを蓄積して審査を行うようになりました。

過去のレセプトは参考として見るだけで、返戻や査定対象にはなりません。

(注) 審査会で過去のレセプトに誤りを発見した場合、保険者及び医療機関に連絡し、再審査請求を行うことになります。

医療機関で誤りに気づいた場合の取り下げ請求と同様の処理となり、訂正後再提出する事になります。

(過去のレセプトを取り下げ請求して下さい)



例えば、過去のレセプトからわかること

- ・ 初診日より3か月以降に1回目の歯管の算定
- ・ 同一初診内で、補診の複数回算定
- ・ 義歯装着日より4か月以降に義管Bの算定
- ・ 新義歯装着から6か月以内の義歯修理100/100の算定
- ・ Tコンテ算定以降、新製又はリソウのない義管Bの算定
- ・ 歯周精密検査の算定がない歯周外科手術の算定
- ・ 歯周病検査の算定がないスクレーリングの算定
- ・ スクレーリングの算定がないP基処の算定
- ・ スクレーリング又はSRPと同日に行われる処置後の歯周病検査
- ・ スクレーリング、SRPのブロック又は歯数を超えての算定
- ・ SPT開始以降にP処又はP基処の算定
- ・ 開始時又は直前に歯周病検査のないSPT1回目の算定
- ・ 連月での機械的歯面清掃処置の算定

今後は診療の流れを毎月確認し、カルテを今まで以上に注意して、自己点検しやすくする必要性が出てきました。上記のように歯管、義管、歯周病検査、補診等いつ、何回算定したか確認することが重要です。

突合点検とは

医療機関のレセプトと院外処方における調剤薬局のレセプトを照合することです。

処方された薬剤の種類、適応症、投与量、投与日数、併用禁忌などを審査することになります。

例えば

医療機関側で院外処方せんを出したとします。

調剤薬局ではその内容に従って薬を出します。

その際、調剤側では

- ・調剤技術料（調剤基本料、基準調剤加算、後発医薬品調剤体制加算、内服薬調剤料）
- ・薬剤管理料
- ・薬剤料

等が算定され調剤薬局の請求点数となります。

もし、審査の結果、保険医療機関の処方せんの内容が不適当なため薬剤が全部査定された場合は、査定額は歯科レセプトの処方せん料68点分のみではなく、保険薬局の請求分も合わせて保険医療機関側から差し引かれます。（保険医療機関では算定していない調剤技術料や薬剤管理料等も含まれます。）

なお、処方した数種類の薬剤の中で一部だけが査定された場合は、基本的にその薬剤料のみが減額されます。

＜例＞

ケナログ口腔用軟膏0.1% 5gのみを処方し、査定された場合

（調剤薬局分）

調剤基本料	40点（注：調剤基本料は施設基準により変わります）
薬剤服用歴管理指導料	41点
調剤料	10点
薬剤料（ケナログ）	35点×1=35点
合計	126点

保険割合（自己負担3割）の場合の請求額882円（1,260円の7割）が診療側より減額されます。

よくみられる適応外処方

- ・C病名、P病名でのケナログやアフタゾロンの処方（口内炎等の病名もれ）
- ・催眠鎮静薬、精神神経用薬（抗不安薬）の処方
（歯科においては全身麻酔の前投薬にしか認められていない。）

疑義が生じた場合は

医療機関と調剤薬局のどちらに誤りがあるか「責別確認」が行われます。

突合点検結果連絡書が医療機関に送られてくる（請求翌月の5日頃）ので、連絡書と処方の内容が違ったなど異議があれば突合点検結果連絡書が送られてきた月の18日までに処方せん不一致連絡書で支払基金に申し立てを行います。処方せんの写しを保険薬局から取り寄せ、確認の結果、保険医療機関又は保険薬局いずれかが誤っているか確認し、減額分を次回の支払額（審査翌々月又は審査翌々々月の支払）で調整します。

※薬剤を処方される際には、適応症、投与量、投与日数、併用禁忌の確認、病名の確認を忘れずして下さい。

なお、処方せん料の算定もれもありますので、注意して下さい。

ゴルフ大会

第40回同窓会主催ゴルフ大会を終えて

今年のゴルフ大会は第1回大会から数えてちょうど40回目の大会となり、9月27日(木)、茨城県大利根カントリークラブ東コースにて開催されました。大利根カントリークラブは、美しい松林にセパレートされた日本を代表する林間コースで、特に東コースは日本オープン、日本女子オープンやレクサス選手権の開催コースとしても有名であります。日本ゴルフ界における数々の名勝負が繰り広げられた本コースで、参加者の皆様は和気藹々とした雰囲気の中でも真剣な面持ちでプレーをされておられました。

競技はアンダーハンドの18ホールストロークプレーで行われ、ハンディキャップはダブルペリア方式で算定しました。当日の参加者は116名で、その内シニア(65歳以上)は37名、女性は10名でした。

今年は9月下旬の開催ということで、秋の気配を感じる清々しいコンディションの中でプレーすることができました。今夏の暑さは厳しく、どのゴルフ場もコース管理に頭を悩ませていましたが、大利根カントリークラブのコースコンディションの良さは大変素晴らしく、グリーンはもとよりフェアウエーやラフの状

態はとても良く整備されておりました。高低差3メートルというフラットで美しい林間コースですが、池、バンカー、松林が戦略的にレイアウトされ外見からは想像もつかない難しさと、参加された皆様もさぞかし苦労されたことと思います。

懇親会は三島 裕総務委員長の司会のもと、中野正博大会実行委員長の開会のことばに始まり、矢崎秀昭大会会長・同窓会長の挨拶と続きました。来賓からは学校法人東京歯科大学・金子 譲理事長にご挨拶をいただきました。さらに海野 智同窓会常任理事より昨年度の東日本大震災チャリティー大会における皆様からの寄付状況ならびに大会関係の報告が行われた後、本大会開催にあたりご協力いただいた同窓会茨城県支部を代表し小鹿典雄支部長の乾杯のご発声で懇親会が始まりました。

表彰式は堀 正樹競技委員長の競技総評の後、中川路健司総務副委員長による成績発表と賞品授与が行われ、同窓会長杯が一般の部優勝の小野寺保好先生に、学長杯が一般の部準優勝の杉山忠正先生に贈られました。シニアの部では優勝の藤波齊先生に理事長杯が、シニアの部準優勝の栗林昭彦先生に千葉病院長

杯が贈られました。また水道橋病院長杯のベストグロス賞は原 一雄先生が76ストロークで獲得されました。

さらに女子優勝は高野博子先生、グランドシニア優勝は村井憲一先生でした。その他、一般20位までとシニア10位まで、それに飛び賞、ブービー賞などがそれぞれの受賞者に授与されました。

本大会の開催にあたり、大学当局ならびに同窓会本部、同窓会茨城県支部から多大な協力をうけ賜りました事に深く御礼申し上げます。さらに大会運営における大利根カントリークラブならびに同窓会事務局の皆様のご苦勞に厚く感謝申し上げます。

来年の大会は神奈川県横浜カントリークラブで9月12日(木)に開催の予定です。より盛大で意義ある大会にする所存でおりますので宜しくお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様の益々のご活躍とご発展をお祈りいたしまして、ご報告とさせていただきます。

(大会実行委員長 中野正博)



ゴルフ大会委員・運営実行委員

優勝

小野寺保好先生（平成3年卒）



「同伴者のおかげで優勝！」

同窓会ゴルフの実行委員である大谷先生から今年も是非参加して欲しいと連絡を頂きました。毎年地元埼玉の先生方とのリラックスモードのラウンドでしたが今年は面識のない大先輩の星野征弘先生と茂木正秀先生、そして野球部の後輩大久保清光君とのラウンドでした。大先輩方に迷惑のかからない様心掛けた緊張したラウンドが結果的に功を奏したのでしょうか？ゴルフはラッキーも実力のうちと言われますが、当日の私のスコアはハッキリ言って…まぐれです！ボールが林に入ってもグリーンに向かって前が開けていたり、とんでもない方向に打ち出してしまったボールが木に当たってフェ

アウェイ中央に方向修正、ダフリが幸いしてベタピンに、自分でも目を疑う様な奇跡的？なプレーの連続でした。ラウンド中は茂木先生から励ましの言葉、星野先生にはお誉めのお言葉を頂き、両先輩の熟練の技も参考になりました。大久保君には何回もグリーン周りのアプローチやパットでラインを教えてもらいました。まさに同伴者と隠しホールと幸運に恵まれた優勝でした。

名門・大根根カントリークラブで第40回という記念大会に優勝できた事をととても嬉しく思います。素晴らしいコースで楽しく一日を過ごせた事を実行委員の先生方、関係者の皆様に感謝致します。

シニア優勝

藤波 齊先生（昭和45年卒）



シニアでの優勝

例年、この同窓会ゴルフ大会には、特別な用が無い限り出席し、仲間とプレーを楽しんできました。昨年はシニアの部で参加し準優勝を戴きました。今年も何か良いことが無いかなと考えておりました。当日は遅刻しない様に早めに家を出発し、コースに到着。早々と受付を済ませ練習場へ直行。最近ではラウンド不足のせいか当たりが悪く四苦八苦。前の打席で練習中の原君の飛距離を見て思わず「わあすげえ」と一言。年と共に飛距離も落ちてがっかり。パターンも十分に練習するもどうも納得がいかず、思わず「今日はだめだな」と独り言。

そうこうするうちスタート時間。同伴競技者は、前学長の金子先生、同窓会長の矢崎先生、2年先輩で

時々一緒にラウンドする成田先生。スタートは何時も緊張しますが今日は特別緊張しました。普段は軽口をたたいたり冗談を言ったりする方ですが今日は全然出ませんでした。緊張の一日でした。スコアは余り良くありませんでしたが楽しくプレーできました。同伴の先生に感謝感激です。成田先生がまずまずの成績で、「ひょっとすると俺が優勝かもしれない」と。が、しかし成績表を見ると小生が優勝でした。トリプルやダブルボギーが具合良く隠しホールに当たりハンディに恵まれた様です。永遠のライバル成田先生はシニアのベストグロスでした。終わりになりますが、楽しく大会を運営していただきました関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

成績表

(64歳以下)

(65歳以上)

順位	名前	OUT	IN	グロス	ハンデ	ネット
優勝	小野寺保好	40	38	78	7.2	70.8
準優勝	杉山 忠正	41	41	82	10.8	71.2
3位	松永 良治	40	43	83	10.8	72.2
4位	高宮紳一郎	48	46	94	21.6	72.4
5位	沼田 裕之	42	40	82	9.6	72.4
6位	磯野 珠貴	43	39	82	9.6	72.4
7位	椎名 康雅	48	46	94	21.6	72.4
8位	内山 健志	47	46	93	20.4	72.6
9位	児玉 重明	47	46	93	20.4	72.6
10位	洲崎 満	42	45	87	14.4	72.6
11位	中川路健司	45	41	86	13.2	72.8
12位	中山 映志	47	48	95	21.6	73.4
13位	原 一雄	38	38	76	2.4	73.6
14位	山崎 真司	43	44	87	13.2	73.8
15位	高橋 治好	42	44	86	12.0	74.0
16位	前田 康英	39	46	85	10.8	74.2
17位	栗林 丈人	43	42	85	10.8	74.2
18位	田邊 陽	48	43	91	16.8	74.2
19位	荻原 英生	43	47	90	15.6	74.4
20位	藤川 裕司	46	44	90	15.6	74.4

順位	名前	OUT	IN	グロス	ハンデ	ネット
優勝	藤波 齊	43	46	89	15.6	73.4
準優勝	栗林 昭彦	48	41	89	15.6	73.4
3位	村井 憲一	46	41	87	13.2	73.8
4位	大澤 武雄	46	47	93	19.2	73.8
5位	小山 宏樹	42	44	86	12.0	74.0
6位	成田 賢二	39	41	80	6.0	74.0
7位	杉原 伸顕	45	46	91	16.8	74.2
8位	佐々木脩浩	44	47	91	16.8	74.2
9位	中井 英夫	43	46	89	14.4	74.6
10位	中尾 一成	48	46	94	19.2	74.8
11位	矢崎 秀昭	45	54	99	24.0	75.0
12位	黒須 誠	42	45	87	12.0	75.0
13位	茂木 正秀	48	50	98	22.8	75.2
14位	森下昭十三	45	46	91	15.6	75.4
15位	星野 征弘	45	38	83	7.2	75.8
16位	大井 基道	49	51	100	24.0	76.0
17位	石山 文子	49	51	100	24.0	76.0
18位	梅津 正喜	52	46	98	21.6	76.4
19位	西村 亮介	47	43	90	13.2	76.8
20位	松村 雄郷	47	48	95	18.0	77.0



女性の部 優勝 高野博子先生



ベストゴルフ 原 一雄先生



中野正博ゴルフ大会委員長



福島県支部の先生方 他



最高齢で参加の横田昭三先生(中央)



中井英夫先生(左)・酒井雄学先生

TDC 卒後研修セミナー2013のご案内

TDC 卒後研修セミナー2013

歯科医療の技術革新〔Innovation〕に対応する確かな臨床力 〔変えなくてはいけないこと・変えてはいけないこと〕

2012年 TDC 卒後研修セミナーも、多くの同窓の先生がたのご出席をいただき無事終了いたしました。厚く御礼申し上げます。さて2013年セミナープログラムが出来上がりましたので同窓会報に同封させていただきました。是非お手にとってご覧頂きたくよろしくお願い致します。

セミナータイトルに有りますように、私たちが日頃従事している歯科医療の進歩はめざましいものがあります。多くの新しい技術や材料が次々と紹介されます。しかしながらそれらの有効性や術後経過がご自身の日常臨床できちんと評価されているでしょうか。どんなに革新的な技術でも、それを使いこなすためには、基本技術の積み重ねが重要であることはいうまでもありません。さらにその急速な変化に対して「ぶれない」ためには、基本的考え方とスキルをしっかりと身につけておくこと

が必要です。私たち臨床歯科医は一人ひとりの患者さんの QOL 向上のために、総合的に診る目が求められます。〔知っていること≠できること〕というコンセプトのもと2013年度セミナーを企画いたしました。

セミナー No1 は、臨床研修医、卒後5年以内の歯科医師を対象に、患者さんと長く関わりながら臨床を続けていくために必要な資料採取の方法、重要性を解説いたします。初診時に必要な診査、X-線写真・口腔内写真が語る臨床経過、患者さんと長く関わることは、といった学術委員による発表をお聞きいただき、その後「主訴への対応から治療計画への立案まで」といった内容で提示症例をもとに、受講していただいたみなさんによる小グループディスカッションをおこなって頂きます。ディスカッションすることで、自分の考えをまとめ発言すること

や、他の人の考えを聞くことのできる参加型セミナーです。同窓会若手支援として無料のセミナーと致します。

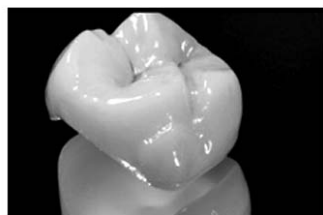
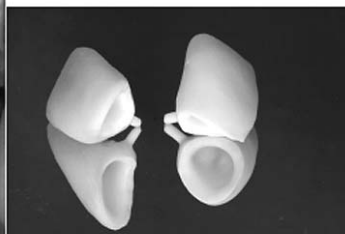
セミナー No2, No6, のイブニングセミナーは、できるだけ多くのみなさんに参加していただきたく平日の夕刻よりおこないます。No2 では歯を守る大切さ、長持ちする補綴物のために必要なノウハウを、インレー・クラウンといった小さな補綴物に絞って、東京都が開業の鷹岡竜一先生にお話していただきます。講演ではエビデンスを交え、さらにコ・デンタルスタッフとの共同作業の重要性や、患者の個の多様性に配慮した補綴物についてなど、様々な技術革新に対応できる基本を確認していただきます。

セミナー No6 では歯を守る大切さを歯周治療の観点から千葉県が開業の千葉英史先生にご講演いただき



ます。ご講演では力を受け止める歯根膜に着目して、歯周基本治療におけるその診査方法、ダメージの回復方法など詳細に解説して頂きます。今までの歯周基本治療の概念とは少し違った切り口でのお話に、受講された先生がたは、きっと新しい発見、気づき、が生まれ明日からの臨床の幅が広がることでしょう。どちらのセミナーも歯を守ることで、歯列を保全することに繋がるという「変えてはいけない」基本を再確認していただけるまたとない機会です。

ところで総ての人が一生涯健康な歯列を保全できれば、それは素晴らしいことです。しかしながら日常臨床では、歯科疾患の多くが慢性疾患であるという特性に加え、個の多様性から様々な要素が絡み病態の本質をカモフラージュしてしまうため、歯列の崩壊がおきます。そしてどこから手をつけてよいのかもわからない難症例に遭遇します。そこでセミナー No4 ではその疑問を解決するために、東京都ご開業の鈴木 尚先生にご講演頂きます。講演では人=個の多様性に着目して、歯科における病態の診かた、タイプ別臨床診断・治療計画立案、その診断に基づいた治療結果として長期経過観察から見えてきたこと、など口腔単位の健康、患者満足度を維持しつつ患者



さんと長く関わる臨床をお話し頂きます。セミナー No2, 6, 4, は、「歯」「歯列」「人」というキーワードで構成いたしましたので、シリーズとして受講して頂ければ幸いです。

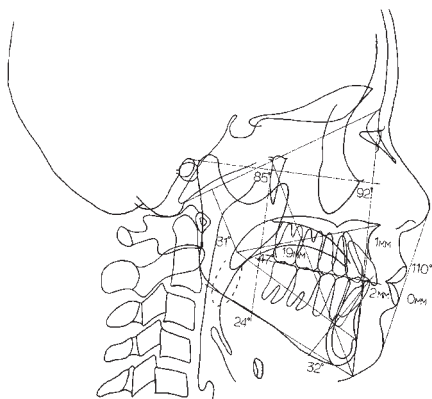
さらに新しい試みとして矯正学教室の協力のもと、No3セミナー、セファロ分析3日間コースならびに、水道橋に移転した新校舎実習室を使用してクラウンブリッジ補綴学講座の協力のもと、No5セミナーとして、CAD・CAMに必要な形成の基本技術を習得していただけるセミナーを企画いたしました。この二つのセミナーは実習を通してより

確実に知識、技術を習得して頂きます。「変えなくてはならないこと」を日常臨床に導入するための一助になると考えています。

さらに、超高齢社会に突入した今、私たち歯科医療従事者に国民が求めているものはなにかを探るために、日本歯科医師会会長、大久保満男先生はじめ各分野の最前線でご活躍の先生がたをお招きして、同窓会フォーラムを企画いたしました。歯科医療の直面している課題について、共に考えてみませんか。

各セミナーでは、毎日の臨床にすぐに活かすことができる重要な知識、技術を再確認していただきながら、臨床に直結する問題解決のための手法や考え方を学ぶことができるようにプログラムされています。この機会に是非ご検討いただき、ご参加頂きますよう宜しくお願い申し上げます。委員一同みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

事業推進部学術委員会委員長
2013年セミナープログラム委員長
藤関雅嗣



卒研レポート2012

インプラントセミナー マスターコース パート3

<7日目>



二階堂雅彦先生による歯周疾患とインプラントについて1日講義と実習を行いました。

約10%の重度の歯周病患者 (progressive) への対応や再生療法、インプラント周囲炎の対応などを貴重な症例や文献を通して講義していただきました。



実習では、スケーラーのシャープニング実習、ブタ顎を使ったフラップ手術、遊離歯肉移植、結合組織移植を実際に行いました。



<8日目>



放射線科佐野 司先生による「インプラント治療における歯科用コンビームCT のpitfall」ではCBCT と医用CT を比較しながら、構造、被爆量、特徴、CT 値などの説明がありました。また、CBCT のみとパノラマ撮影撮影可能な機種の違いを分かりやすく講演いただきました。

小宮山彌太郎先生による「埋入術式の選択」

関根秀志先生による「インプラント補綴における咬合」

インプラントの咀嚼感覚、咬合の付与、咬合による硬さの識別、咬合様式などを豊富な文献を基に講義していただきました。



午後には前回までに下顎臼歯部に埋入しプロビジョナルを作製した、プロネマルクインプラントのチタン製上部構造物の装着と咬合調整の実習をしました。



実習の合間には小宮山先生がホワイトボードに実際臨床での種々の注意点、ポイントなどを解説していただきました。



本日最後には、小宮山先生による「インプラント補綴に関する各技法の評価」では、各技法の特徴、適応症例、スクリュー固定とセメント固定の違い、インプラント装着後の痛みの種類など具体例を交えてお話いただきました。



(取材・広報部 島田 篤)

インプラントセミナー マスターコース 最終回

<9日目>

この日午前中は武田孝之先生による「上部構造物のトラブルとその対応」「何のためのインプラント治療か」の講演でした。次に、関根秀志先生による「メンテナンス」の講演、矢島安朝先生による「全身のリスクファクター」では最近の報道、裁判例に触れながら糖尿病、骨粗鬆症、BP系薬剤、肝疾患、腎疾患などのリスクについて解りやすく講演いただきました。

本日最後に「症例から見る最後に押さえないポイント」として飯島先生には表面形状の違いによる周囲炎について、椎貝先生は20年以上の長期症例を通してインプラントと残存歯の共存の難しさや抜歯基準について講義いただきました。武田先生は前歯部即時の注意点、難症例を通して患者さんとの向き合い方などをレクチャーいただきました。関根先生には高齢者のインプラントについてオーバーデンチャーの注意点など講義いただきました。以上4先生と矢島先生でディスカッションを行い質疑応答をし9日目を終了しました。



<10日目>

このインプラントセミナー最終日は受講生をグループに分けその中で講師の先生の助言をもらいながらディスカッションし治療計画をたて全体で発表しました。個々のグループにより設計考え方に違いがあり、特に咬合崩壊一步手前の2症例目では失活歯の上顎前歯を保存するか抜歯するか興味深いディスカッションがありました。

総合ディスカッションでは宮地先生が他の先生に質問する形式で行われました。



最後に矢崎同窓会長より終了証が授与され、記念撮影をして全日程を滞りなく終了いたしました。

ご自身の臨床経験などを惜しみなく解りやすく指導していただいた講師の先生方、周到な準備、運営していただいた学術委員会のご苦勞があつて終了できた素晴らしいセミナーとなりました。



(取材・広報部 島田 篤)

イブニングセミナー3

開業医が取り組む摂食・嚥下リハビリテーション（入門編）

～診療室からはじめる口腔機能向上へのアプローチ～

2012年10月27日(土)17時30分～20時30分の3時間に渡り上記卒業後研修セミナーを取材してきましたのでご報告いたします。

当日は土曜日の夕方から開催ということもあり、約70名の受講者が水道橋校舎の13階に集まり熱心に聴講されました。



超高齢社会を迎え、一般開業医においても摂食・嚥下リハビリテーションの知識の必要性が高まり、今や介護保健施設だけのものではなくなってきました。セミナーでは基礎と臨床、そして実際の現場でのお話、医療保険と介護保健制度の講演が予定され、明日から直ぐに使える内容が組み込まれていました。

講演1人目は東京歯科大学摂食・嚥下リハビリテーション・地域歯科診療支援科石田准教授の講演で始まりました。



初めて摂食・嚥下にかかわる先生方を対象とした基礎と臨床の内容で、摂食・嚥下障害は

- ・年齢に関わらない。しかし加齢による機能減退を認める。
- ・必ず原因となる疾患がある。
- ・疾患治療に大きく影響する（栄養、脱水、呼吸器感染などの合併症）
- ・生活に直結することでした。

二人目は東京都開業の平井先生の講演でした。一般開業医として普段診療している傍ら、自ら介護老人保健施設や認知症対応グループホームを開設し、実際の現場での対応や職員との連携を大切にしているという講演は説得力がありました。



「皆さんの診療所でも、長く開業していると次第に患者さんも年齢が上がってきます。健常者だけでなく高齢の方、要介護、要支援の方も増え、予備軍の方が大勢いらっしゃるの、ぜひ見る目を養って欲しい」とのことでした。

具体的な注意すべき観察点として

- ・うがいをする時に、むせる。
- ・タービンの水を口の中に貯められずむせるようになる。

- ・口をゆすぐときにぶくぶくが弱く、スピットンの周りを汚すことがある。
- ・とくに咬合を変えた（新たな補綴物を入れる、咬合調整をする）わけではないのに「最近頬を噛む」という訴えがある。
- ・半年後の定期健診でのちょっとした気付き。

これらに注目して欲しいということでした。

3人目の演者は歯科訪問診療を積極的に行っている埼玉県で開業の金子先生の講演でした。



「寝たきりの患者さんは増加し、歯科訪問診療を避けては通れない世の中が既にそこまできている。歯科訪問診療の保険請求に関しては、色々な書籍に書かれているが、これから始めようとする先生には取っ付き辛い。そこで、チェックシートを用いた歯科訪問診療の保険請求を作成したのでぜひ活用してほしい」ということでした。

今回の講演が摂食・嚥下、歯科訪問診療の一助となる内容でした。

（取材・広報部 福井雅之）

臨床実習セミナー2

「たったこれだけ！MTM！」

～タイポドントでマスターする基本の『き』～

昨年一昨年と小児咬合育成に対する床型矯正装置と咬合誘導のセミナーを行なってきましたが、今年10月28日は過去大盛況であったMTMセミナーが3年ぶりに帰ってきました。講演を通してMTMの基本である傾斜歯のアップライト、残根歯の挺出に対する基礎的背景についての解説があり、基本術式をタイポドントによる実習を行いながらマスターするものです。

はじめに、福本恵吾講師により趣旨説明があり、次に山本英之講師による、なぜMTMを行うのかを臨床例を通して解説、そして数多くの経過症例からは様々な応用例の講義がありました。MTMのMinorとは簡単などという意味ではなく、歯を移動する距離が短く、かつ移動する歯の数が少ないことを意味し、重

要なことは移動歯のみ移動し、固定源は移動させないことである。インプラント埋入を行うに際して、状態の悪い歯をエクストリュージョンにより挺出させ、骨を吸収させないことも可能である、つまりエクストリュージョンは歯のリサイクルである。MTMは「できる」から行うのではなく「必要」だから行う、という言葉が印象的でした。

今回のセミナーでは、ワイヤーベンディング、残根状態の下顎第2小臼歯のエクストリュージョン、近心傾斜した第2大臼歯のアップライトの実習がありました。実習は8班に分かれて本学矯正学教室の先生方8名に丁寧に指導いただきました。受講生は自分で設計した装置上をタイポドント模型に装着し、温浴槽に入れることにより実際に歯が動くこと

体験することができました。

また昼休みには講師の先生に臨床模型にて相談されている熱心な先生もいらっしゃいました。午後実習の後には西井康講師により、アップライトのメカニクスを考える時には次の5つが重要である。1、ループの構成要素、2、活性化、3、固定、4、作用反作用、5、モーメントということで、これらをたいへん分かりやすいシエマを用いて解説いただきました。

東京歯科大学矯正学教室の全面的な協力を得ての研修は、マンツーマンに近く受講生に対する懇切丁寧な指導もあり、明日からの臨床を行うにあたり内容のとても充実した1日となりました。

(取材・広報部 山口雅史)



母校だより

本学第2学年 直井友紀さんが「第5回 IBAF 女子野球ワールドカップ」で史上初の3連覇に貢献！



写真提供：日本女子野球協会

カナダ・エドモントンで開催された「第5回 IBAF 女子野球ワールドカップ」(8月10日～19日)に本学第2学年直井友紀(なおい ゆき)さんが参加し、史上初の3連覇に貢献しました。

女子野球ワールドカップは、2004年から2年毎に開催されており、今回はカナダ・日本・米国・オーストラリア・台湾・キューバ・ベネズエラ・オランダの8カ国が参加しました。

直井さんは、代表選手20名に、外

野手部門として選出され、10試合のうち6試合に出場し10打数4安打、2打点で、打率.400の好成績で、守備では捕手として2試合を守り抜きました。

日頃は、千葉キャンパスで勉強に励みながら、埼玉県に拠点を置く「侍」という女子硬式野球チームで練習をしています。

7月24日、水道橋校舎の学長室で、井出吉信学長に約束した通り、見事、優勝、そして、3連覇を成し遂げました。

第44回東歯祭開催



第44回東歯祭が平成24年10月27日(土)～28日(日)の2日間にわたり開催された。今年には杉浦貴則実行委員長(3年)を中心に、精鋭実行委員が一丸となって企画・準備・運

営にあたった。天気予報では最終日は雨の予報だったが、みんなの思いが届いたのか穏やかな天候に恵まれた。恒例となっている展示部門では、多くの人が足を止めて学生の説明に



耳を傾け、模擬店前では子供連れの家族が美味しそうに食べ物を頬張る姿が見られた。荒牧陽子のスペシャルのまねライブや、地元千葉に本拠地を置く千葉ロッテマリーンズか



らもマー君ファミリーと公認チアリーディングチーム：M☆splash!!が今年も参加し、ダンスショーなど華やかな演出で盛り上がった。千葉

西高等学校吹奏楽部の演奏や、近隣の児童によるちびっこダンス等の参加協力もあり、2日間で約2,000名を動員した大学祭となった。



第44回歯学体

第44回全国歯科学学生総合体育大会夏季大会は、鹿児島大学歯学部が事務主管となり、8月1日（水）から8月13日（月）まで九州地方を中心に猛暑の中、連日各地で熱戦が繰り広げられた。本学からは、20部門356名の部員が大会に参加した。水泳部、硬式庭球部が優勝に輝き、硬式野球部が準優勝、ボウリング部と少林寺拳法部が3位となった。

本大会の報告会が、9月14日（金）午後6時から厚生棟1階食堂で行われた。今年は総合4位となり、各クラブの健闘が光った。

開式の言葉、20参加部門各クラブ主将からの挨拶に引き続き、渡辺知明歯学体評議員から「総合得点114.5点を挙げて29歯科大学歯学部のうち総合4位」の成績を収めましたと井出吉信学長に報告がなされた。

井出学長からは猛暑の中、各クラブの健闘を称えた労いの言葉と、来年は今年より一つでも順位を上げるよう激励の言葉を祝辞として頂き、

優勝・準優勝を成し遂げた3クラブに学長賞が手渡された。

続いて入賞・ポイントを獲得した3位以下のクラブに、父兄会賞として父兄会長代理の佐藤学生部長から金一封が授与された。

最後に矢崎秀昭同窓会長から、各クラブを代表して渡辺歯学体評議員と、第5回女子野球ワールドカップ

にマドンナジャパンの日本代表として出場した直井友紀さん（2年）に同窓会賞として金一封が手渡された。

引き続き矢崎同窓会長の乾杯の発声と同時に会食が始まり、あっという間にテーブルに並べられていた料理が無くなり、盛会裡に無事会を終了した。

入賞部門 順位

部門名	順位
水 泳 部	総合優勝, 男子団体優勝
硬 式 庭 球 部	総合優勝, 男子団体優勝, 女子団体準優勝
硬 式 野 球 部	総合準優勝
ボウリング部	総合第3位, 団体第3位
少林寺拳法部	総合第3位
サ ッ カ ー 部	総合第4位
陸 上 競 技 部	総合第4位
バレーボール部	総合第5位, 女子団体第5位
剣 道 部	総合第5位
弓 道 部	総合第6位, 女子団体第5位, 男子団体第6位
ス キ ー 部	総合第6位
ゴ ル フ 部	総合第7位, 女子団体優勝

支部のうごき

掲示板

*この掲示板は、同窓会ホームページ <http://www.tdc-alumni.jp> にも記載されています。

日程等、決まり次第、できるだけ早めにお知らせください。

印刷、発行日の都合上、会報に載せられない場合がありますが、その場合は同窓会ホームページに掲載されますので、ご了承ください。

事業種目 日時	演題及び講師 又は事業内容	会場	主 催 連 絡 先	外部より 参加可否
学術講演会 平成25年 2月3日(日) 午後2時30分～	口腔衛生学の目指すところ ～むし歯予防から口腔ケアまで～ 松久保 隆教授 (東歯大衛生学講座)	琵琶湖ホテル 大津市浜町2-40 TEL 077-524-7111	滋賀県支部 連絡先 担当・尾松素樹 TEL 077-522-3210	支部会員 同窓会員

近畿地域支部連合会

連合同窓会ゴルフコンペ

平成24年8月19日(日)、兵庫県にある吉川ゴルフ倶楽部にて近畿連合同窓会のゴルフコンペが開催されました。現地は前日ひどい雷雨だったそうですが、当日は快晴でグリーンや芝の状態もよかったです。ただかなり暑く日差しも強かったので、小まめに水分補給をするなど熱中症対策をしながらのラウンドとなりました。

コースは距離は長くはありませんが、ややトリッキーな印象を受けま

した。またいつか挑戦したいと思わせてくれるコースでした。キャディーも的確なアドバイスができ、礼儀も正しく大変印象が良かったです。

優勝は宗本匡由先生で、アウト43、イン42のトータル85、HDCP 15.6、ネット69.4でした。

ベストグロス富山佳寿人先生で、アウト42、イン38のトータル80でした。

来年は5月の第二週の日曜日に開催予定です。近畿地区の先生方には

案内状を郵送させていただきます。

これまで参加されていない先生方、またゴルフを始めたばかりの先生などにも是非参加していただきたいです。

多数の先生方と来年お会いできるのを心から楽しみにしています。

今回の結果は以下の通りです。参加していただいた先生方に心から感謝いたします。ありがとうございました。

(大阪府支部広報・高木祥広 記)

順位	氏名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET	
1	宗本 匡由	43	42	85	15.6	69.4	(兵庫)
2	崎山 裕行	48	38	86	14.4	71.6	(兵庫)
3	山本 勇一	41	44	85	13.2	71.8	(大阪)
4	戸村 博臣	44	43	87	13.2	73.8	(和歌山)
5	富山佳寿人	42	38	80	4.8	75.2	(滋賀)
6	中村 忠	43	42	85	9.6	75.4	(滋賀)
7	高木 祥広	54	54	108	32.4	75.6	(大阪)
8	西村 亮介	46	49	95	19.2	75.8	(兵庫)
9	栗山 雄治	49	50	99	21.6	77.4	(和歌山)
10	永田 賢司	57	56	113	32.4	80.6	(京都)
11	守内 秀樹	53	56	109	27.6	81.4	(兵庫)
12	田中 紀夫	53	53	106	24.0	82.0	(和歌山)



神奈川県支部連合同窓会



島村 大 後援会発会式開催

7月23日に自民党神奈川県連より次期参議院選挙神奈川県選挙区公認候補予定者として発表され、8月2日に自民党本部より公認を受けた島村大先生（本会副会長、昭和60年卒）の東京歯科大学神奈川県支部連合同窓会後援会発会式が、10月6日（土）午後7時より、神奈川県歯科医師会館501号室において行われた。会は2部構成で行われ、第1部が発会式、第2部が選挙プランナーによる記念講演であった。

第1部は後援会幹事長に就任した鶴岡裕亮本会渉外担当理事の司会で進行した。

はじめに、本会杉山紀子会長より「島村先生を効果的に支援するためにどうしたらよいかを検討し、自民党神奈川県連の意向を確認した上で、関係各方面と相談しつつ、後援会設立の準備をし、今日発会式を迎えることができた。今一番大切なことは、一日も早く多くの方に島村先

生のことを知っていただくことであり、後援会の活動に是非ともご協力をお願いしたい」と開会の挨拶があった。

ついで、島村先生の強い要望で後援会代表に就任した加藤木 健本会相談役より挨拶があった。

加藤木先生は、島村先生と大学在学中ヨット部で活躍中からの知己であり、今日までの島村先生との交誼を述べられ、「大らかで明るい性格、先輩同僚後輩に慕われている」と島村先生を紹介された。そして、島村先生の歯科医師連盟での活躍ぶりを披露され、なかでも昨年4月には日本歯科医師連盟理事長に大抜擢されたことを話された。さらに今年に入り、菅 義偉自民党神奈川県連会長の推薦で、次期参議院選挙の神奈川県選挙区候補の公募に応募し、合格。そして自民党神奈川県参議院選挙区第3支部長に就任するまでの経緯を紹介された。今後の島村先生に対しては、「県下を隅々までまわり、

我々歯科だけでなくあらゆる会合に顔を出し、県民に対して社会保障制度について理解を求め、医療の重要性を十分に訴え、絶大な支持を得るよう頑張っていたきたい」と述べられた。そして会場に向かって「身内であるわれわれ同窓会員が先頭に立って、さらに一丸となり、当選に向けて最大限の支援を心よりお願いしたい」と熱いメッセージを送られた。

次いで来賓の紹介に移り、富田篤神奈川県歯科医師連盟会長と矢崎秀昭東京歯科大学同窓会会長よりご挨拶をいただいた。

富田先生からは、「自民党から公認をもらったことは非常な名誉なこと。今回のチャンスを我々連盟としても精一杯応援していきたい」と述べられた。

矢崎先生からは「島村先生は日歯連盟の前理事長であり、日本の歯科界の厳しさ、問題点を全て把握している。このような方が国政の場に挑



戦するということは歯科界にとっては大歓迎」と述べられ、さらに「私も同じ補綴学第三講座の出身で、関根 弘門下で一緒に学んだ仲間である。関根先生の教えのなかに、歯科医師になったからにはよく学びよく稼げ、そしてよく遊べ、というのがある。そして東京歯科大学中興の祖といわれる血脇守之助先生にも、世の中は五分の真味に二分俠気あとの三分は茶目でくませよ、というお言葉がある。島村先生はこの二人の教えを忠実に守り、名前の如く大人物に成長した。島村先生は明るく爽やかなイメージがあるが、反面大変したたかな面もあるので、国政にはとても適していると思う。本部同窓会としても全面的に支援するつもりである」と述べられた。

次に、公務のため欠席された金子讓東京歯科大学理事長から届いた「国家、国民のため活躍してもらいたい。先生ならできます」との激励のメッセージを、杉之内俊郎専務理事が披露した。

その後、鶴岡幹事長より後援会役員の発表と紹介がなされた。

次いで、島村 大先生から所信表明があった。島村先生は、「開業して医療の現場を経験するうち、保険医療政策を決めているのは現場の声ではないことに疑問を持ち始め、徐々に政治に興味を持つようになった。その後、神奈川県歯科医師連盟で政治を勉強し、国策で医療政策を決めていることが少しずつわかってきた。それから勉強すればするほど

矛盾を感じるようになり、例えば、医科と歯科の差が激しいことを痛感し、ではどうしたらよいか。どう解決したらよいかと考えたときに、ひとは一人でも多くの歯科医師が国政の場へ出て、現場の実態を伝えることが重要だという結論に至った」と述べられ、「いろいろな経緯から現職の日歯連盟理事長を途中で辞任してよいかということについて非常に迷いそしてご迷惑をおかけしたことと、また、まず同窓会の方々にこのような政策を実現させるために公募に応募したいの旨をお伝えし、了承を得てからが筋であるがそれが出来なかったことに対してお詫びを申し上げたい」とお詫びの言葉を述べられた。そして、「今回のチャンスは最初で最後だと思い決断した。神奈川県から医療制度が変わったといってもらえるよう頑張りたい」と決意の言葉を述べられた。

最後に大山萬夫東京歯科大学同窓会名誉会長に、応援をかねたご挨拶をいただいた。大山先生は、「島村先生の所信表明を拝聴したが、現在の日本の状況、歯科界の状況を全てご存じで、それに対してどう対応したらよいか、細かく考えている。非常によく勉強されていると感じた」と述べられ、そして「全県を挙げて応援していただき、当選してもらいたい。そして当選後は、益々しっかりしたスタンスを持って活躍してもらいたい」と述べられた。

第2部は、選挙プランナーでアスク株式会社代表取締役社長の三浦

博史氏による記念講演が行われた。三浦氏は、石原慎太郎東京都知事、森田健作千葉県知事、仲井真弘多沖縄県知事、黒岩祐治神奈川県知事等の選挙に携わった名選挙プランナーで、独自の選挙キャンペーン関係者ネットワークを駆使した選挙当落予測にも定評があり、文藝春秋の他、サンデー毎日、日刊ゲンダイ、夕刊フジ、スポーツ報知等に選挙予測が掲載されている。また「あなたも今日から選挙の達人」等著作も多い。

三浦氏からは、選挙については多くの素人のわれわれに「選挙のイロハ」を教えていただいた。その中で「来賓挨拶にあった島村先生の茶目っ気は選挙にはとても有利。必勝のためには、まず組織内で島村先生の“熱”を周囲に伝導(熱伝導)させることが先決」と述べられ、来年の参院選までに、およそ必要と思われる戦略、戦術をお話いただいた。

その後場所を移し、「BAR BRIKS」で懇親会が開かれた。

懇親会は、猪狩有博本会厚生担当常務理事の司会のもと、正木秀尚神奈川県歯科医師連盟理事長の挨拶で開会し、高橋義一東京歯科大学同窓会専務理事に乾杯のご発声をいただいた。島村先生を中心に懇親の輪が広がり、今後の島村先生の活躍に多くの期待が寄せられるなか、伊東博敬後援会副幹事長のユーモア溢れる閉会の挨拶でお開きとなった。

(広報・渡邊宇一 記)

写真が同窓会ホームページ《<http://www.tdc-alumni.jp>》に掲載されています。



長野県連合会

平成24年度総会

平成24年9月29日(土)諏訪市のラコ華乃井ホテルにおいて、東京歯科大学同窓会長野県連合会総会が開催され、県内各支部より42名の会員が出席した。

総会に先立ち午後2時30分より支部長会が行われ、任期の変更に伴う役員人事等についての再確認と同窓会本部評議員会の内容伝達法についての確認が行われた。

午後3時より長野県連合会総会が開催され、来賓として同窓会本部より同窓会副会長の梅村長生先生、信越地域支部連合会長の阿部晴弘先生(新潟県支部)、大学より本学学長の井出吉信先生、本学オーラルメディシン・口腔外科学講座教授の片倉 朗先生をお迎えした。池田守人連合会長の挨拶の後、本学同窓会梅村長生先生より祝辞を賜り、学長の井出吉信先生から、現在の学生教育、本年度の国家試験の合格率、特にここ数年は国家試験の難易度が上がっていて、以前のような状況で

はなく、大学も学生の教育には苦勞しているとの事。東京歯科大学の千葉校舎から水道橋さいかち坂校舎への移転状況など、詳細にわたってお話しいただいた。

来賓祝辞の後、議長・副議長を選出、物故会員への黙とう、会務報告、平成23年度会計報告、監査報告、長野県連合会総会次期開催地について話し合いが行われ、無事に閉会した。

引き続き学術講演が行われ、本学オーラルメディシン・口腔外科学講座教授 片倉 朗先生より「周術期の口腔ケアで歯科医療に求められていること」をテーマに講演が行われた。市川総合病院の施設紹介を交えながら、今年の4月の歯科診療報酬改定により、周術期の口腔管理に關しての点数が新設されたことに関して、市川総合病院での周術期、特にがん治療に対する口腔ケアの取り組みについて解説していただいた。適切な口腔ケアを行うことにより、がんの治療上起こりうる合併症のリス

クを軽減させ、治療の成功をサポートする、そして一般開業医がどのように周術期の口腔ケアに協力していくのが望ましいかの解説があった。

講演終了後、記念写真撮影を行い、懇親会が開催された。懇親会では、地元諏訪市歯科医師会会長落合公昭先生にご臨席賜り、世代を越えて懇親を深めることができ、大変盛大で有意義な会となった。今回はアトラクションとして「ジャンケン大会」を企画し、賞品には地元諏訪産の松茸を用意させていただいた。

翌30日(日)には、諏訪湖カントリークラブにて、親睦ゴルフコンペが行われた。

台風が近づく中、天候も心配されたが、参加された多くの先生方は、素晴らしいショットを披露していた。優勝は飯島和彦先生(中信支部)、準優勝は竹内忠彦先生(中信支部)、3位は矢嶋幸弘(南信支部) (矢嶋幸弘 記)



千葉県支部

千葉県千葉支部（水葉会）

千葉市は「水葉会」という名称で活動を行っており、会員数は約105名で例会は年5回、総会1回で、ほぼ2か月に1回は開催しています。今年度より、会の活性化を図るために以下の改革を行いました。

1) 開催曜日を土曜日とする。

今まで月末の水曜日を基本的な開催曜日としていましたが、水曜日は歯科医師会の行事や委員会と重なり出席できない先生も多いため、比較的歯科医師会の行事が少ない土曜日に開催することによってより多くの出席者を期待するためです。

2) 開催形式

今までの例会では飲食を先にとり、その後講習会を行う形式でしたが、せっかくの講演を聴くときに集中できないこともありましたので、今年から先に講演を聴いてそのあと懇親会を兼ねた食事会を行うようにいたしました。

3) 参加者

基本的に例会はオープン参加可能にしました。いつもすばらしい講師を招いた講演会なので他大学の先生方にも聞いてもらいたいと考え東歯大同窓に限らず他大学の卒業でも参加できる形式にしました。

4) 他大学同窓会との合同講習会

千葉市では、市の単位で定期的に

例会を行っている同窓会が、東歯大以外に日本歯科大学（富士見会）、日本大学歯学部（三火会）、東京医科歯科大学があります。これらの同窓会と合同講習会を開催することにより、お互いの会の活性化を図れるのではないかと考えました。

主に以上の4点を改革点として活動を行っていますが、この他にも奥羽大学歯学部および松本歯科大学の先生方にも協力を呼びかけ幹事等も引き受けてもらい、会への多大なる御貢献を頂いています。

この改革により、今年はずで下記の下記の4回の例会を行いました。出席者は以前の倍近い人数になり活性化を図っております。

○第1回 4月7日

講師 関根秀志先生（水道橋病院
口腔インプラント科 准教授）

○第2回 5月19日

講師 齋藤 守先生（県歯科医師会
社保担当理事）

○第3回 7月14日

講師 佐藤 亨先生（東歯大クラ
ウンブリッジ補綴学講座
教授）

○第4回 9月29日

講師 福本恵吾先生（都内開業
東歯大卒研セミナー 講師）

特に、第4回は日本歯科大学千葉市同窓会との合同講習会（交流会）の形式にしましたが、日本歯科大学から多くの先生に参加して頂き、二次会までとても盛り上がり活気のある交流会になりました。



合同講習会から得られたことは、

- ①人数が多い方が楽しく、色々な話題が出る
- ②今まで話す機会がなかった先生とも話ができる
- ③違う出身校だと違う考え方が聞ける（臨床において）
- ④同じ市の歯科医師会会員だから話が分かる
- ⑤今まで一緒にの委員会活動などをしてきた仲だから楽しいなどが、挙げられます。

今後も日本歯科大との合同講習会を定期的に行いたいという希望も出され、また、他の同窓会ともこのような交流を行って行ければより活性化が図れると感じました。

今後も実りある講習会を開催したいと考えており、千葉市以外の先生の参加も歓迎いたしますので、ご参加お待ちしております。

（千葉支部支部長・法花堂 治 記）



横浜鶴見支部

9月17日（日）より1泊で、8名参加のもと伊豆修善寺方面へ出掛けた。本年めでたく米寿を迎えられた香山和美先生のお祝い会を兼ねた会員旅行である。

川崎から特急で約1時間20分。心地よい列車の揺れに車中宴会も盛り上がり大仁へ。鮎釣りが趣味の香山先生。そこで昼食は大仁温泉の鮎釣り宿「一二三荘」で狩野川の採れたて鮮度抜群の鮎の刺身から、うるか（鮎の塩辛）、丸々とした脂の乗った塩焼きをかぶり付き、メの鮎の炊き込みご飯と鮎づくしの料理を堪能した。

旅館のチェックインまで時間があるので、伊豆唯一のワイナリー「中伊豆ワイナリー」でブドウ畑を望みながらワインの試飲を楽しむ。朝からビールに焼酎、日本酒とここではワイン。一通り呑んだから「夜はウイスキーで行こうか」とほろ酔い。

宿泊先の修善寺温泉「宙 SORA」にチェックイン。夕暮れの露天風呂につかり、日頃の疲れを癒した。

お祝い会は、佐藤秀夫会長の挨拶の後、香山先生に記念品（目録）の贈呈がなされた。気になる目録の中身は、愛妻家であり美味しいものが大好きな先生に「奥様同伴お食事会招待券」が送られた。次いで吉田礎久先生が、先生の益々のご健勝を祈念して声高らかに乾杯の発声を行った。

斬新で手の込んだ美味しい料理と祝い酒を楽しんだ。途中、同級生である本学一期会会長の西山 巖先生（横浜北部支部）からのお祝いメッセージが披露された。旅行不参加の会員からのお祝いメッセージの後、参加者からお祝いの言葉が伝えられた。



2次会はカラオケルームを貸し切り、主役の先生と肩を組み合せて、軍歌を唄い込んだ。

翌朝は朝食後、チェックアウトまでのんびり過ごした。それでも一カ所くらいは観光と「修禅寺」を参拝するも「暑いな。こりゃ、蕎麦屋の座敷でゆっくりするか」と足早に蕎麦処「朴念仁」へ。玉子焼き、桜エビのかき揚げをつまみ、おろし蕎麦を啜る。おかわり続出。人気店とあって待ちの長蛇の列。颯感をかう前に修善寺駅へ移動。特急列車の出発まで、喫茶店でテークタイム。呑み



直す者、カレーライスを食べる者、ホットケーキをペロッと平らげる者。最後まで盛り上がりを保ちつつ特急列車にて帰路に着いた。

（宇佐美貴弘 記）



岡山県支部

第40回在校生激励会開催

岡山県支部の夏の恒例行事「在校生激励会」は今年で40回目を迎え、平成24年8月11日(土)に岡山市の「中華 海華楼」で行われました。今回は目下夏休み中の岡山県出身の母校在校生11名中6名の学生出席があり、父兄や先輩に囲まれて楽しく賑やかに夏の夜を過ごしました。倉田庸生支部長の挨拶の後、齋藤治典顧問の乾杯で始まった宴会では最近の大学の様子を学生に聞いたり、自分達の学生時代に想いを馳せながら昔話で盛り上がるグループもあって、和やかな雰囲気の中で美味しい中華料理に舌鼓をうちました。この会は母校の在校生と岡山県内の先輩・父兄が一堂に会し歓談することで親交を深め、多少なりとも学生の将来役に立つような話をして

相互理解出来るように、そして卒業出来るだけ郷里岡山に戻り岡山県支部の一員として活躍してもらいたいとの思いで40年前から毎年続けられています。この会に出席される父兄の中には歯科界のことには全く不案内の他業界の方も多く、歯科について熱心に教わる姿も見受けられます。第1回の在校生激励会が昭和48年8月26日に岡山市内で開催されて以来、毎回30名位の参加者で学生を温かい激励の言葉で迎える内、時には若いパワーに逆に親の方が激励される場面もあって笑いを誘います。昭和55年からは姉妹校の松本歯科大学、東北歯科大学（現奥州大学歯学部）との3校合同の激励会に発展し、お互いの在校生やOB・父兄はこの会を通じて有意義な交流を深めました。やがて各大学の卒業生も増



え、それぞれに立派に一本立ちされて平成2年からはそれぞれ独自のやり方で行うことになり、現在は東歯の在校生のみの激励会に戻って行っています。なお姉妹校としての交友関係は解消したわけではなく、3校合同の学術講演会などのような形で現在も交流は末永く続いています。

(佐藤征紀 記)



クラス会だより

クラス会開催日程

シチヤ会（昭和48年卒）

とき 平成25年9月7日（土）

ところ 東京 帝国ホテル

いとし会

昭和24年卒

平成24年11月1日（木）、昨年同様「つきぢ田村」にて、いとし会総会を行いました。出席者（敬称略）堀夫妻、杉本、和田、山田（英）、鈴木（和）、杉浦、神山（五）、小山田、熱田、鈴木（義）夫妻、白川夫人、吉田夫人、齋藤夫妻、以上16名。前日に無理押しをお願いした井出学長が来賓としてお見えになり、暗くなりがちな高齢クラス会を明るく、盛り上げて頂きました。大へん有難く感謝致しております。水道橋で学び育った我々と、稲毛こそ我母校と信

じる同窓とのギャップは、時の流れを待つしかなさそうです。総会に入り会務、会計報告、今年度亡くなられた吉田（邦）君、太田君、小山君、佐々木君のご冥福を祈り、20数年振りに現れた栃木の鈴木（和）君の乾杯で宴会になりました。宮城の杉本君の震災談、1人1人の63年の軌跡は、多くを語りながらぬだけに心に響くものがありました。今回56名に案内を出しましたが返事なし9名、◎37名、理由をみると歩行困難、病院通い、介護、ねたきり等、「元気



です」は4名だけでした。上手に持ち上げられて幹事を引受けましたが、「さて来年はどうなるかな」と思い乍ら会場をあとにしました。

（齋藤 久 記）



二期会

昭和29年卒

季節外れの台風が東海上に過ぎ去り、晩秋の陽光が仄かな温もりを与えてくれる10月20日(土)午後6時、集いしは13名の傘寿を過ぎし昔の若人、足取りも軽くと書きたいが、それはそれ全員が後期高齢者、寄る年波の足取りだが、わが大学の教育を受けし錚々たるメンバー、一人として遅参する者もなく定刻にホテル・メトロポリタン・エドモンドに参集し、2年ぶりに二期会を開催した。

先ず、会長の高田君より「2年ぶりに二期会を開催できた喜び」を盛り込んだ挨拶の後、高添君が闘病中の丸島君の近況や高齢化社会の進む世の流れの中で如何に優秀な学生を

確保するか教育施設としての大学の難しさ、今後の歯科医学・医療の将来像等々、蘊蓄のある話の後、参加者と二期会全員の健康を祈念して声高らかに乾杯をし、若き頃よりそれ程飲めなくなったとはいうものの、世の高齢者に比して旺盛な食欲と酒量で懇親会は大いに盛り上がり、参加者一人一人がまだ現役として活躍している現況や後継者のこと、とくにお孫さんの話には大きな花が咲き、時の経つのも忘れ、元気な中は参加できる者だけでもと、来年の再会を約して散会した。

卒業時、100名強を数えた二期のメンバーも、半数が黄泉の国へ旅立

ち、現存者は49名となり、また、その半数が体調不良を訴え、参加不能という寂しい状況となったが、これも高齢化社会の現況を鑑みる時、正に感一入である。

当日の参加者は、梅宮、酒井、佐藤(卓)、佐藤(正)、杉山、高添、高田、高橋(廉)、並木、松岸、宮下、依田、鳴神の13名にゲストとして依田夫人、松岸令嬢の2名が参加された。

二期会諸兄・姉の末永いご健勝を祈念しつつ、お互い元気な中は二期会の開催を来年もと約し、筆を置くこととしたい。(鳴神保雄 記)



八 紫 会

昭和35年卒

平成24年度の八紫会旅行は10月6日(土)7日(日)に群馬県の草津温泉「望雲」にて開催されました。今年度は群馬県でとの依頼があり早速同郷の片野君と相談の上、今回は伊香保温泉で開催しているので、今回は全国で人気No.1の草津温泉でと企画することにしました。

10月6日14時高崎駅に集合、参加者は16名で、手配の大型観光バスで草津温泉へ出発。「ようこそ群馬へ」と、赤城、榛名、妙義の上毛三山が八紫会の皆様をお迎えしてくれる予定でしたが、生憎雲に隠れてその美しい姿の一部しか見せて呉れませんでした。しかし「花より団子」後部サロン席で用意してあった群馬の地酒で宴会が始り昔話に花が咲きました。途中「コンクリートから人へ」と建設が難航している問題の「ハッ

場ダム」を車中より眺めながら無事目的地草津温泉へ。

草津温泉は、全国一と言われる毎分4000Lの源泉量を誇り、「望雲」は1599年創業2つの源泉を引く大浴場がある老舗の旅館です。その大浴場で旅の疲れを洗い流し、7時より懇親会が開宴となりました。世話人の橋詰君より会の現況と世話人の紹介(櫻井善忠、長井正行、春原 肇、渡辺典子君)があり、昨年の旅行以後逝去された渡邊作一朗、宝田 勇両君の冥福を祈り黙祷し、遠来の岡山県林君の乾杯で、宴会が始りました。

翌日は草津名物の湯畑を見学した後、浅間山麓を通過する鬼押ハイウェイに入り、途中天明3年の大噴火の時にできた鬼に似た奇岩の溶岩原の中にある鬼押出園にて休憩、そ

の後旧軽井沢の万平ホテルで昼食…そばの名所長野で中華料理とは芸が無かったかな?…紹興酒で又酔い軽井沢に別れを告げ、上信高速道で紅葉の始まった妙義山を右手に眺めながら高崎駅に向かい来年を約して散会と成りました。

来年は花岡君に頼んで三陸バス巡りを企画して貰っております。「大勢の皆様」に再会出来ることを楽しみにしております。(冨沢憲男 記)

「追記」

来年の旅行は10月12日(土)13日(日)14日(祝)三陸バス巡りを企画しています。今から予定をして置いて下さい。

成る丈け早く旅程をお知らせします。



踏 志 会

昭和41年卒

第47回踏志会総会を10月20・21日の二日にかけて志摩観光ホテル（三重県）に於て会員31名、ご家族12名の出席のもとで開催しました。

前日より宿泊の田中紀夫・令子ご夫妻、山本芳隆君、城所 繁君の4名は、ミズノクラシックでおなじみの名門賢島カントリークラブでゴルフを楽しみ、青森より出席の小泉君ご夫妻は、ゆっくりと静養された様子でした。

到着が懇親会に間に合わず、翌日も急用で朝食をとってすぐに帰ってしまわれた野坂洋一郎君不在のままですが、記念写真撮影の後総会に移りました。総会は昨年と同様、学年副主任をしていただいた江崎梅太郎先生ご夫妻にもご出席いただき、昨年安比高原での総会以後逝去された山口英男君・佐藤邦典君・林 忠司君3名のご冥福を祈って黙とうのち、会長より大学の近況・同窓会員

より大学への寄付金の話があり、次いで会計報告・次年度踏志会の開催を高橋君の幹事のもと横浜で開くことに全員賛同で閉会、懇親会に移りました。志摩観光ホテルの料理を楽しみながらそれぞれが昔の思い出、近況で話が尽きませんでした。今回は江崎先生の友人で昭和30年卒の中西亨之先生より地元志摩名産の「柿」の差し入れをいただき、全員で賞味させていただきました。その後、2次会に移りましたが、奥様方も交えてほとんど全員が出席で幹事としてはうれしい限りでした。

2日目は“日の出”で有名な「二見ヶ浦興玉神社」の参拝と「神宮（伊勢神宮）」の垣内参拝をしました。玉砂利の長い参道もみんなで歩けばなんのその、全員で参拝、お祓いを受け、神楽を上げて新鮮な気持ちになりました。その後、伊勢志摩の名物“手こね寿司”を食べて今回



奥様方も交えて二次会を…

の行事は無事終了。神宮のお礼はゴルフで好成績であった城所君に管理をお願いして、バスで宇治山田駅にて解散となりました。

2日共天候に恵まれて少し暑いくらいでしたが、神宮が20年に一度の遷宮を来年に控えているせいか参拝の人出が多く、皆様自宅に帰っていただくには交通の便のあまりよくない場所ということで、解散時間を早くした為あわただしい踏志会となりましたことをお詫びいたします。

(担当幹事・武藤章美 記)



志 学 会

昭和42年卒

卒後45年の志学会総会は平成24年10月13日・14日に東京で開催、いろいろな事がありました会員42名が参加。飯田橋ホテルエドモント千鳥の間では、大岡会長挨拶のあと3月に逝去の増田憲司君、高垣順吉君に黙祷が捧げられた。

会務、会計報告に続き、本年同窓会会長、副会長に就任の矢崎、宮地君に会から就任祝いが贈られた。矢崎新会長は所用で欠席、宮地副会長が挨拶、ついで大学現況報告があった。時間も押したのでここで閉会。お招きした服部先生を囲み夫人連7名も加わって記念撮影。

懇親会は服部先生の乾杯で開会、寿司、そばコーナーに皆集まる、やはりこの年代和食が良いらしい。途中、震災その後として中村、浅野両君の報告。まだまだで風化させては

いけない。

来年は長野での総会、ホテル予約済、日程表もありと飯島（和）幹事の意気込みすごく、行かねばなるまい！9時に閉会、話の続きは2次会でということで会場を「ブバリア」に移した。

2日目は恒例バス観光、27名（夫人7名）参加があり一般旅行者なみに浅草を目指した。

神保町、須田町を経て秋葉原に、アキバといえばAKB48、その本拠地を横に見て到着。観音様のお参りを済ませて仲見世へ、相変わらず混雑している。

浅草寺をバックの記念撮影、外国人観光客のポーズはお国柄が出ていて面白い。次は東京タワーへ、おりしもIMF（国際通貨基金）の国際会議で嚴重警戒の日比谷付近を突っ

切って到着。

ゴジラに何度も壊され復活しているが150mの展望台ではここより高いビルがあり……時代である。昼食は徒歩4～5分の豆腐会席料理「うかい」へ、造園されたとはいえ箱根か湯河原かと勘違いしそう。とうふ料理のほか、おあげの田楽、竹筒に入った冷吟醸酒に人気があった。一同くつろげた様である。そして東京駅に向かったがハプニング、中央口にバスをつけるつもりが人混みで不可能、駅はリニューアルして一つの街と化し最新人気スポットとなっていたのだ。

だいふ手前で降車、長野での再会を期し散会、東京駅散策を楽しんでもらった。（赤穂英生 記）



ひとは会

昭和45年卒

大学18回生に由来する我々「ひとは」会の仲間は卒業後42年余を経て、仕事や趣味にとさらに充実した人生を目指しているが、それをお互いに確かめ合うのが隔年ごとのクラス会である。今回は地元東京・千葉での開催となり、平成24年10月6日(土)午前11時半に鍛冶橋駐車場に集合した30余名は、まずは改装なった東京駅をバスの車窓から見学したのち、東京タワー脇の「とうふ屋うかい」でいきなり豪華なコース料理を堪能した。

昼食後、再びバスに乗り、海ほとるの経由で4時に鴨川温泉の「鴨川館」に到着。ただちに総会に移り、

物故者14名に黙祷を捧げたのち、会議に入った。主な議題は会計の運用についてであり、活発な意見が出され、これを今後に生かすことが決議され、終了した。

温泉に入って疲れを癒したのち、7時から宴会に移った。次々に配膳される料理に舌鼓を打ちつつ、馬橋君の司会で各自が近況を述べるたびにお酒の量も増え、会が盛り上がっていった。9時に終了後も幹事部屋での2次会、さらには各部屋に戻っての歓談が夜更けまで続いた。

翌7日の目玉は東京に戻ってのスカイツリー見学であった。地上450メートルから首都圏を俯瞰した後、



「浅草むぎとろ」でこれも豪華な遅めの昼食をとって、4時に散会となった。なお、今回の参加者は現地参加(鴨川2名・スカイツリー3名)を含め、会員34名、同伴3名であった。2年後は入学50(+α)周年の節目でもあり、さらに多くの参加を願っている。(山本悦秀 記)



黎明会

昭和57年卒

黎明会（87期生）の卒後30周年記念同窓会は平成24年11月3日（土）文化の日に開催されました。

私達は、1982年（昭和57年卒）に大学が稲毛に移転する際、最後に水道橋病院での臨床実習を行い、開校半年後の千葉校舎講堂で最初に卒業式をあげた学年であります。大学の節目を経験し、まさに卒後30周年を迎えた今年、時を同じくして大学が水道橋に戻ってくることは感慨深いものがあります。

当日は、講演会・懇親会に先立って希望者は、同級生の高野正行水道橋副院長、久保周平小児歯科科長の案内のもと、水道橋新病院内を見学し、その後、さいかち坂校舎と建設中の新校舎を外から見学しました。新病院での最新の診療機器や待合室は、かつての水道橋病院とは隔世の感がありました。

今回の講演会・総会・懇親会は、節目の年ということもあり、国家試験前日に宿泊した飯田橋のホテルグランドパレスで行われました。病院見学後はホテルまで、秋晴れの特異日という清々しい気候の中、30年のときの流れはあるものの、昔の懐かしさ残す町並みを徒歩で移動しました。

懇親会に先立ち、東京医科歯科大学の臨床教授である井澤常泰君によ

り「根管治療、30年の変遷」と題して講演会が行われました。卒後に東京医科歯科大学歯内療法学講座に在籍した経緯やアメリカ留学での研究、その後現在の歯内療法専門医としての顕微鏡を活用しての外科的歯内療法に至った経緯やエビデンスなど、とても興味深い内容であり、顕微鏡下での根管治療の必要性を再認識させられました。

総会では黎明会会長である武藤彰君の挨拶、物故会員への黙祷の後、議長に若林秀典君を選出、庶務・会計報告の後、議事に移り会則等の了承を行った後、次回開催は北海道で行うことが決定し、閉会となりました。

懇親会は2階の会場に移し、全員の集合写真の撮影が行われた後、山倉大紀君の司会のもと、来賓に副主任であった根岸康雄先生、ご指導頂いた上松博子先生をお迎えし、なんと!! ドンペリにて小原孝男君により乾杯の発声が行われ開催されました。記念同窓会ということもあり、会員家族も含め76名の参加者でしたが、卒業以来初めての参加者もいたので、名前を確認しながら会話をする姿も散見しましたが、会場で流された卒業アルバムのスライドショーで過去の記憶を思い起こしていた者もいたようでした。途中、日歯の常



務理事の要職で活躍している富山雅史君には、本部同窓会の評議員会終了後駆けつけてもらい、近況を報告してもらいました。共に四捨五入すれば還暦という年に突入し、白髪が目立ち始めた輩も、また孫の写真を携帯の待ち受け画面にしている輩もいました。同級生の外村（竹元）ゆうきさんにシューベルト「アヴェマリア」他数曲の美声を聞かせて頂き、最後に全員で校歌を合唱しましたが、4番までであると知らなかったのは私だけでしょうか？

その後、二次会、三次会、飯田橋界限で四次会と青春時代にプレイバックした輩もいたそうですが、その後の回復力の違いに30年の月日の流れを感じたことでしょうか。

一年前からの準備で今回の幹事長として大役をこなした今村君、幹事の依田、安江、稲葉（旧姓）さんのかしまし娘?の皆様お疲れさまでした。次回は北の大地で再会しましょう。（野嶋昌彦 記）



OB会・グループ・サークルだより

獨協会

2012年9月29日に、平成24年度東京歯科大学獨協会が新宿ワシントンホテルにおいて執り行われた。

過日、在京歯科大学を中心に歯科医師獨協会の発足があり、それを受けての本会の催しであった。

中村泰規先生の司会進行により柿澤卓先生の開会の挨拶に始まり、今後の当会の発展を考慮し規約の作成に当たった。

その後本学超微構造学講座教授に就任された山本仁先生就任記念講

演が行われ、研究者としてのこれまでの業績の一端をご紹介された。教育・研究に従事されている山本仁先生はその姿勢に改めて感銘を受けた。

有意義な講演の後は教授就任祝賀パーティーと懇親会を行い、山本啓介先生をはじめとし世代を超えた繋がりや昔話に花を咲かせた。

現在確認出来る獨協高校卒業の歯科医師は760名程とされている。本学獨協会には130名を超える卒業

者が名を連ねている。

近年個人情報保護もあり、連絡先の共有が困難で音信が途絶えている同窓も少なくない。思い起こせば、自身も前回出席から10年以上の月日がたった。例年出席者は固定されつつあるようであるが、今後の本会発展のためにも“あゝ九百の健男子”よ、本会で一堂に会することを願うばかりである。

(平成12年卒 伊澤和三 記)



120周年誌補遺 花澤 鼎先生の学位取得

白虎隊の生残り東京帝大 山川健二郎総長のお陰だった

水 川 秀 海 (昭和34年卒)

山中伸弥教授がノーベル賞を受賞した。先生の研究は開発道半ばであるが選考委員会は若き研究者のために受賞へと大きく舵を切ったと言える。そう考えた瞬間私は花澤 鼎先生の学位取得の事を思い出した。歯科医師として初めて医学博士となり、歯科界に希望と勇気を与えた先生の学位はどのようにして誕生したのだろうか。それを知るには大正9年に公布された学位令がどのような審議を経て成立したかを知らねばならない。この審議は臨時教育会議で行われた。紙数の都合で説明を簡略にするが、わが国の高等教育のあり方については明治時代より色々論議があり政府は明治29年高等教育会議を設置した。しかし成果がないまま日時が経過し、大正2年これを廃止新たに教育調査会を発足させたがこれまた論議の進展がなく、大正6年寺内内閣はこれを廃止臨時教育会議を設置、これを従来と異なり文部大臣ではなく内閣総理大臣の諮問機関とした。内閣の直属にしたことで論議は一気に進展し、多年の懸案を次々と解決した。(少し横道にそれるがこの経験が戦後に活され、戦後の教育改革を行った教育刷新委員会は内閣直属としたのである。この委員会には歯科界を代表して奥村鶴吉先生が出席し、歯科の教育は4年でよいとする委員会の空気を覆えて6年を勝ち取った。同窓会会報

No.301, 302, 303号を参照下さい。)

臨時教育会議は大正7年6月には帝大以外官・公・私立たとえ単科であっても大学として認めるという案を答申し、これが大学令として同年12月に公布された。そこで大正8年臨時教育会議は最終諮問である「学位制度に関する件」を論議した。改革派と旧守派の間で激しい論戦が展開されたが改革派の勝利に終わった。委員の一人、東京帝大 山川健次郎総長が帝大内部の意見を意に介する事なく改革派を支持したからである。「学位は偉い先生のものではない！若い研究者の奨励である」頑固一徹、自己の信念を貫き通したのは、彼の人生の原点に白虎隊があったと言われている。彼は白虎隊員であったが秀才であったため藩命により心ならずも除隊して学者の道に進んだ。飯盛山で割腹した19名の内18名が藩校日新館で親友であった。

臨時教育会議での山川総長の意見はすべて答申に盛り込まれ大正9年7月新しい学位令として公布された。その骨子は、学位は大学院終了制度と論文制度に絞り、総長推薦制度、博士会授与制度は廃止する。審査権、授与権共に各大学に置き文部大臣は任可権のみとする。論文は印刷公刊とする、というものである。この新しい学位令によって歯科医師の論文も受理可能な環境が整った。

母校で研究を重ね、その成果を歯

科学報に発表して来た花澤先生はこれを学位論文とし大学令によって大学に昇格し、学位審査権と授与権を得た慶応義塾大学に提出し、これを医学部教授会は満場一致で可決し大正12年6月7日付で学位が授与されたのです。

注目すべきは学位令で論文は印刷公刊とするという点です。もし歯科学報なかりせば花澤先生の学位はどうなっていたかわかりません。歯科学報を発刊し育てたのは血脇先生で先生の進取の気性と先見性にあらためて感服するのです。花澤先生によって病理組織研究室が設立されたのは明治39年でわが国の歯科教育機関における最初の研究室です。多くの人材を輩出し臨床に影響を与え続けたこの教室はその後病理学教室さらに病理学第一講座と改称されましたが教室を統合するという大学の方針で現在は口腔超微構造学講座(文科省の届出は第2解剖学教室)となっています。激動の時代です。母校と同窓会が一体となって難局を切り開かねばならない時代です。伝統とは何かを考えるのは当然ですが、さらに学問の系譜、研究室の動向、母校でどんな人がどんな研究を行っているのかを同窓の一人一人が知って初めて母校と同窓会が車の両輪になると考えます。

歯科医師だから

川口 浩（昭和54年卒）

私は20年来居宅・施設への訪問歯科診療を続けております。往診するだけでは物足らず、平成10年には介護支援専門員の資格を取得し、介護の世界に引き込まれていきました。

20数年にわたる訪問歯科診療の間には、本当に様々なことがありました。私が診療を始めた頃には、「歯医者さんの往診？」とおっしゃる方がほとんどで、会話のできない患者さんに口をあけてもらうまで1時間以上かかってしまうことも多く試行錯誤の連続でした。

患者さんの心に寄り添い信頼関係を築き、そこから初めて診察が始まります。来院される患者さんは、口をあけてくれるのが当たり前ですが、往診ではまず、患者さんから、私の歯科医師と力量はもちろんのこと、信頼できる人かどうかの人間力を診断され、診断結果が良ければ診察させて頂ける。そして、ユニットもなく、決して満足のいく設備ではないところでの診察で、来院患者と同じ治療をしなければならず、今までとは、勝手が違うことばかりの連続でした。患者さんから学ぶ毎日で、歯科医師として苦しみながらも充実した日々でありました。



障害者の在宅診療

訪問歯科診療は、ご高齢の患者さんの診察ばかりではなく、ターミナルケアの患者さんもたくさんいらっしゃいます。

時には、病院としっかりとタッグを組んで、最後の瞬間まで自宅で過ごせるよう、入院中から退院後の自宅での療養中まで、最後の最後まで治療をさせていただきます。

ご家族との会話を楽しみ、口から食事をすることに喜びを感じていらっしゃる姿を拝見する度に歯科医師冥利につきると感慨深い思いを抱きます。

入れ歯をお預かりして次の診察の時にわたすする予定だった患者さんが、それを待たず旅立たれた時、ほとんどの場合、ご家族から連絡ももらい、入れ歯をお届けいたしま



福島県田村市の避難所（3.11後）

す。その時に必ず言われるのが「これで天国でもおいしくお食事ができる」という言葉です。口から食事をとることは、人としての大きな喜びであり、何事にも代えがたい『生』へつながる営みであります。

訪問歯科診療を続けることは、私が歯科医師を続けている限り、ライフワークでありそれを広めていき後継者を育てることは使命だと考えています。

最近、日航機墜落事故をモチーフにした原作『尾根の彼方に』がドラマ化されました。ドラマを見ることができなかつたので、原作本を読み久しぶりに、涙が止まらなくなりました。学生時代に、法歯学の第一人者である鈴木和男教授より、その時の検視の状況は何度も聞いておりましたので、臨場感をもち、一気に読みました。

日航機墜落事故のご遺族の中でお父様を亡くされた歯科医師のご兄弟が検視に参加され、その後、この経験を元に地元の警察署に警察歯科医を配置し歯科医が警察に捜査協力する警察歯科医師会を全国で二番目に発足されます。歯科医師の検視の場面での活躍ぶりを読み、気持ちが高揚し私にはやらなければならない事がもっともっとあると今更ながら強



療養病棟にて



老健での往診



宮城県山元町の避難所
（3.11後）

く心にきざまれました。

あの惨状の中、520体のご遺体のうち、518体の身元が確認できたのは医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士の皆様の連携と執念に他ならないでしょう。歯の分析により性別、年齢、職業的な事も推察でき、治療

法を見ることにより生活レベルも推測できます。法歯学の発展と共に歯科医師が担う役割はますます重要となります。

私はこの本を読み、歯科医師としての誇り、患者さんと向き合う真摯な気持ちを思い起こすきっかけにな

りました。そして、歯科医師になって本当に良かったとできるだけ長く現役歯科医師であり続けたいと思っております。

ぜひ、一度皆様もお手にとって見られてはいかがでしょうか。

平成24年度関東女性歯科医師の会が開催されました

関東女性歯科医師の会は、1都7県（千葉県は設立中）の女性歯科医師の会が、各県の活動目標と現在の問題点を互いに話し合い懇親を深めることを目的に平成15年に群馬県の奥村享子先生（昭和45年卒）と神奈川県の杉山紀子先生（昭和54年卒）が中心となって発足されました。各県での設立状況は、歯科医師会の下部組織でしたり有志が力を合わせて独自で立ち上げたりしていますが、120年の歴史をもつ東京歯科大学同窓の先生方が中心となって活動を展開しています。先日平成24年9月30日（日）に小笠原美由紀先生（昭和56年卒）を委員長とした神奈川県が主管となり、パンパシフィック横浜ベイホテル東急にて「平成24年度関東女性歯科医師の会」が開催されま

した。当日は、台風17号が接近する中、午前10時より、全体会が行われ、続いて午前11時から、元林野庁長官・前帝京大学法学部長 すかいらーくフードサイエンス研究所理事長の入澤 肇氏による、「リーダーの条件」という講演会が開催されました。現在の少子化を進めてしまったのは、女性が仕事を続けながら結婚し子供を産み育てるという環境を作らなかったことに原因があるという社会背景から、今後、これからの社会で女性が活躍するためには（現状を分析する力）（直観力）（決断力）（実行力）がリーダーとして必要な要素であるという講演に皆熱心に耳を傾けていました。

女性歯科医師の会、男女共同参画と聞くと、女性の権利を主張する団

体というイメージが大きいと思いますが、本来は、男女の区別なく、社会のため歯科界の発展のために共に協力し合い同じ方向を見据えていくことが目的です。現在、多くの歯科大学では女子学生が約半数を占めるという時代になってきました。10年後この歯科大生が卒業し臨床に従事するころには、女性歯科医師の抱える諸問題を解決し、歯科医師としても、女性としても、こころおきなく輝ける社会を作るために、今から準備をしていかななくてはならないことも事実です。

近い将来、男性と女性が其々の特性を生かし、一丸となって歯科界の発展に向けて活躍することを心から望みます。（佐々木葉子 記）



庶務日誌

11月

1) 理事会

11月2日(金) 第6回理事会

2) 委員会

11月6日(火) 事業推進部学術委員会 (プログラム委員会)

6日(火) 事業推進部学術委員会 (研究部)

6日(火) 大学・同窓会広報連携打合せ会

12日(月) 広報部広報委員会

12日(月) 渉外部渉外委員会

13日(火) 事業推進部・若手支援セミナー (運営委員会)

14日(水) 事業推進部学術委員会 (研修委員会)

14日(水) 事業推進部シンクタンク委員会 (フォーラム講師との打合せ)

19日(月) 事業推進部大学連携委員会

19日(月) 事業推進部学術委員会 (運営委員会)

22日(木) 事業推進部シンクタンク委員会

26日(月) 同窓会・会務運営協議会

27日(火) 事業推進部学術委員会 (企画)

27日(火) 事業推進部・若手支援セミナー (運営委員会)

28日(水) 総務・厚生部ゴルフ大会委員会

29日(木) 事業推進部 (企画会議)

3) 出張

11月17日(土) 東京地域支部連合会城西ブロック懇談会 (四谷牛込支部担当) 矢崎会長出席

18日(日) 東信支部総会 学術講演会 講師・水口清教授 (母校)

23日(金) 近畿地域支部連合会総会・支部長会 (京都府支部担当)

矢崎会長, 高橋専務理事, 永田理事出席
学術講演会 講師・片倉 朗教授(母校)

25日(日) 東北地域支部連合会支部長会 (宮城県支部担当) 矢崎会長, 高橋理事出席

4) 事業

11月3日(土) 平成24年度評議員会・第118回定時総会

12月

1) 理事会

12月12日(水) 第5回常任理事会

2) 委員会

12月3日(月) 広報部広報委員会

3日(月) 事業推進部大学連携・若手ネットワーク
合同講演会運営委員会

5日(火) 事業推進部保険委員会

12日(水) 事業推進部学術委員会 (研修委員会)

15日(土) 事業推進部学術委員会 (全体委員会)

17日(月) 事業推進部若手ネットワーク委員会

18日(火) 事業推進部学術委員会 (企画)

3) 出張

12月1日(土) 東京地域支部連合会総会

矢崎会長, 高橋専務理事, 早速理事出席

1日(土) 山梨県支部総会 宮地副会長出席

1日(土) 愛媛県支部総会 小林常任理事出席
学術講演会 講師・末石研二教授(母校)

1日(土) 全国歯科大学同窓会・校友会日歯連盟参
与会議 梅村副会長出席

2日(日) 栃木県支部総会 臼井常任理事出席
学術講演会 講師・井上 孝教授(母校)

2日(日) 茨城県支部総会 佐瀬副会長出席
学術講演会 講師・石田 瞭准教授(母
校)

2日(日) 神奈川県支部連合同窓会総会

矢崎会長出席

2日(日) 静岡県支部総会 梅村副会長出席
学術講演会 講師・石原和幸教授(母校)

2日(日) 千葉県支部総会 浮地副会長出席
学術講演会 講師・阿部伸一教授(母校)

2日(日) 愛知県支部総会 宮地副会長出席
学術講演会 講師・加藤久豊先生(税理
士・米国税理士)

6日(木) 父兄会役員・大学幹部との懇談会

矢崎会長出席

14日(金) 日本橋支部総会 矢崎会長出席

15日(土) 島根県支部総会 矢崎会長出席

16日(日) 島根県支部学術講演会 講師・外木守雄
先生(日本大学歯学部口腔外科教授)

4) 事業

12月9日(日) 若手支援セミナー

逝去会員

下記の会員が逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

(敬称略・届出順)

- 昭 23 卒 屋代 義文 (84歳) 24.10. 2
栃木県支部 〒326-0814 足利市通2-2630
- 昭 22 卒 長山 陽吉 (88歳) 24. 9. 8
愛媛県支部 〒798-0037 宇和島市丸穂町3-2-6
- 昭 22 卒 立石 光 (89歳) 24. 9.29
千葉県支部 〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東3-15-12
- 昭 16 卒 田部井 三雄 (93歳) 24.10. 8
群馬県支部 〒372-0048 伊勢崎市大手町26-1
- 昭 34 卒 梶山 泰太 (79歳) 24.10.14
山口県支部 〒753-0048 山口市駅通り2-2-24
- 昭 32 卒 湯浅 和海 (82歳) 24. 9.30
墨田支部
- 昭 51 卒 三宅 佳伸 (61歳) 24.10.16
静岡県支部 〒410-0822 沼津市下香貫宮脇354-5
- 推薦会員 大野 虎之進 (86歳) 24. 3.19
渋谷支部 〒150-0012 渋谷区広尾2-14-9 大野ハウス101
- 昭 19.9 卒 堀江 伸美 (88歳) 24.10.30
茨城県支部 〒319-3526 久慈郡大子町大子650
- 昭 20.9 卒 三木 洋 (89歳) 24.10.29
神奈川湘南支部 〒252-0813 藤沢市亀井野1053
- 昭 16.12 卒 山本 輝雄 (88歳) 18.11.11
神奈川相北支部 〒252-0232 相模原市中央区矢部1-1-16-1001
- 昭 33 卒 谷口 稔 (79歳) 24.11. 7
静岡県支部 〒413-0015 熱海市中央町9-1 谷口ビル4F
- 昭 19.9 卒 木村 伯夫 (89歳) 24.11. 9
静岡県支部 〒410-2407 伊豆市柏久保459-1
- 昭 23 卒 重原 俊夫 (86歳) 24.11. 9
神奈川西湘支部 〒256-0803 小田原市中村原5
- 昭 46 卒 吉田 恭彦 (67歳) 24.11.10
埼玉県支部 〒359-1111 所沢市緑町4-30-9-505
- 昭 49 卒 茂木 正邦 (63歳) 24.11. 9
千葉県支部 〒272-0021 市川市八幡2-5-8-2203
- 昭 33 卒 井上 昇 (78歳) 24. 5.30
芝支部 〒155-0032 世田谷区代沢3-23-19
- 昭 24 卒 高橋 秀雄 (83歳) 24.10.27
杉並支部 〒168-0063 杉並区和泉1-34-22
- 昭 35 卒 川崎 安則 (76歳) 24.11.17
新潟県支部 〒950-2012 新潟市西区小針台1-47

- 昭 25 卒 佐藤 敏 英 (83 歳) 24. 11. 18
新潟県支部 〒951-8103 新潟市中央区田中町 5179
- 昭 17.9 卒 和 泉 潔 (93 歳) 24. 11. 17
埼玉県支部 〒302-0031 取手市新取手 1-36-21
- 昭 12 卒 大 村 光 晴 (100 歳) 24. 11. 29
武蔵野支部 〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町 2-28-11
- 昭 36 卒 稜 川 汎 史 (78 歳) 24. 11. 30
墨田支部 〒131-0041 墨田区八広 4-30-5

川上正義君を偲んで



平成24年9月18日学友川上正義君が一人、遠くに87歳で旅立たれました。

同年5月の東京五十鈴会には、元気な姿で皆と談笑していたのに、本当に急の様でした。朝、トイレから出て、横になり、そのまま逝かれたとのことで、将に川上君らしい大往生だったと思います。きっと“皆もそう急がなくてもいいから、俺の様に人様に迷惑をかけず、寝ている延長の様な別れをしるよ”とい

つもの「淡々とした語り口調」が、どこからともなく聞こえて来るようです。

川上君は新潟県長岡出身で、お父上は大正8年東歯卒、2人のお嬢様の智佐緒様は平成6年、幸恵様は7年の東歯卒、大正、昭和そして平成と3世代に亘る生粋の東歯っ子で、趣味としての骨董集、特に日本刀については有名で、博物館、美術館とのお付き合いも深かったことは、良く知られております。70代までスキーをする元気さで、歯科医として患者さんの人望も高く過ごされました。10年ほど前、軽い心筋梗塞を

五十鈴会(昭和25年卒)

患ってからは、歯科医のお嬢様に直接指導をされながら、趣味の美術館巡り、愛犬との散歩など、そして美しい奥様、ご家族に囲まれながらの悠々自適の毎日で、健康に留意されながらクラス会(五十鈴会)にもご夫人同伴で出席され、ご家族ぐるみ五十鈴会とのお付き合いでした。

浄美院釈正信との戒名は川上君の生き方を良く表しております。君いなくなってクラス会も又、寂しくなったが、ゆっくりお休み下さい。

合掌

(昭和25年卒・齋藤季夫 記)

◆投稿規定

※平成24年度より、偶数月発行から年間5回（2，6，8，10，12月）の発行になりました。

- (1) 原稿締め切り
原稿の締め切りは、発行前月の10日までとし、原則として締め切り翌月発行の会報に掲載いたします。
- (2) 投稿様式
投稿は原稿用紙に横書きとし、便箋などの使用はご遠慮下さい。ワープロ等電子機器使用の場合は1行16字で設定して下さい。写真はピントのあったものを、大きいサイズ（2Lなど）で集合写真のみでなく、スナップなども添えて下さい。
- (3) ご投稿いただいた原稿は原則として原文のまま掲載いたします。ただし、紙面の都合により加筆削除等お願いすることがありますので、ご了承下さい。なお、掲載については委員会にご一任いただきます。
- (4) 写真等の返却
写真等は、原則として返却いたしません。特に貴重な写真の場合は、その旨書き添えて下されば返却いたします。写真は同窓会ホームページにも掲載されることがあります。

(5) 投稿字数

投稿欄	内容	文字数, 備考
追悼	故人の追悼文	500字程度でお願いしています。
すいどうばし いなげ	随想, 詩, 短歌, 時評など	1編1,600字程度（1ページ）。投稿者本人にしか解らない思い入れや、取り止めのない随筆はご遠慮いただき、出来るだけ大学や同窓会に縁（ゆかり）あるものが望ましい。
支部のうごき クラス会だより		1ページ1,600字程度（1ページ以内でお願いします） 写真が入る場合下記を参考に1,600字より減らして下さい。 全員の集合写真は900字に相当、会場風景や大勢のスナップ写真は400字相当、数人のスナップ写真は200字相当で掲載します。 尚、同窓会ホームページよりひな型をダウンロードできますのでご利用下さい。

電子メールでの投稿は同窓会ホームページ

<http://www.tdc-alumni.jp/membersonly/kouhoubu.php> をご覧下さい。

投稿送付書

郵送で投稿の方は下記送付書に内容を記載し、同封をお願いします。

お名前（漢字）		フリガナ	所属支部	支部
卒業年数（どれか1つ）	（昭和・平成・西暦） _____ 年卒 / _____ 期卒			
住所（自宅・勤務先）	〒 _____			
電話番号（自宅・連絡先）	-	-	FAX 番号	-
投稿先 <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/> 印チェック	同窓会会報	<input type="checkbox"/> カラーグラビア <input type="checkbox"/> ふるさと自慢 <input type="checkbox"/> クラス会だより	<input type="checkbox"/> 追悼 <input type="checkbox"/> すいどうばし <input type="checkbox"/> OB, グループ・サークル	<input type="checkbox"/> 支部のうごき <input type="checkbox"/> いなげ
貼付写真枚数	枚			
その他ご希望	（例 写真の順番・重要度など）			



いいんかいしょうかい

広報委員会は今年度よりホームページ委員会と会報委員会が合併し新たに広報部広報委員会となりました。会員への情報を効果的に伝えるため会報誌、ホームページ、Facebook等を活用して努力をしています。

また大学との連携を深め相互に情報提供ができるようにと合同会議を開き多くの大学情報をお伝えできればと考えています。次年度は会報誌の表紙とホームページのリニューアル、A4版への移行、新企画の掲載に向け準備をしています。これからも会員の皆様により見やすく、興味を引く情報を提供できるように専務理事、総務担当理事、事務局等のご協力のもと、担当理事はじめ広報部委員一同頑張っていきたいと思っています。

広報委員長 白田 準

◆へんしゅうこうき

★ 今年も残り僅かとなり、とても早かった、年々早くなるという感想を皆様お持ちだと思います。年齢を重ねるほど早く感じるのは、1年/年齢だからと聞いた事があります。また、年をとると何かするのが遅くなるからとも聞きます。皆様はどう思われますか？

★ 我々広報委員会は、今年度から情報委員会と一緒に始動したばかりですので、今まで以上に活発に委員会運営を行い、長い一年だったと思います。言葉は生きる力ですので、多くの同窓の皆様にご活用いただき、パソコンで開いて頂きたいと思っております。

★ 個人的には、元広報委員の川又先生の発案で始まりました「お国自慢」を担当させて頂いておりますので同窓の先生に連絡をとらせて頂く機会も多く、その折急なお願いにもかかわらず、皆様快くお引き受け下さるとともに、その後も文通したりと交流が続き大変嬉しく思っております。今号では、最後の上田にご家族が避難したくだけで涙し、又、わざわざ写真を撮るために集まって下さった先生方のお気持ちに首をたれました。

★ 最後に同窓の先生方にとって 来年が心より良い年でありますことを祈って…。
(志村圭子 記)

広報部広報委員会

委員長 白田 準
副委員長 福井 雅之
山口 雅史
委員 古澤 成博
佐々木 葉子
志村 圭子
渡邊 宇一
島田 篤
西村 哲雄
宇佐美 貴弘
小貫 飛鳥
横田 東生

広報部担当理事 小池 修

平成24年12月20日 印刷

平成24年12月25日 発行

東京歯科大学同窓会会報 第389号

同窓会ホームページアドレス

<http://www.tdc-alumni.jp>

発行人 小 池 修

編集人 白 田 準

東京歯科大学同窓会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町2-9-18

電話 (03) 5275-1761

FAX (03) 3264-4859

印刷所 一世印刷株式会社

〒161-8558 東京都新宿区下落合2-6-22

電話 (03) 3952-5651 (代)

平成24年度 評議員会・定時総会

(報告)

平成24年11月3日
於 如水会館

平成24年度東京歯科大学同窓会評議員会 (午前10時00分～午後4時00分)

- | | |
|--|--|
| 1. 開会の辞 | |
| 1. 点呼 | |
| 1. 会長挨拶 | |
| 1. 来賓挨拶 | |
| 1. 議長, 副議長選出 | |
| 1. 議事録署名人指名 | |
| 1. 黙祷 | |
| 1. 報告 | |
| (1) 平成24年度 会務報告 | |
| (2) 平成24年度 会計現況報告 | |
| 1. 東京歯科大学の現況 | |
| (1) 大学法人としての課題 | |
| (2) 水道橋移転と学生教育の現状について | |
| 1. 議事 | |
| 第1号議案 平成23年度 経常部収支決算 | 第9号議案 会則の一部改正 |
| 第2号議案 平成23年度 特別会計収支決算 | 第10号議案 名誉会長に係る東京歯科大学同窓会会則の一部改正 |
| (同窓会基金, 血脇記念基金, 共済基金, 名簿積立金, 退職積立金) | 第11号議案 同窓会創立120周年記念事業について |
| 第3号議案 平成23年度 卒後研修セミナー, 卒後研修セミナー積立金収支決算 | 第12号議案 平成25年度 事業計画 |
| 第4号議案 平成23年度 時局対策費積立金会計収支決算 | 第13号議案 平成25年度 入会金 |
| 第5号議案 平成23年度 財産目録 (監査報告) | 第14号議案 平成25年度 会費 |
| 第6号議案 財産(備品)廃棄処分 | 第15号議案 平成25年度 経常部収支予算 |
| 第7号議案 会員資格に係る東京歯科大学同窓会会則の一部改正 | 第16号議案 平成25年度 共済負担金 |
| 第8号議案 準会員制度に係る東京歯科大学同窓会 | 第17号議案 平成25年度 特別会計収支予算 |
| | (同窓会基金, 血脇記念基金, 共済基金, 名簿積立金, 退職積立金, 同窓会創立120周年記念事業積立金) |
| | 第18号議案 平成25年度 卒後研修セミナー, 卒後研修セミナー積立金収支予算 |
| | 第19号議案 平成25年度 時局対策費積立金会計収支予算 |
| | 第19号議案 平成25年度 名誉会員の推薦 |
| | 1. 協議 |
| | (1) 東京歯科大学同窓会選挙規則について |
| | (2) 東京歯科大学同窓会評議員会・総会のあり方について |
| | (3) 東京歯科大学同窓会共済制度の見直しについて |
| | (4) その他 |
| | 1. 名誉会員推戴式 |
| | 1. 叙勲, 褒章受章者顕彰式 |
| | 1. 閉会の辞 |

第118回東京歯科大学同窓会定時総会 (午後4時10分～午後5時00分)

- | | |
|---|--|
| 1. 開会の辞 | |
| 1. 会長挨拶 | |
| 1. 議長, 副議長選出 | |
| 1. 議事録署名人指名 | |
| 1. 報告 | |
| (1) 平成24年度 会務報告 | |
| (2) 平成24年度 評議員会報告 | |
| (3) 平成25年度 経常部, 特別会計, 卒後研修セミナー, 卒後研修セミナー積立金, 時局対策費積立金会計収支予算 | |
| 1. 議事 | |
| 第1号議案 平成23年度 経常部収支決算 | 第3号議案 平成23年度 卒後研修セミナー, 卒後研修セミナー積立金収支決算 |
| 第2号議案 平成23年度 特別会計収支決算 | 第4号議案 平成23年度 時局対策費積立金会計収支決算 |
| (同窓会基金, 血脇記念基金, 共済基金, 名簿積立金, 退職積立金) | 第5号議案 平成23年度 財産目録 (監査報告) |
| | 第6号議案 財産(備品)廃棄処分 |
| | 第7号議案 会員資格に係る東京歯科大学同窓会会則の一部改正 |
| | 第8号議案 準会員制度に係る東京歯科大学同窓会会則の一部改正 |
| | 第9号議案 名誉会長に係る東京歯科大学同窓会会則の一部改正 |
| | 1. 協議 |
| | 1. 閉会の辞 |

平成24年度東京歯科大学同窓会会務報告

(自 平成23年10月1日)
(至 平成24年8月31日)

1. 現在会員数	9,088名	学術講演会 講師・小田 豊教授(母校)
内		1日(土) 大塚吉兵衛先生日本大学総長, 堀川憲明
名誉会員	34名	日本大学歯学部部長就任祝賀会
共済負担金免除会員	785名	梅村副会長, 島村・山本各理事出席
高齢会員	496名	1日(土) TDC インプラントセミナー・マスター
不明会員	756名	コース2011
2. 会員の移動		2日(日) TDC インプラントセミナー・マスター
新入会員	129名	コース2011
(本年度卒業生	128名)	5日(水) 東京地域支部連合会学術講演会 講師・
(他	1名)	藤本順平先生(東京都開業)
逝去会員	120名	6日(木) 会則検討チーム打合せ会
退会会員	2名	8日(土) 第5回理事会
3. 会 議		12日(水) 広報部(会報委員会)
定時総会	1回	13日(木) 総務関係打合せ
評議員会	1回	15日(土) 九州地域支部連合会総会・支部長会(長
学年代表者会	1回	崎県支部担当)
東歯関係日歯役員・代議員, 都道府県歯		矢崎副会長, 高橋専務理事, 濱田理事出席
会長と同窓会役員懇談会	1回	16日(日) 岡山県支部創立八十周年記念式典・祝賀
理事会	7回	会
常任理事会	4回	大山会長出席
監査会	1回	学術講演会 講師・谷一 尚先生(岡山
各種委員会	140回	市立オリエント美術館館長)
卒後研修セミナー	10回	18日(火) 城東・深川支部合同学術講演会(城東支
連絡会・打合せ等	15回	部担当)
4. 役員出張	62回(94名)	18日(火) 講師・吉澤信夫先生(山形大学名誉教授)
5. 支部数	108支部	18日(火) 事業推進部(学術委員会・企画会議)
6. 地域支部連合会数	11地域支部連合会	21日(金) 京橋・日本橋支部合同学術講演会(京橋
北海道地域, 東北地域, 関東地域, 東京地域,		支部担当)
信越地域, 東海地域, 北陸地域, 近畿地域,		講師・阿部伸一教授(母校)
中国地域, 四国地域, 九州地域		23日(日) 金子 譲先生 理事長・名誉教授就任祝
7. 会務報告		賀会
平成23年		大山会長出席
10月1日(土) 信越地域支部連合会総会・支部長会(長		24日(月) 総務関係打合せ
野県担当)		24日(月) 事業推進部(学術委員会・プログラム委
片倉副会長, 白井・飯島各理事出席		員会)
学術講演会 講師・福田謙一准教授(母		24日(月) 事業推進部(大学・同窓連携委員会)
校)		25日(火) 広報部(ホームページ委員会)
1日(土) 北陸地域支部連合会総会・支部長会(富		26日(水) 事業推進部(学術委員会・研修委員会)
山県支部担当)		26日(水) 事業推進部(学術委員会・プログラム委
大山会長, 宮地副会長, 高橋専務理事,		員会)
宮本理事出席		28日(金) 総務・厚生部(厚生委員会)
		29日(土) 北多摩支部学術講演会
		講師・久保周平講師(母校)

31日(月)	事業推進部 (学術委員会・運営委員会)	学術講演会 講師・宮地建夫先生 (東京都開業)
11月2日(水)	渉外部委員会	
4日(金)	事業推進部 (保険委員会)	3日(土) 愛媛県支部総会 佐々木理事出席
5日(土)	全国歯科大学同窓会・校友会日歯連盟参加会議 大山会長出席	学術講演会 講師・一戸達也教授(母校)
6日(日)	若手同窓支援セミナー	3日(土) 東京地域支部連合会総会 大山会長, 高橋専務理事, 早速理事出席
8日(火)	事業推進部 (学術委員会・運営委員会)	4日(日) 神奈川県支部連合同窓会総会 大山会長出席
9日(水)	総務・厚生部 (厚生委員会・ゴルフ大会委員会)	学術講演会 講師・井出吉信教授(母校)
11日(金)	広報部 (会報委員会)	4日(日) 静岡県支部総会 梅村副会長出席
11日(金)	事業推進部 (学術委員会・運営委員会)	学術講演会 講師・中川寛一先生
12日(土)	山形県支部臨時総会 田原理事出席	4日(日) 栃木県支部総会 矢崎副会長出席
	学術講演会 講師・高野伸夫教授(母校)	学術講演会 講師・阿部伸一教授(母校)
14日(月)	会則検討チーム打合せ会	4日(日) 茨城県支部総会 臼井理事出席
17日(木)	TDC 卒後研修セミナー 卒研セミナー No.1 イブニングセミナー (「iPadを使った患者さんとのコミュニケーション」～臨床記録の保存と活用～)	学術講演会 講師・花岡洋一准教授(母校)
18日(金)	板橋支部学術講演会 講師・新谷誠康教授(母校)	4日(日) 千葉県支部総会 関副会長出席
18日(金)	会則検討チーム打合せ会	学術講演会 講師・小宮山彌太郎先生(東京都開業)
18日(金)	事業推進部 (大学・同窓連携委員会)	6日(火) 事業推進部 (保険委員会)
20日(日)	日本大学松戸歯学部創設四十周年を祝う会-被災した仲間を励ます会- 大山会長出席	6日(火) 事業推進部 (大学・同窓連携委員会・打合せ会)
21日(月)	事業推進部 (学術委員会・プログラム委員会)	9日(金) 日本橋支部総会 佐々木理事出席
24日(木)	東京地域支部連合会保険講習会 大山会長出席	9日(金) 事業推進部 (学術委員会・プログラム委員会)
25日(金)	第6回理事会	10日(土) 事業推進部 (学術委員会・全体委員会)
26日(土)	平成23年度評議員会・総会	12日(月) 事業推進部 (シンクタンク委員会)
26日(土)	大阪歯科大学創立百周年記念 第17回全国同窓会会員大会 梅村副会長出席	14日(水) 事業推進部 (学術委員会・研修委員会)
27日(日)	TDC 卒後研修セミナー 卒研セミナー No.5 実習セミナー (「床型装置と咬合育成」～介入時期と咬合方略～)	15日(木) 会則検討チーム打合せ会
27日(日)	愛知県支部総会 梅村副会長出席	17日(土) 第7回理事会
28日(月)	事業推進部 (学術委員会・企画会議)	19日(月) 事業推進部 (学術委員会・企画会議)
29日(火)	広報部 (ホームページ委員会)	21日(水) 大学支部総会 柳澤監事出席
29日(火)	事業推進部 (企画会議)	21日(水) 広報部 (ホームページ委員会)
30日(水)	事業推進部 (学術委員会・研修委員会)	28日(水) 水道橋病院1階総合受付オープニングセレモニー 大山会長出席
12月2日(金)	広報部 (会報委員会)	
3日(土)	山梨県支部総会 関副会長出席	平成24年
	学術講演会 講師・外木守雄准教授(母校)	1月6日(金) 千代田支部新年会 矢崎会長出席
3日(土)	熊本県支部総会 宮地副会長出席	11日(水) 広報部 (会報委員会)
		11日(水) 事業推進部学術委員会 (研修委員会)
		12日(木) 事業推進部学術委員会 (運営委員会)
		14日(土) 第1回理事会
		14日(土) 東京地域支部連合会新年交歓会 矢崎会長出席
		17日(火) 役員連絡会
		20日(金) 芝支部総会・新年懇親会 矢崎会長出席

- 22日(日) 広島県支部総会
学術講演会 講師・佐野 司教授(母校)
- 23日(月) 事業推進部学術委員会(企画)
- 25日(水) 大学との懇談会
- 27日(金) 下谷・浅草支部合同新年会
矢崎会長出席
- 29日(日) 全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会準備会
小林理事出席
- 30日(月) 同窓会・会務運営協議会
- 31日(火) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 2月3日(金) 情報ネットワーク推進会議
- 5日(日) 滋賀県支部総会
学術講演会 講師・井出吉信教授(母校)
- 5日(日) 埼玉県支部新年会
矢崎会長, 大山名誉会長出席
- 7日(火) 事業推進部(企画会議)
- 8日(水) 事業推進部学術委員会(研修委員会)
- 9日(木) 水道橋病院2階診療室オープニングセレモニー
宮地副会長出席
- 9日(木) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 10日(金) 広報部広報委員会
- 15日(水) 第1回常任理事会
- 17日(金) 渉外部渉外委員会
- 17日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 18日(土) 北多摩支部総会 浮地副会長出席
- 19日(日) 三重県支部総会 梅村副会長出席
学術講演会 講師・佐藤一道講師(母校)
- 20日(月) 事業推進部(全体委員会)
- 22日(水) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 27日(月) 事業推進部学術委員会(企画)
- 28日(火) 同窓会・会務運営協議会
- 3月1日(木) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 3日(土) 青森県支部総会 浮地副会長出席
学術講演会 講師・齋藤 淳教授(母校)
- 5日(月) 総務・厚生部厚生委員会
- 7日(木) 事業推進部シンクタンク委員会
- 8日(木) 東歯関係日歯役員・代議員, 都道府県歯会長と同窓会役員との懇談会懇親会
- 9日(金) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校卒業証書授与式 宮地副会長出席
- 9日(金) 広報部広報委員会
- 12日(月) 事業推進部(企画会議)
- 13日(火) 事業推進部学術委員会(プログラム委員会)
- 14日(水) 事業推進部学術委員会(研修委員会)
- 15日(木) 新入会員オリエンテーション
- 16日(金) 第117回東京歯科大学卒業証書・学位記授与式 矢崎会長出席
- 16日(金) 事業推進部保険委員会
- 17日(土) さいかち坂校舎竣工式
矢崎会長, 他役員出席
- 17日(土) 第2回理事会
- 17日(土) 大学支部懇親会 矢崎会長, 他役員出席
- 19日(月) 水道橋病院臨床研修歯科医修了者へのオリエンテーション
- 21日(水) 千葉病院臨床研修歯科医修了者へのオリエンテーション
- 23日(金) 渉外部渉外委員会
- 23日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 26日(月) 同窓会・会務運営協議会
- 26日(月) 事業推進部学術委員会(企画)
- 27日(火) 事業推進部学術委員会(研究委員会B)
- 27日(火) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 28日(水) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 4月2日(月) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 2日(月) 総務・厚生部ゴルフ大会委員会
- 4日(水) 東京歯科大学歯科衛生士専門学校入学式
矢崎会長出席
- 5日(木) 東京歯科大学入学式 矢崎会長出席
- 7日(土) 山形県支部総会 矢崎会長出席
学術講演会 講師・井出吉信教授(母校)
- 9日(月) 事業推進部大学連携委員会
- 11日(水) 広報部広報委員会
- 11日(水) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 11日(水) 事業推進部学術委員会(研修委員会)
- 12日(木) 六歯科大学歯学部校友会同窓会懇談会
- 13日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 14日(土) 横浜西部支部総会 加藤木副会長出席
- 15日(日) 中国地域支部連合会総会・支部長会(鳥取県支部担当)
梅村副会長, 高橋専務理事, 小徳理事, 原監事出席
- 16日(月) 事業推進部(企画会議)
- 16日(月) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 18日(水) 第2回常任理事会
- 18日(水) 事業推進部若手ネットワーク委員会
- 19日(木) 学長と同窓会役員との座談会
- 20日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 21日(土) 宮城県支部総会 矢崎会長出席
学術講演会 講師・松坂賢一准教授(母校)
- 21日(土) 大分県支部総会

	学術講演会 講師・阿部伸一教授(母校)	31日(木)	事業推進部シンクタンク委員会
21日(土)	事業推進部学術委員会(新人研修会)	6月1日(金)	事業推進部学術委員会(運営委員会)
22日(日)	TDC 卒後研修セミナー開講式 卒研セミナーNo.1 ベーシックセミナー 〔初診の患者さんをどうみるか?〕～診察と検査のPoint～)	2日(土)	九州地域支部連合会支部長会 宮地副会長, 高橋専務理事, 田部理事出席
23日(月)	同窓会・会務運営協議会	5日(火)	事業推進部(企画会議)
23日(月)	事業推進部学術委員会(企画)	9日(土)	第3回理事会
25日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	10日(日)	東日本大震災被災地視察
25日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	11日(月)	広報部広報委員会
26日(木)	事業推進部保険委員会	11日(月)	会務検討特別委員会
26日(木)	事業推進部シンクタンク委員会	11日(月)	事業推進部学術委員会(プログラム委員会)
27日(金)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	13日(水)	事業推進部学術委員会(研修委員会)
5月8日(火)	大学との懇談会	14日(木)	事業推進部学術委員会(研究部)
9日(水)	事業推進部学術委員会(研修委員会)	15日(金)	事業推進部学術委員会(運営委員会)
11日(金)	広報部広報委員会	16日(土)	東北地域支部連合会総会・支部長会(宮城県支部担当) 矢崎会長, 高橋専務理事, 高橋理事出席
12日(土)	四国地域支部連合会総会・支部長会(徳島県支部担当) 矢崎会長, 高橋専務理事, 久保田理事出席	16日(土)	学術講演会 講師・一戸達也教授(母校) 近畿地域支部連合会支部長会 白井・永田各理事出席
12日(土)	TDC インプラントセミナー・マスターコース2012, 開講式, 懇親会	18日(月)	事業推進部学術委員会(研究委員会B)
13日(日)	TDC インプラントセミナー・マスターコース2012	19日(火)	渋谷支部総会 矢崎会長出席
14日(月)	事業推進部(企画会議)	20日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)
16日(水)	第3回常任理事会	20日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)
17日(木)	会務検討特別委員会	21日(木)	Elective study Program 表彰式 矢崎会長出席
18日(木)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	21日(木)	東京地域支部連合会保険講習会 高橋専務理事出席
19日(土)	秋田県支部総会 梅村副会長出席	23日(土)	福島県支部総会 矢崎会長出席
19日(土)	学術講演会 講師・井上 孝教授(母校)	23日(土)	学術講演会 講師・山口 朗先生(東京医科歯科大学大学院教授)
19日(土)	北陸地域支部連合会支部長会 白井・加藤各理事出席	23日(土)	川崎支部学術講演会 講師・柴原孝彦教授(母校)
21日(月)	事業推進部大学連携委員会	23日(土)	TDC インプラントセミナー・マスターコース2012
22日(火)	事業推進部学術委員会(プログラム委員会)	24日(日)	TDC インプラントセミナー・マスターコース2012
25日(金)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	25日(月)	同窓会・会務運営協議会
26日(土)	全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会	25日(月)	事業推進部学術委員会(企画)
28日(月)	同窓会・会務運営協議会	26日(火)	事業推進部保険委員会
28日(月)	事業推進部学術委員会(企画)	26日(火)	事業推進部学術委員会(運営委員会)
29日(火)	事業推進部若手ネットワーク委員会	28日(木)	TDC 卒後研修セミナー 卒研セミナーNo.2 イブニングセミナー1(「有病者の歯科治療で何を注意すべきか」～歯科治療時に医療事故を起こす前に～)
30日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)	29日(金)	事業推進部シンクタンク委員会
30日(水)	渉外部渉外委員会		
30日(水)	総務・厚生部厚生委員会		
30日(水)	事業推進部学術委員会(運営委員会)		
31日(木)	監査会		
31日(木)	総務・厚生部ゴルフ大会委員会		

- 30日(土) 新潟県支部総会
浮地副会長, 高橋専務理事出席
- 30日(土) 信越地域支部連合会総会・支部長会(新潟県支部担当)
浮地副会長, 高橋専務理事, 阿部理事出席
学術講演会 講師・阿部伸一教授(母校)
- 7月1日(日) 学年代表者会
- 1日(日) 埼玉県支部総会 加藤木副会長出席
学術講演会 講師・齋藤 淳教授(母校)
- 2日(月) 事業推進部大学連携委員会
- 3日(火) 会務検討特別委員会
- 4日(水) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 6日(金) 水道橋病院3階高度歯科医療センター(口腔インプラント科)・4階口腔外科診療室オープニングセレモニー
矢崎会長出席
- 6日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 7日(土) 群馬県支部総会 矢崎会長出席
学術講演会 講師・矢崎秀昭先生(東京都開業)
- 8日(日) 愛知県支部学術講演会 講師・井川雅子先生(静岡市立清水病院口腔外科)
- 9日(月) Elective study Program 表彰式
矢崎会長出席
- 9日(月) 総務・厚生部厚生委員会
- 10日(火) 渉外部渉外委員会
- 11日(水) 東京地域支部連合会東歯保険関係懇談会
矢崎会長出席
- 11日(水) 広報部広報委員会
- 11日(水) 事業推進部学術委員会(研修委員会)
- 12日(木) 本郷・小石川支部合同学術講演会
講師・井上 孝教授(母校)
- 12日(木) 事業推進部・若手支援セミナー(合同運営会議)
- 14日(土) TDC インプラントセミナー・マスターコース2012
- 15日(日) TDC インプラントセミナー・マスターコース2012
- 17日(火) 事業推進部(企画会議)
- 18日(水) 第4回常任理事会
- 18日(水) 事業推進部学術委員会(研究部)
- 19日(木) 歯科医師国民年金基金創立20周年記念の会
矢崎会長出席
- 19日(木) 学術事業交流についての協議会
宮地副会長, 高橋専務理事, 小林理事出席
- 20日(金) 事業推進部若手ネットワーク委員会
- 21日(土) TDC 卒後研修セミナー 卒研セミナー
No.3 イブニングセミナー2(「最新 重度歯周炎患者へのアプローチ」～ブローピングだけでは分からない歯周炎病態の把握～)
- 22日(日) TDC 卒後研修セミナー 卒研セミナー
No.4 臨床実習セミナー1(「細菌・抗体検査の実際と歯周外科実習」～重度歯周炎患者へのアプローチ 実践偏～)
- 23日(月) 同窓会・会務運営協議会
- 23日(月) 事業推進部学術委員会(企画)
- 23日(月) 練馬支部 学術講演会 講師・佐藤 亨教授(母校)
- 24日(火) 会務検討特別委員会
- 24日(火) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 25日(水) 東京地域支部連合会 学術講演会 講師・齋藤 淳教授(母校)
- 31日(火) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 31日(火) 事業推進部学術委員会(プログラム委員会)
- 8月1日(水) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 2日(木) 総務・厚生部ゴルフ大会実行委員会
- 3日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 5日(日) 事業推進部学術委員会(全体委員会)
- 6日(月) 事業推進部学術委員会(研究委員会B)
- 6日(月) 事業推進部シンクタンク委員会
- 17日(金) 事業推進部学術委員会(プログラム委員会)
- 18日(土) 北海道地域支部連合会総会・支部長会(札幌支部担当)
矢崎会長, 梅村副会長, 高橋専務理事, 佐藤理事出席
- 18日(土) 宮崎県支部 学術講演会 講師・末石研二教授(母校)
- 20日(月) 広報部広報委員会
- 20日(月) 会務検討特別委員会
- 21日(火) 同窓会・会務運営協議会
- 21日(火) 事業推進部若手ネットワーク委員会
- 22日(水) 事業推進部(企画会議)
- 23日(木) 事業推進部学術委員会(研究部)
- 24日(金) 事業推進部学術委員会(運営委員会)
- 25日(土) 第4回理事会
- 29日(水) 総務・厚生部厚生委員会
- 30日(木) 事業推進部保険委員会
- 30日(木) 事業推進部・若手支援セミナー(運営委員会)

平成23年10月1日より平成24年8月31日までに逝去された会員は次のとおりです。

(敬称略)

神奈川西湘	高橋 蓉子	石川	仲谷 純三	江戸川	宝田 勇	葛 飾	田中 幸光
大分	白井 勝	静岡	森 正文	岐 阜	松井 謙治	北	山本 陽
横浜中央	松尾 真一	川崎	小見 勇	日本橋	中村 博通	栃木	菊池 文雄
新 潟	加藤 久夫	神奈川湘南	高橋 作人	長 崎	松本 正清	城 東	田熊 庄三郎
福 岡	吉永 鴻	栃木	楨石 武則	神奈川西湘	小林 真一	足 立	渡邊 武之
埼 玉	岩田 一雄	山 梨	小川 二男	山 梨	外川 勲	愛 知	小島 雅方
杉 並	北村 みほ	葛 飾	渡辺 和夫	芝	下村 一登	深 川	吉田 邦男
町 田	古澤 定雄	新 潟	大平 幸民	青 森	嶋中 豊彦	牛 込	渡辺 作一朗
目 黒	市川 明彦	浅 草	佐藤 治夫	岐 阜	国島 義郎	埼 玉	本間 尹
杉 並	山口 英男	目 黒	安達 玲子	宮 城	縣田 利孝	埼 玉	稲生 義彦
北多摩	高津 正直	神奈川相北	渋谷 康義	愛 知	鳥居 廣彰	新 宿	飯田 精一
中 野	高市 章	青 森	清藤 隆平	川 崎	小島 薫正	静 岡	藤原 康功
群 馬	吉田 勇	福 岡	井上 篤	広 島	川口 晃司	蒲 田	荻沼 善也
千 葉	松村 泰樹	新 潟	小船井 尚子	千 葉	宇野澤 璋	武蔵野	佐藤 勝也
西多摩	石井 安敏	埼 玉	増田 憲司	岡 山	水河 照	旭 川	佐藤 邦典
埼 玉	奥村 巖	川 崎	千葉 崇亮	埼 玉	生田 政明	新 潟	高垣 順吉
埼 玉	田中 進	大分	大久保 義勝	埼 玉	紀陸 一夫	秋 田	小林 昭雄
千 葉	石塚 旬子	静 岡	大村 春夫	三 重	小林 哲郎	四谷牛込	野呂 璋明
広 島	沼田 丈治	玉 川	武部 喜平	神奈川相北	布施 正夫	苫小牧	松本 新一朗
鳥 取	山口 富二雄	愛 知	菰田 豊	世田谷	山崎 智	丸の内	松本 茂男
群 馬	正木 光児	四谷牛込	植松 英臣	北多摩	小林 朗男	函 館	山下 達郎
神奈川西湘	佐藤 正士	島 根	竹田 進	滝野川	海老原 きみ子	広 島	高橋 立夫
愛 知	澤田 郁夫	兵 庫	山下 敏彦	愛 媛	三好 春航	北多摩	小川 晴昭
小 樽	馬淵 清志	群 馬	太田 実	北多摩	田口 亮	新 潟	石田 重雄
横浜中央	市川 重則	渋谷	芳村 正雄	山 梨	雨宮 彦一	栃木	大久保 雅順
山 梨	勝俣 體明	兵 庫	伊藤 敬一	町 田	黒沢 吉雄	愛 知	山崎 薫
足 立	貝田 昌雄	世田谷	伊藤 孝	福 島	野内 光雄	中 野	押見 宏
島 根	芝原 邦彦	山 梨	早川 武則	北多摩	小山 実	苫小牧	佐々木 裕寿
豊 島	宇都 尚武	愛 知	青木 修	滋 賀	原田 剛直	新 潟	星 藤哉
愛 知	原 学郎	愛 知	松前 久子	横須賀・鎌倉	林 忠司	千 葉	尾上 吉之

※必ずしも支部所属とは限りません。

(届出順 以上 120名)

平成24年度東京歯科大学同窓会総務・厚生部報告

(自 平成23年10月1日 至 平成24年8月31日)

1. 共済規程第6条第1項第一号に基づき弔慰金を支給した逝去会員は次のとおりです。

(敬称略)

神奈川西湘	高橋 蓉子	石川	仲谷 純三	江戸川	宝田 勇	葛 飾	田中 幸光
大分	白井 勝	静岡	森 正文	岐 阜	松井 謙治	北	山本 陽
横浜中央	松尾 真一	川崎	小見 勇	日本橋	中村 博通	栃木	菊池 文雄
新 潟	加藤 久夫	神奈川湘南	高橋 作人	長 崎	松本 正清	城 東	田熊 庄三郎
福 岡	吉永 鴻	栃 木	楨石 武則	神奈川西湘	小林 眞一	山 梨	小川 二男
山 梨	外川 勲	葛 飾	渡辺 和夫	芝	下村 一登	深 川	吉田 邦男
新 潟	大平 幸民	青 森	嶋中 豊彦	牛 込	渡辺 作一朗	目 黒	市川 明彦
浅 草	佐藤 治夫	岐 阜	国島 義郎	埼 玉	本間 尹	杉 並	山口 英男
目 黒	安達 玲子	宮 城	縣田 利孝	埼 玉	稲生 義彦	北多摩	高津 正直
神奈川相北	渋谷 康義	愛 知	鳥居 廣彰	新 宿	飯田 精一	中 野	高市 章
青 森	清藤 隆平	川 崎	小島 薫正	静 岡	藤原 康功	群 馬	吉田 勇
福 岡	井上 篤	広 島	川口 晃司	新 潟	小船井 尚子	千 葉	宇野澤 璋
西多摩	石井 安敏	埼 玉	増田 憲司	岡 山	水河 照	旭 川	佐藤 邦典
埼 玉	奥村 巖	川 崎	千葉 崇亮	埼 玉	生田 政明	新 潟	高垣 順吉
埼 玉	田中 進	大 分	大久保 義勝	埼 玉	紀陸 一夫	秋 田	小林 昭雄
千 葉	石塚 旬子	三 重	小林 哲郎	四谷牛込	野呂 璋明	広 島	沼田 丈治
玉 川	武部 喜平	神奈川相北	布施 正夫	苦小牧	松本 新一朗	鳥 取	山口 富二雄
愛 知	菰田 豊	世田谷	山崎 智	丸の内	松本 茂男	群 馬	正木 光児
北多摩	小林 朗男	函 館	山下 達郎	神奈川西湘	佐藤 正士	鳥 根	竹田 進
滝野川	海老原 きみ子	広 島	高橋 立夫	愛 知	澤田 郁夫	兵 庫	山下 敏彦
愛 媛	三好 春航	北多摩	小川 晴昭	小 樽	馬 淵清志	群 馬	太田 実
新 潟	石田 重雄	横浜中央	市川 重則	渋谷	芳村 正雄	山 梨	雨宮 彦一
栃 木	大久保 雅順	山 梨	勝俣 體明	兵 庫	伊藤 敬一	町 田	黒沢 吉雄
愛 知	山崎 薫	世田谷	伊藤 孝	福 島	野内 光雄	中 野	押見 宏
鳥 根	芝原 邦彦	山 梨	早川 武則	北多摩	小山 実	苦小牧	佐々木 裕寿
豊 島	宇都 尚武	愛 知	青木 修	滋 賀	原田 剛直	新 潟	星 藤哉
愛 知	原 学郎	愛 知	松前 久子	横須賀・鎌倉	林 忠司	千 葉	尾上 吉之

(届出順 以上 108名)

平成24年度東京歯科大学同窓会総務・厚生部報告

(自 平成23年10月1日 至 平成24年8月31日)

2. 火災罹災に対し、共済規程第6条第1項第二号に基づき罹災共済金（見舞金）を支給した会員は次のとおりです。

千代田支部 太田 寛 氏（昭和31年卒） 平成23年12月30日発生

千葉県支部 鷺 二郎 氏（平成3年卒） 平成24年2月21日発生

3. 風水害地震等罹災に対し、共済規程第6条第1項第三号に基づき罹災共済金（見舞金）を支給した会員は次のとおりです。

新潟県支部 星 藤哉 氏（昭和25年卒） 平成23年7月30日発生

新潟県支部 渡邊 聖子 氏（昭和55年卒） 平成23年7月30日発生

茨城県支部 大木 博之 氏（平成5年卒） 平成23年3月11日発生

第1号議案

平成23年度 東京歯科大学同窓会
 経常部収支決算書

自 平成23年1月1日
 至 平成23年12月31日

収入の部

△印=予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
会費	103,910,000 ^円	101,085,200 ^円	2,824,800 ^円	97.3%	平成23年度分 4,129人 74,322,000円 平成22年度分 702人 12,636,000円 平成21年度以前分 814人 14,127,200円 合計 5,645人 101,085,200円 平成23年度 18,000円×4,129人 平成22年度 18,000円×702人 昭和40～42年度 1,200円×0人 昭和43～47年度 1,700円×1人 昭和48年度 3,200円×0人 昭和49年度 3,500円×1人 昭和50年度 6,000円×1人 昭和51年度 7,000円×2人 昭和52年度 8,000円×2人 昭和53年度 8,000円×2人 昭和54年度 8,000円×2人 昭和55年度 10,000円×2人 昭和56年度 10,000円×2人 昭和57年度 10,000円×2人 昭和58年度 12,000円×3人 昭和59年度 12,000円×4人 昭和60年度 12,000円×4人 昭和61年度 12,000円×4人 昭和62年度 12,000円×4人 昭和63年度 14,000円×5人 平成1年度 14,000円×6人 平成2年度 14,000円×7人 平成3年度 14,000円×7人 平成4年度 14,000円×7人 平成5年度 14,000円×8人 平成6年度 14,000円×8人 平成7年度 14,000円×8人 平成8年度 14,000円×8人 平成9年度 14,000円×8人 平成10年度 14,000円×11人 平成11年度 20,000円×13人 平成12年度 20,000円×16人 平成13年度 20,000円×18人 平成14年度 18,000円×21人 平成15年度 18,000円×26人 平成16年度 18,000円×29人 平成17年度 18,000円×26人 平成18年度 18,000円×36人 平成19年度 18,000円×45人 平成20年度 18,000円×215人 平成21年度 18,000円×250人 合計 814人
入会金	740,000	685,000	55,000	92.6	新卒者 5,000円×125人 推薦会員 50,000円×1人 推薦会員 5,000円×2人
雑収入	1,850,000	1,408,374	441,626	76.1	
収入計	106,500,000	103,178,574	3,321,426	96.9	
前年度繰越金	25,000,000	23,584,635	1,415,365	94.3	三菱東京UFJ銀行 普通預金 2,618,982円 三菱東京UFJ銀行 普通預金 15,907,600円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 4,000,000円 ゆうちょ銀行 通常貯金 1,058,053円
合計	131,500,000	126,763,209	4,736,791	96.4	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
	円	円	円	%	
事務費	37,980,000	34,905,103	3,074,897	91.9	
給与費	23,150,000	21,142,457	2,007,543	91.3	事務職員
福利厚生費	270,000	411,352	△ 141,352	152.4	役員等の傷害保険、中退共掛金
地代家賃	4,200,000	4,230,000	△ 30,000	100.7	
通信費	1,760,000	1,899,453	△ 139,453	107.9	
印刷費	1,460,000	1,390,651	69,349	95.3	
備品購入費	600,000	0	600,000	0.0	
消耗品費	400,000	667,114	△ 267,114	166.8	
集金手数料	4,680,000	4,100,600	579,400	87.6	
保守管理委託費	1,190,000	816,983	373,017	68.7	
雑費	270,000	246,493	23,507	91.3	
事業費	75,550,000	60,467,299	15,082,701	80.0	
旅費交通費	28,270,000	27,351,580	918,420	96.8	
総務・厚生関係費	12,110,000	5,958,398	6,151,602	49.2	時局対策費積立金会計繰入減
渉外関係費	3,090,000	1,241,097	1,848,903	40.2	渉外活動費減
広報関係費	14,900,000	12,837,008	2,062,992	86.2	会報発行5回
事業推進関係費	4,280,000	3,952,021	327,979	92.3	
会合費	1,000,000	280,320	719,680	28.0	
交際費	9,040,000	5,681,629	3,358,371	62.8	
慶弔費	1,930,000	2,124,675	△ 194,675	110.1	
雑費	930,000	1,040,571	△ 110,571	111.9	
会議費	3,450,000	2,868,940	581,060	83.2	
役員会費	100,000	60,900	39,100	60.9	
評議員会費・総会費	2,300,000	2,208,416	91,584	96.0	平成23年11月26日開催
支部長会費	100,000	0	100,000	0.0	
学年代表者会費	600,000	290,294	309,706	48.4	
雑費	350,000	309,330	40,670	88.4	
特別会計繰入金	5,840,000	5,785,000	55,000	99.1	
同窓会基金	740,000	685,000	55,000	92.6	
血脇記念基金	100,000	100,000	0	100.0	
名簿積立金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	
退職積立金	3,000,000	3,000,000	0	100.0	
予備費	8,680,000	0	8,680,000	0.0	
支出計	131,500,000	104,026,342	27,473,658	79.1	
次年度繰越金	0	22,736,867	△ 22,736,867		三菱東京UFJ銀行 普通預金 2,889,523円 三菱東京UFJ銀行 普通預金 14,789,034円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 4,000,000円 ゆうちょ銀行 通常貯金 1,058,310円
合計	131,500,000	126,763,209	4,736,791	96.4	

第2号議案

平成23年度 東京歯科大学同窓会
同窓会基金収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
繰入金	740,000	685,000	55,000	92.6	経常部より 預金利息
雑収入	80,000	8,868	71,132	11.1	
収入計	820,000	693,868	126,132	84.6	
前年度繰越金	28,330,000	27,919,782	410,218	98.6	三菱東京UFJ銀行 普通預金 3,630,373円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 12,000,000円 みずほ信託銀行 普通預金 139,409円 みずほ信託銀行 定期預金 12,150,000円
合計	29,150,000	28,613,650	536,350	98.2	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	29,150,000	28,613,650	536,350	98.2	三菱東京UFJ銀行 普通預金 4,320,177円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 12,000,000円 みずほ信託銀行 普通預金 143,473円 みずほ信託銀行 定期預金 12,150,000円
合計	29,150,000	28,613,650	536,350	98.2	

平成23年度 東京歯科大学同窓会
血脇記念基金収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	対比	摘要
繰入金	100,000	100,000	0	100.0	経常部より 預金利息
雑収入	10,000	1,912	8,088	19.1	
収入計	110,000	101,912	8,088	92.6	
前年度繰越金	4,970,000	4,932,955	37,045	99.3	三菱東京UFJ銀行 普通預金 932,955円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 4,000,000円
合計	5,080,000	5,034,867	45,133	99.1	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	対比	摘要
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	5,080,000	5,034,867	45,133	99.1	三菱東京UFJ銀行 普通預金 1,034,867円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 4,000,000円
合計	5,080,000	5,034,867	45,133	99.1	

平成23年度 東京歯科大学同窓会
共済基金収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
共済負担金	19,090,000 ^円	19,150,800 ^円	△ 60,800 ^円	100.3%	平成23年度分 4,544人 13,632,000円 平成22年度分 773人 2,319,000円 平成21年度以前分 874人 3,199,800円 合計 6,191人 19,150,800円 平成23年度分 3,000円×4,544人 平成22年度分 3,000円×773人 昭和43～48年度 800円×1人 昭和49～51年度 1,500円×4人 昭和52～53年度 2,000円×4人 昭和54～55年度 3,000円×4人 昭和56～63年度 4,000円×28人 平成1～20年度 4,000円×562人 平成21年度 3,000円×271人 合計 874人
雑収入	250,000	47,095	202,905	18.8	預金利息
収入計	19,340,000	19,197,895	142,105	99.3	
前年度繰越金	88,150,000	93,604,429	△ 5,454,429	106.2	三菱東京UFJ銀行 普通預金 9,918,797円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 80,000,000円 みずほ信託銀行 普通預金 235,632円 みずほ信託銀行 定期預金 3,450,000円
合計	107,490,000	112,802,324	△ 5,312,324	104.9	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
共済金	18,450,000 ^円	16,890,000 ^円	1,560,000 ^円	91.5%	弔慰共済金 12,500,000円 (@200,000×1件 平成12年逝去者, 平成23年確認) (@100,000×123件) 罹災共済金 340,000円 (@70,000×2件, @100,000×2件) 80歳祝金 3,900,000円 (@50,000×78件) 100歳祝金 150,000円 (@50,000×3件)
事務費	240,000	224,725	15,275	93.6	弔慰金, 祝金送料 他
予備費	6,000,000	0	6,000,000	0.0	
給付準備金	82,800,000	12,270,000	70,530,000	14.8	東日本大震災関係罹災共済金 10,970,000円 (@100,000×42件, @70,000×55件) (@50,000×26件, @30,000×54件) 東日本大震災関係見舞金 1,300,000円
支出計	107,490,000	29,384,725	78,105,275	27.3	
次年度繰越金	0	83,417,599	△ 83,417,599		三菱東京UFJ銀行 普通預金 4,730,775円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 75,000,000円 みずほ信託銀行 普通預金 236,824円 みずほ信託銀行 定期預金 3,450,000円
合計	107,490,000	112,802,324	△ 5,312,324	104.9	

平成23年度 東京歯科大学同窓会
名簿積立金収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
繰入金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	経常部より
雑収入	10,000	221	9,779	2.2	預金利息
収入計	2,010,000	2,000,221	9,779	99.5	
前年度繰越金	2,010,000	1,991,213	18,787	99.1	三菱東京UFJ銀行 普通預金 1,991,213円
合計	4,020,000	3,991,434	28,566	99.3	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
通信費	0	1,340	△ 1,340		名簿発送費
支出計	0	1,340	△ 1,340		
次年度繰越金	4,020,000	3,990,094	29,906	99.3	三菱東京UFJ銀行 普通預金 3,990,094円
合計	4,020,000	3,991,434	29,906	99.3	

平成23年度 東京歯科大学同窓会
退職積立金収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
繰入金	3,000,000	3,000,000	0	100.0	経常部より
雑収入	10,000	385	9,615	3.9	預金利息
収入計	3,010,000	3,000,385	9,615	99.7	
前年度繰越金	2,680,000	2,658,455	21,545	99.2	三菱東京UFJ銀行 普通預金 2,658,455円
合計	5,690,000	5,658,840	31,160	99.5	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	5,690,000	5,658,840	31,160	99.5	三菱東京UFJ銀行 普通預金 5,658,840円
合計	5,690,000	5,658,840	31,160	99.5	

支出の部

科 目	予算額	決算額	差 額	比率	摘 要
事務費	1,100,000	487,869	612,131	44.4	
通信運搬費	800,000	460,045	339,955	57.5	プログラム発送 他
消耗品費	200,000	25,774	174,226	12.9	
雑費	100,000	2,050	97,950	2.1	
事業費	22,400,000	20,534,140	1,865,860	91.7	
講師謝礼費	5,000,000	4,462,500	537,500	89.3	実習インストラクター増 テキスト作成 他
講師旅費交通費	1,500,000	2,592,000	△ 1,092,000	172.8	
資料作成費	1,700,000	1,270,500	429,500	74.7	
役務費	1,900,000	645,750	1,254,250	34.0	
実習器材費	6,500,000	6,288,695	211,305	96.7	
設営費	2,500,000	2,679,270	△ 179,270	107.2	
印刷広報費	900,000	672,787	227,213	74.8	
受講証関係費	100,000	322,268	△ 222,268	322.3	
広告費	1,400,000	1,304,100	95,900	93.2	
渉外費	700,000	96,270	603,730	13.8	
会場費	200,000	200,000	0	100.0	
公租公課	400,000	358,600	41,400	89.7	
予備費	220,000	0	220,000	0.0	
支出計	24,120,000	21,380,609	2,739,391	88.6	
次年度繰越金	0	2,860,815	△ 2,860,815		三菱東京UFJ銀行 普通預金 2,860,815円
合 計	24,120,000	24,241,424	△ 121,424	100.5	

平成23年度 東京歯科大学同窓会
 卒後研修セミナー積立金収支決算書

自 平成23年1月1日
 至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
雑収入	円 50,000	円 5,883	円 44,117	% 11.8	預金利息
収入計	50,000	5,883	44,117	11.8	
前年度繰越金	18,630,000	18,943,623	△ 313,623	101.7	みずほ信託銀行 普通預金 943,623円 みずほ信託銀行 定期預金 18,000,000円
合計	18,680,000	18,949,506	△ 269,506	101.4	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
通信費	円 0	円 840	円 △ 840	%	振込手数料
繰入金支出	200,000	200,000	0	100.0	卒後研修セミナー会計繰入
支出計	200,000	200,840	△ 840	100.4	
次年度繰越金	18,480,000	18,748,666	△ 268,666	101.5	みずほ信託銀行 普通預金 748,666円 みずほ信託銀行 定期預金 18,000,000円
合計	18,680,000	18,949,506	△ 269,506	101.4	

第4号議案

平成23年度 東京歯科大学同窓会
時局対策費積立金会計収支決算書

自 平成23年1月1日
至 平成23年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
繰入金	8,000,000	3,000,000	5,000,000	37.5	経常部より 預金利息
雑収入	50,000	13,816	36,184	27.6	
収入計	8,050,000	3,013,816	5,036,184	37.4	
前年度繰越金	27,120,000	22,172,072	4,947,928	81.8	三菱東京UFJ銀行 普通預金 7,172,072円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 15,000,000円
合計	35,170,000	25,185,888	9,984,112	71.6	

支出の部

科目	予算額	決算額	差額	比率	摘要
支部活動助成金	0	1,300,000	△ 1,300,000		東日本大震災における支部調査活動費、活動助成費 朝日新聞社振込
震災調査活動助成費	0	1,700,000	△ 1,700,000		
義援金	0	1,000,000	△ 1,000,000		
支出計	0	4,000,000	△ 4,000,000		
次年度繰越金	35,170,000	21,185,888	13,984,112	60.2	三菱東京UFJ銀行 普通預金 6,185,888円 三菱東京UFJ銀行 定期預金 15,000,000円
合計	35,170,000	25,185,888	9,984,112	71.6	

第5号議案

平成23年度 東京歯科大学同窓会
財 産 目 録

平成23年12月31日

1. 備 品

機 器 備 品

品 目		数量	購入年月	購入価格	備 考
1	収納戸棚	3	H 9. 10	370, 650	
2	書類保管庫	3	H13. 4	370, 482	
3	パソコン Mac iBook	1	H14. 8	180, 390	Mac
4	プロジェクター Epson	1	H14. 8	338, 100	
5	ビデオカメラ	1	H19. 12	138, 906	
6	プロジェクター	1	H19. 12	279, 800	
7	パソコン acer	4	H20. 3	798, 000	WIN
8	書類保管庫 A 4 W-IS	1	H20. 9	115, 815	
9	パソコン	1	H21. 2	248, 000	WIN
計 9 品 目		16		2, 840, 143	

消 耗 備 品

品 目		数 量	購入価格	備 考
1	片袖机 他	40点	1, 289, 578	

2. 普通預金, 定期預金, 通常預金

会計区分	種類	預金残高	取引銀行
(1) 経常部	普通預金	14,789,034	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
	〃	2,889,523	〃 〃
	定期預金	4,000,000	〃 〃
	通常預金	1,058,310	神田三崎町郵便局
計		22,736,867	
(2) 共済基金	普通預金	4,730,775	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
	定期預金	75,000,000	〃 〃
	普通預金	236,824	みずほ信託銀行 本店
	定期預金	3,450,000	〃 〃
計		83,417,599	
(3) 同窓会基金	普通預金	4,320,177	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
	定期預金	12,000,000	〃 〃
	普通預金	143,473	みずほ信託銀行 本店
	定期預金	12,150,000	〃 〃
計		28,613,650	
(4) 血脇記念基金	普通預金	1,034,867	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
	定期預金	4,000,000	〃 〃
計		5,034,867	
(5) 名簿積立金	普通預金	3,990,094	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
計		3,990,094	
(6) 退職積立金	普通預金	5,658,840	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
計		5,658,840	
(7) 卒後研修セミナー	普通預金	2,860,815	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
計		2,860,815	
(8) 卒後研修セミナー積立金	普通預金	748,666	みずほ信託銀行 本店
	定期預金	18,000,000	〃 〃
計		18,748,666	
(9) 時局対策費積立金	普通預金	6,185,888	三菱東京UFJ銀行 神保町支店
	定期預金	15,000,000	〃 〃
計		21,185,888	
合計		192,247,286	

監 査 報 告

平成23年度東京歯科大学同窓会業務運営状況及び経常部収支決算書，特別会計収支決算書（即ち，同窓会基金決算，血脇記念基金決算，共済基金決算，名簿積立金決算，退職積立金決算），卒後研修セミナー収支決算書，卒後研修セミナー積立金収支決算書，時局対策費積立金会計収支決算書，及び財産目録につき諸帳簿，証憑書類を監査した結果適正に処理されていることを認めます。

平成24年5月31日

常任監事 関 泰 忠 ⑩

監 事 原 武 仁 ⑩

監 事 矢 島 安 朝 ⑩

第6号議案

財産（備品）廃棄処分目録

1. パソコン Mac iBook 1台

平成14年に購入し、年数経過と共に故障が多くなり使用に耐えられないため。

第7号議案

会員資格に係る東京歯科大学同窓会会則の
一部改正

第8号議案

準会員制度に係る東京歯科大学同窓会会則の
一部改正

第9号議案

名誉会長に係る東京歯科大学同窓会会則の
一部改正

第10号議案

同窓会創立120周年記念事業について

本同窓会は、平成27年（2015年）に、創立120周年を迎える。
ここに、同窓会創立120周年記念事業を実施することと、
「同窓会創立120周年記念事業積立金」特別会計の設立と経常部
よりの繰り入れ（平成25年度は100万円）の承認をお願いした
い。

総務・厚生部

1. 諸会合の準備・調整並びに運営を行う。
2. 会員現況の把握並びに名簿の補充完備を図る。
3. 母校・父兄会・学生との連携を図る。
4. 同窓会改革をすすめ、そのための会則等の見直しを行う。
5. 支部・地域支部連合会、学年代表者との情報交換を促進する。
6. 支部未入会者対策を講じる。
7. 母校水道橋移転事業に協力する。
8. 共済制度の健全なる運営を行う。
9. 会員厚生および親睦の充実を図る。
10. 同窓会員緊急時 代診制度の運営を行う。
11. 同窓会創立120周年記念事業の準備を行う。

渉 外 部

1. 各歯科大学同窓・校友会との交流を図り、緊密なる友好を深める。
2. 会員の歯科医政関係者との緊密な連携を保ち医政の推進を図る。
3. 母校との連携のもとに国・公・私的機関等と協力し、人材の確保、育成に努める。
4. 渉外活動に関する情報交換を進め、全国レベルでの情報の共有と集約を図る。

広 報 部

1. 会報を年5回発行し、会員との情報交換を図る。
2. 新入会員名簿・会員住所変更訂正版名簿を出版する。
3. ホームページの維持管理を行う。

事業推進部

1. 歯科保健・医療制度・生涯研修などの調査、情報提供などシンクタンク機能の推進をする。
2. 若手同窓を対象とした事業を企画、開催する。
3. 大学との連携のもと、各支部同窓の診療所を活用するシステムを構築する。
4. 若手同窓を中心としたネットワークを構築し機能させる。
5. 在学生および父兄と連携した同窓会の啓発活動を行う。
6. TDC 卒後研修セミナーを開催する。
7. 地域支部連合会・支部における講演会、研修活動を支援する。
8. 各大学の同窓会学術担当者との情報交換、学術事業交流を行う。
9. 学術情報の収集、分析および提供を図る。
10. 医療保険関係者等との交流を行う。
11. 各支部の医療保険請求に係わる情報の収集および発信をする。

第12号議案

平成25年度入会金

平成25年度	入会金	本学出身の会員	0円
		推薦会員	5,000円

第13号議案

平成25年度会費

平成25年度	会費現行通り	18,000円
	新進会員（卒後5年以内）	10,000円

第14号議案

平成25年度 東京歯科大学同窓会

経常部収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 前年度予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
会費	97,450,000	100,230,000	△ 2,780,000	102.9	平成25年度分 4,008人 72,234,000円 平成24年度分 935人 16,830,000円 平成23年度以前分 655人 11,180,000円 合計 5,598人 100,234,000円 平成25年度 18,000円× 3,858人 平成25年度 10,000円× 22人 平成25年度 20,000円× 128人 新卒者 平成25年度分 10,000円 平成26年度分 10,000円
入会金	740,000	10,000	730,000	1.4	新卒者 0円× 128人 その他 5,000円× 2人
雑収入	1,700,000	1,700,000	0	100.0	会報広告料 他
収入計	99,890,000	101,940,000	△ 2,050,000	102.1	
前年度繰越金	10,000,000	15,000,000	△ 5,000,000	150.0	
合計	109,890,000	116,940,000	△ 7,050,000	106.4	

支出の部

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
事務費	37,320,000	38,320,000	△ 1,000,000	102.7	
給与費	22,480,000	23,550,000	△ 1,070,000	104.8	事務職員 役員等傷害保険, 中退共掛金 同窓会室, 駐車場
福利厚生費	930,000	920,000	10,000	98.9	
地代家賃	4,230,000	4,230,000	0	100.0	
通信費	1,750,000	1,940,000	△ 190,000	110.9	
印刷費	1,460,000	1,460,000	0	100.0	
備品購入費	600,000	600,000	0	100.0	
消耗品費	400,000	580,000	△ 180,000	145.0	
集金手数料	4,010,000	3,970,000	40,000	99.0	
保守管理委託費	1,190,000	830,000	360,000	69.7	
雑費	270,000	240,000	30,000	88.9	
事業費	62,200,000	64,280,000	△ 2,080,000	103.3	
旅費交通費	24,280,000	25,740,000	△ 1,460,000	106.0	会報学生配布用増刷 支部加入促進費
総務・厚生関係費	3,350,000	3,410,000	△ 60,000	101.8	
渉外関係費	2,090,000	2,090,000	0	100.0	
広報関係費	13,770,000	13,980,000	△ 210,000	101.5	
事業推進関係費	5,330,000	5,030,000	300,000	94.4	
会合費	1,000,000	1,000,000	0	100.0	
連合会・支部関係費	3,450,000	3,900,000	△ 450,000	113.0	
交際費	5,400,000	5,400,000	0	100.0	
慶弔費	1,930,000	2,130,000	△ 200,000	110.4	
雑費	1,600,000	1,600,000	0	100.0	
会議費	2,750,000	2,700,000	50,000	98.2	
役員会費	100,000	70,000	30,000	70.0	
評議員会費・総会費	1,700,000	1,700,000	0	100.0	
学年代表者会費	600,000	600,000	0	100.0	
雑費	350,000	330,000	20,000	94.3	
特別会計繰入金	4,840,000	4,610,000	230,000	95.2	
同窓会基金	740,000	10,000	730,000	1.4	
血脇記念基金	100,000	100,000	0	100.0	
名簿積立金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	
退職積立金	2,000,000	1,500,000	500,000	75.0	
同窓会創立120周年 記念事業積立金	0	1,000,000	△ 1,000,000		
支出計	107,110,000	109,910,000	△ 2,800,000	102.6	
予備費	2,780,000	7,030,000	△ 4,250,000	252.9	
合 計	109,890,000	116,940,000	△ 7,050,000	106.4	

第15号議案

平成25年度共済負担金

平成25年度 共済負担金現行通り 3,000円

第16号議案

平成25年度 東京歯科大学同窓会
同窓会基金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印=予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
繰入金	740,000	10,000	730,000	1.4	経常部より 預金利息 他
雑収入	30,000	30,000	0	100.0	
収入計	770,000	40,000	730,000	5.2	
前年度繰越金	29,150,000	29,920,000	△ 770,000	102.6	
合計	29,920,000	29,960,000	△ 40,000	100.1	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	29,920,000	29,960,000	△ 40,000	100.1	
合計	29,920,000	29,960,000	△ 40,000	100.1	

平成25年度 東京歯科大学同窓会

血協記念基金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
繰入金	100,000	100,000	0	100.0	経常部より 預金利息 他
雑収入	10,000	10,000	0	100.0	
収入計	110,000	110,000	0	100.0	
前年度繰越金	5,080,000	5,190,000	△ 110,000	102.2	
合 計	5,190,000	5,300,000	△ 110,000	102.1	

支出の部

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	5,190,000	5,300,000	△ 110,000	102.1	
合 計	5,190,000	5,300,000	△ 110,000	102.1	

平成25年度 東京歯科大学同窓会

共済基金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
共済負担金	18,140,000	19,100,000	△ 960,000	105.3	平成25年度分 4,398人 13,578,000円 平成24年度分 1,030人 3,090,000円 平成23年度以前分 690人 2,440,000円 合計 6,118人 19,108,000円 平成25年度 3,000円× 4,270人 平成25年度 6,000円× 128人 新卒者 平成25年度分 3,000円 平成26年度分 3,000円
雑収入	100,000	100,000	0	100.0	預金利息 他
収入計	18,240,000	19,200,000	△ 960,000	105.3	
前年度繰越金	80,240,000	83,510,000	△ 3,270,000	104.1	
合計	98,480,000	102,710,000	△ 4,230,000	104.3	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
共済金	18,350,000	18,250,000	100,000	99.5	弔慰共済金 13,000,000円 (@100,000×130件) 罹災共済金 1,000,000円 (@100,000×10件) 80歳祝金 4,200,000円 (@50,000×84件) 100歳祝金 50,000円 (@50,000×1件)
事務費	240,000	240,000	0	100.0	弔慰金, 祝金送料 他
支出計	18,590,000	18,490,000	100,000	99.5	
予備費	6,000,000	6,000,000	0	100.0	
給付準備金	73,890,000	78,220,000	△ 4,330,000	105.9	
合計	98,480,000	102,710,000	△ 4,230,000	104.3	

平成25年度 東京歯科大学同窓会

名簿積立金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
繰入金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	経常部より 預金利息 他
雑収入	10,000	10,000	0	100.0	
収入計	2,010,000	2,010,000	0	100.0	
前年度繰越金	4,020,000	6,030,000	△ 2,010,000	150.0	
合計	6,030,000	8,040,000	△ 2,010,000	133.3	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	6,030,000	8,040,000	△ 2,010,000	133.3	
合計	6,030,000	8,040,000	△ 2,010,000	133.3	

平成25年度 東京歯科大学同窓会

退職積立金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
繰入金	2,000,000	1,500,000	500,000	75.0	経常部より 預金利息 他
雑収入	10,000	10,000	0	100.0	
収入計	2,010,000	1,510,000	500,000	75.1	
前年度繰越金	5,690,000	7,700,000	△ 2,010,000	135.3	
合計	7,700,000	9,210,000	△ 1,510,000	119.6	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	7,700,000	9,210,000	△ 1,510,000	119.6	
合計	7,700,000	9,210,000	△ 1,510,000	119.6	

平成25年度 東京歯科大学同窓会
同窓会創立120周年記念事業積立金収支予算

自 平成25年1月1日
至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
繰入金	0	1,000,000	△ 1,000,000		経常部より
収入計	0	1,000,000	△ 1,000,000		
前年度繰越金	0	0	0		
合 計	0	1,000,000	△ 1,000,000		

支出の部

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
支出計	0	0	0		
次年度繰越金	0	1,000,000	△ 1,000,000		
合 計	0	1,000,000	△ 1,000,000		

第17号議案

平成25年度 東京歯科大学同窓会
 卒後研修セミナー収支予算

自 平成25年1月1日
 至 平成25年12月31日

収入の部

△印=予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
受講料	21,024,000	20,312,000	712,000	96.6	セミナーNo.1 最初に診ること、ずっと診ること 0円 セミナーNo.2 こだわりの補綴 256,000円 [受講割引なし] 5,000×32人 160,000円 [受講割引あり] 3,000×32人 96,000円 セミナーNo.3 セファロ 1,680,000円 [受講割引あり] 130,000×6人 780,000円 [受講割引なし] 150,000×6人 900,000円 セミナーNo.4 どこから手をつける 720,000円 [受講割引あり] 8,000×40人 320,000円 [受講割引なし] 10,000×40人 400,000円 セミナーNo.5 CAD/CAM 1,800,000円 [受講割引あり] 40,000×20人 800,000円 [受講割引なし] 50,000×20人 1,000,000円 セミナーNo.6 こだわりのペリオ 256,000円 [受講割引なし] 5,000×32人 160,000円 [受講割引あり] 3,000×32人 96,000円 セミナーNo.7 インプラントセミナー 15,600,000円 [受講割引あり] 600,000×12人 7,200,000円 [受講割引なし] 700,000×12人 8,400,000円 合計 20,312,000円
雑収入	20,000	20,000	0	100.0	セミナーテキスト代 他
繰入金収入	200,000	1,200,000	△ 1,000,000	600.0	卒後研修セミナー積立金会計より
収入計	21,244,000	21,532,000	△ 288,000	101.4	
前年度繰越金	5,000,000	2,500,000	2,500,000	50.0	
合計	26,244,000	24,032,000	2,212,000	91.6	

支出の部

科 目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘 要
	円	円	円	%	
事務費	1,100,000	700,000	400,000	63.6	
通信運搬費	800,000	550,000	250,000	68.8	プログラム発送 他
消耗品費	200,000	100,000	100,000	50.0	
雑費	100,000	50,000	50,000	50.0	
事業費	22,600,000	19,400,000	3,200,000	85.8	
講師謝礼費	5,000,000	5,000,000	0	100.0	講師 4,000,000円 実習講師 1,000,000円
講師旅費交通費	1,500,000	1,400,000	100,000	93.3	講師旅費交通費, 宿泊費, 委員旅費交通費
資料作成費	1,700,000	1,300,000	400,000	76.5	実習用資料 800,000円 講演用資料 500,000円
役務費	1,900,000	1,000,000	900,000	52.6	セミナー役務 500,000円 運営役務 200,000円 実習インストラクター 200,000円 症例発表 100,000円
実習器材費	6,500,000	5,000,000	1,500,000	76.9	実習用器材 4,500,000円 講演用器材 500,000円
設営費	2,500,000	2,500,000	0	100.0	スライド関連費 400,000円 運営資材費 800,000円 演者・委員昼食 500,000円 消耗品費 800,000円
印刷広報費	900,000	700,000	200,000	77.8	研修用プログラム印刷 他
受講証関係費	100,000	200,000	△ 100,000	200.0	
広告費	1,600,000	1,400,000	200,000	87.5	雑誌広告 他
渉外費	700,000	700,000	0	100.0	講師打合せ費 他
会場費	200,000	200,000	0	100.0	大学施設利用料 他
公租公課	400,000	400,000	0	100.0	消費税
支出計	24,100,000	20,500,000	3,600,000	85.1	
予備費	2,144,000	3,532,000	△ 1,388,000		
合 計	26,244,000	24,032,000	2,212,000	91.6	

平成25年度 東京歯科大学同窓会
 卒後研修セミナー積立金収支予算

自 平成25年1月1日
 至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
雑収入	20,000	20,000	0	100.0	預金利息 他
収入計	20,000	20,000	0	100.0	
前年度繰越金	18,480,000	18,300,000	180,000	99.0	
合計	18,500,000	18,320,000	180,000	99.0	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
繰入金支出	200,000	1,200,000	△ 1,000,000	600.0	卒後研修セミナー会計繰入
支出計	200,000	1,200,000	△ 1,000,000	600.0	
次年度繰越金	18,300,000	17,120,000	1,180,000	93.6	
合計	18,500,000	18,320,000	180,000	99.0	

第18号議案

平成25年度 東京歯科大学同窓会
 時局対策費積立金会計収支予算

自 平成25年1月1日
 至 平成25年12月31日

収入の部

△印 = 予算額に比較し増額の場合

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
繰入金	2,000,000	2,000,000	0	100.0	経常部より 預金利息 他
雑収入	40,000	40,000	0	100.0	
収入計	2,040,000	2,040,000	0	100.0	
前年度繰越金	35,170,000	37,210,000	△ 2,040,000	105.8	
合計	37,210,000	39,250,000	△ 2,040,000	105.5	

支出の部

科目	平成24年度予算額	平成25年度予算額	対前年度増減	比率	摘要
	円	円	円	%	
支部加入促進費	0	1,000,000	△ 1,000,000		
支出計	0	1,000,000	△ 1,000,000		
次年度繰越金	37,210,000	38,250,000	△ 1,040,000	102.8	
合計	37,210,000	39,250,000	△ 2,040,000	105.5	

本会会則第22条第2項並びに同施行細則第11条第1項一号に基づき次の会員を
本会名誉会員に推薦する。

東京歯科大学名誉教授 榎 石 武 美 氏

東京歯科大学 口腔健康臨床科学講座

(平成24年3月31日退職)

平成24年4月1日 東京歯科大学名誉教授

協 議 題

- (1) 東京歯科大学同窓会選挙規則について
- (2) 東京歯科大学同窓会評議員会・総会のあり方について
- (3) 東京歯科大学同窓会共済制度の見直しについて
- (4) その他

東京歯科大学同窓会会則

平成24年11月3日改正 平成25年1月1日施行

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、東京歯科大学同窓会という。

(事 務 所)

第2条 本会は、事務所を東京都千代田区三崎町2丁目9番18号東京歯科大学内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員相互の親睦並びに福祉の増進を図るとともに、母校の発展に寄与することをもって目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 母校の伝統精神の高揚並びに発展に関すること。
- 二 会員相互の親睦に関すること。
- 三 会員の福祉に関すること。
- 四 歯科医学および歯科医業の向上に関すること。
- 五 会員の表彰に関すること。
- 六 会報その他の印刷物の発行に関すること。
- 七 母校および支部の事業に協力すること。
- 八 その他本会の目的達成に必要なこと。

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本会の会員は、正会員、特別会員とする。

一 正会員は、高山歯科医学院、東京歯科医学院、東京歯科医学校、東京歯科医学専門学校、および東京歯科大学の卒業者、東京歯科医学校附設機関の出身者、並びに東京歯科大学大学院歯学研究科の修了者、または、支部長の推薦により理事会において承認した者とする。前段の正会員は終身会員とし、後段の正会員の推薦並びに承認基準は別に定める。

二 正会員のうち本学卒業後5年までの期間は、新進会員とする。

三 特別会員は、母校法人の役員、または、役員であった者および母校を退職した教授であって理事会において推薦された者とする。

2 本会の正会員であって、毎年12月31日現在において卒後50年を経過、または80歳に達し、かつ、会員としての義務を果たしている者については、所属支部長よりの報告に基づき、理事会の議を経て、その長寿をたたえ、高齢会員とする

(入 会)

第6条 本会に入会する者は、本籍地、現住所、氏名、性、生年月日、卒業校および卒業年月日、診療所所在地または勤務先を別記様式により所属する支部を通じて届け出なければならない。ただし、本学卒業者は卒業時に一括入会とし、入会后、新進会員である期間は原則として本会にのみ所属する。なお、

勤務地のない者は、現住所の支部に所属する。

2 前項の届け出事項に変更を生じた場合は、遅滞なく支部を経由または直接本会に届け出るものとする。

(所 属)

第7条 本会の会員は、その住居地または業務従事場所の何れかの支部に所属する。ただし、新進会員または特別の事情のある者は本会に直属することができる。特別の事情については、理事会の議を経て別に定める。

(義 務)

第8条 本会の会員は、次の義務を負う。

一 会則、規則その他会の決定を遵守すること。

二 正会員は、本会所定の入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金を原則として支部を通じて納入するものとする。ただし、原則として新進会員においては本会所定の会費、負担金を本会に直接納入する。また、高齢会員となった者は次年度より会費の負担を免除する。

三 特別会員は、入会金、会費およびその他の負担金を免除する。

2 長期に亘る病気その他特別の事情のある者については、支部長よりの申請に基づき、理事会の議を経て、会費、共済負担金およびその他の負担金の免除、または、納入の延期をすることができる。

(会費等の決定)

第9条 入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金の額の決定は評議員会の議決による。

(退 会)

第10条 推薦によって正会員となった者および特別会員が退会を希望する場合は、支部長を通じ、または、直接本会に届け出て承認を求めものとする。

2 第7条ただし書に該当する者は、直接本会に届け出て承認を求めものとする。

3 退会を承認された者の既納の入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金等は返還しない。

(処 分)

第11条 会員であって、会則、議決等に違背し、または、本会の名誉並びに体面を汚し、あるいは、綱紀を乱した者は、評議員会の議決を経て戒告、または、期間を定めて会員としての資格を停止することができる。

(準 会 員)

第12条 準会員は本会の目的達成および事業を推進するためのもので、会員の資格とは異なり別に定める。

2 準会員は以下の者とする。

(1) 本学在学中の学生。(準会員A)

(2) 他大学を卒業した本学大学院生、他大学を卒業した本学三病院臨床研修歯科医等。(準会員B)

第3章 役 員

(役 員)

第13条 本会に、次の役員を置く。

会 長 1名

副会長 5名以内

専務理事 1名

理事 28名以内（会長，副会長，専務理事を含む）

監事 3名

2 理事のうち11名は，第35条第1項に規定する地域を代表する者とし，原則として地域支部連合会会長があたる。

3 理事は，互選により専務理事1名，常任理事10名以内を定める。ただし，常任理事の中に会長，副会長，専務理事は含めない。

4 監事は，互選により常任監事1名を定める。

（役員を選任）

第14条 会長，監事は評議員会において会員の中から選出する。副会長，理事については評議員会の承認を得て会長の指名により会員から選任する。ただし，第13条第2項に規定する理事は原則として当該地域支部連合会会長とする。

（役員任期）

第15条 役員任期は2年とし，会計年度の始期より起算する。

2 役員は，再任されることができる。

3 役員は，任期満了の後でも後任の役員が選任されるまでは，なお，その職務を行う。

（役員補充）

第16条 理事，監事それぞれの定数の1/3をこえるものが欠けたときは，補充しなければならない。

2 役員が欠けたときは，補充することができる。

3 補充された役員任期は，前任者の残任期間とする。

（理事の任務）

第17条 会長は，本会を代表し，会務を統理する。

2 副会長は，会長を補佐し，会長が事故あるとき，または，会長が欠けたときは，会長が予め定めた順次により，その1人が会長の職務を代理し，または，会長の職務を代行する。

3 専務理事は，会長，副会長を補佐し，会長および副会長がともに事故あるときは，会長の職務を代理し，または，会長の職務を代行する。

4 理事は，会務を分掌する。会長，副会長，専務理事ともに事故あるとき，または，会長，副会長，専務理事が欠けたときは，理事会において予め定められた順次により，その1人が会長の職務を代理し，または，会長の職務を代行する。

（監事の職務）

第18条 監事は，本会の会務の執行状況および財産の状況を監査する。

第4章 評議員

（評議員）

第19条 本会の重要事項を審議するため，評議員を置く。

（評議員選任）

第20条 評議員は，次の各号に掲げる者とする。

- 一 第35条第1項に規定する各地域支部連合会と大学支部に1名，さらに会員が100名を超えるごとに1名を追加することを基本とする。ただし，当分の間の経過措置として，各都道府県からは少なくとも1名を原則とする。

- 二 役員以外の各地域支部連合会会長。
- 2 第1項二号の評議員がその地位を離れたときは、評議員の資格を失うものとする。
- 3 評議員が第24条第3項の参与になった場合は、当該支部より新たに評議員を補充する。
- 4 第1項一号の評議員が評議員会を欠席するときは、委任状を会長に提出し、評議員会の承認を経て、代理の者を出席させることができる。

(評議員の任期)

第21条 評議員の任期は、第15条の規定を準用する。

第5章 名誉会長、名誉会員、顧問、嘱託、参与および委員

(名誉会長)

第22条 本会に名誉会長を置くことができる。

- 2 名誉会長は、本会の会長として原則3期以上に亘りその職責を果たし、功績とくに顕著と認められる者につき、評議員会の議決を経て推戴する。名誉会長は、本会における最高の栄誉の敬称とし、会費並びに共済負担金およびその他の負担金を免除する。

(名誉会員)

第23条 本会に名誉会員を置くことができる。

- 2 会長は、会務その他につき、とくに功労顕著な者を評議員会の議決を経て名誉会員に推薦し、名誉会員章を贈り、会費並びに共済負担金およびその他の負担金を免除する。

(顧問、嘱託および参与)

第24条 会長は、会務につき協力を得るため、顧問、嘱託および参与を委嘱することができる。

- 2 顧問および嘱託の任期は、委嘱した会長の任期に準ずるものとする。
- 3 日本歯科医師会役員、日本歯科医師会代議員および都道府県歯科医師会会長は、その職にある期間本会参与とすることができる。

(委員)

第25条 会長は、本会の必要に応じ委員を委嘱し委員会を設置することができる。

- 2 委員の任期は、第24条第2項に準ずる。

第6章 表彰

(表彰)

第26条 本会は、本会の発展のため、または、歯科医事衛生その他社会福祉のため貢献した者について、理事会の議を経て、評議員会に報告し、表彰を行うことができる。

(表彰の方法)

第27条 表彰の方法は、表彰状の授与若しくは記念品の贈呈等とする。

第7章 支部および地域支部連合会

(支部)

第28条 本会は、原則として北海道各地区、東京都各地区および府県に支部を置く。

- 2 母校に大学支部を置く。
- 3 支部の統廃合等については、当該支部の所属する地域支部連合会にて協議の上、本会理事会の議を経て、評議員会において決定する。

(支部役員)

第29条 支部に次の役員を置く。

支部長 1名

幹事 若干名(支部長は幹事とする)

その他支部において必要と認められた者。

(支部役員を選任)

第30条 支部役員は、支部総会で支部会員の中から選任する。

(支部長の任務)

第31条 支部長は、支部会員を掌握し、その融和と親睦を図り、支部を代表して次の任務を行う。

一 支部長は、支部長会およびその他重要な会に出席し、支部の意見を反映せしめるとともに、それら会議の決定事項を会員に周知徹底せしめなければならない。

二 支部長は、本会との連絡を密にし、本会会費、共済負担金およびその他の負担金を支部会員より徴収し、納入しなければならない。

(本会に対する要望事項)

第32条 支部長は、支部会員の本会に対する要望事項その他本会運営の参考となるべき事項を遅滞なく会長に報告するものとする。

(支部の経費および業務)

第33条 支部の経費は、支部で負担するものとする。

2 支部は、支部固有の業務のほか、本会の委任事務および事業に協力するものとする。

(支部規則)

第34条 支部規則は、支部においてこれを定め、本会に報告するものとする。

(地域支部連合会)

第35条 本会は、別表1の地域別に地域支部連合会を置く。

2 地域支部連合会は、当該地域内の支部の連繋を密にして、本会の発展に関する協力機関とする。

(連合会役員を選任)

第36条 地域支部連合会役員は、地域支部連合会において選任する。

(連合会総会)

第37条 地域支部連合会総会は、原則として毎年1回開催する。

第8章 会 議

(会 議)

第38条 本会の会議は、総会、評議員会、支部長会、学年代表者会、理事会、常任理事会、委員会、特別委員会およびその他各種会議とする。

(総 会)

第39条 総会を定時総会と臨時総会とに分ける。

(定時総会)

第40条 定時総会は、毎年1回、11月に会長が招集する。

2 定時総会に報告すべき事柄は、次のとおりとする。

一 予算

二 会務および事業の概況

三 その他の必要な事柄

3 定時総会において議決すべき事柄は、次のとおりとする。

一 会則の変更

二 決算および資産の状況

(臨時総会)

第41条 臨時総会は、会長が必要と認めたとき招集する。

(総会の議長)

第42条 総会の議長、副議長は、その都度出席した会員の中から選出する。

(評議員会)

第43条 評議員会は、総会の前に会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、その都度評議員会を招集する。

(評議員会の議長)

第44条 評議員会の議長、副議長は、その都度出席した評議員の中から選出する。

(評議員会の議事)

第45条 次の事柄は、評議員会の議決または承認を要する。

一 会則の変更

二 会長、監事の選出

三 名誉会長の推戴

四 名誉会員の推薦

五 予算、決算並びに資産の状況

六 入会金、会費、共済負担金およびその他の負担金の決定

七 支部の統廃合等

八 その他の必要な事柄

(支部長会)

第46条 支部長会は、必要に応じ地域支部連合会会長が招集し、会務を協議する。

2 支部長会の議長は、地域支部連合会会長とする。

(学年代表者会)

第47条 学年代表者会は、必要に応じ会長が招集し、会務を協議する。

(理事会)

第48条 会長は、必要ある場合は、随時理事会を招集し、その議長となる。

2 理事の過半数または監事から理事会の開催の要求があった場合には、会長は速やかに理事会を招集しなければならない。

3 理事会は、理事をもって構成する。監事は、随時出席し、意見を述べることができる。

(理事会の任務)

第49条 次の事柄は、理事会の議決を要する。

一 総会、評議員会の招集およびこれに付議する事柄

二 その他必要と認められる事柄

(常任理事会)

第50条 会長は、必要ある場合は、随時常任理事会を招集し、その議長となる。

2 常任理事会は、会長、副会長、専務理事および常任理事をもって構成し、常務を処理する。常任監

事は、随時出席し、意見を述べることができる。

(会議の議決または承認)

第51条 総会、評議員会、支部長会、理事会および常任理事会の議事は、議決、または、承認時の出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の場合において議長、副議長は、その会議の構成員として議決に加わることができない。

(議事録)

第52条 議長は、各会議についてその開催の場所および日時並びにその他の事項について、その都度議事録を作成し、事務所に保管しなければならない。

2 前項の議事録のうち総会および評議員会については、出席者のうち2名の議事録署名人を議長が指名し、署名、捺印せしめるものとする。

(会議の招集)

第53条 会議の招集は、会議の7日前までに発信しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りではない。

(委員会)

第54条 会長は、必要があると認めるときは、委員会および特別委員会を設置することができる。

2 委員会および特別委員会は、委員をもって組織し、会長が委嘱する。

3 委員会および特別委員会の構成および任務その他必要な事項は、その都度別に定める。

第9章 会計および資産

(資産)

第55条 本会の資産は、財産目録記載のとおりとする。

(経費)

第56条 本会の経費は、会費、負担金、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

2 会費および共済負担金の納入期日は、その年度の4月末日までとする。

(基金)

第57条 本会に東京歯科大学同窓会基金、血脇記念基金および共済基金を置く。

2 東京歯科大学同窓会基金は、入会金をもってこれにあてる。

3 血脇記念基金は、本会経常部会計より毎年定額を繰入れる。

4 共済基金は、共済負担金その他をもってこれにあてる。

5 各基金は、特別会計とする。

6 第2項および第3項に規定する基金は、確実な有価証券を購入し、または、信託銀行に信託し、または、銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金とし、会長が保管する。

7 前項の基金のとり崩しは、評議員会の承認を得なければ行うことができない。

(特別会計)

第58条 基金その他の特別会計に関しては、別に規程をもって定めるものとする。

(予算)

第59条 本会の予算は、毎会計年度開始前に編成して、評議員会に議案として提出しなければならない。

(決算)

第60条 本会の決算および資産の状況は、毎会計年度終了後に作成し、監事の監査を受け、評議員会

および定時総会に提出し、議決、または、承認を受けなければならない。

(会計年度)

第61条 本会の会計年度は、1月1日に始まりその年の12月31日に終わる。

第10章 会 務 処 理

(事 務 局)

第62条 本会は、会務を処理するため事務局に次の職員を置き、会長がこれを任免する。

- 一 事務長 1名
- 二 事務員 若干名

2 前項の職員は、役員、または、上司の命を受けて事務を処理する。

(会務処理機構)

第63条 本会は、会務処理の円滑を期するため、次の五部を置き、各部に会長指名の担当理事を置く。

- 一 総務・厚生部
- 二 会計部
- 三 渉外部
- 四 広報部
- 五 事業推進部

2 各部の所掌業務については、別に定める。

第11章 雑 則

(会則の変更)

第64条 本会則の変更は、評議員会および総会の議決を経なければ行うことができない。

(附属諸規程の制定)

第65条 本会則により本会を運営するにあたり、さらに附属諸規程を設けることが必要と認めるときは、会長は理事会に命じて、必要な規程を定めることができる。

2 前項の規定は、次回の評議員会に報告するものとする。

第12章 付 則

(施行期日)

第66条 本会則は、平成25年1月1日から施行する。